

熊本地震

平成28年熊本地震記録誌

平成28年熊本地震記録誌

熊本地震

熊本県公立文化施設協議会

熊本県公立文化施設協議会

熊本県公立文化施設協議会

熊本地震

平成28年熊本地震記録誌



発刊によせて	1p
熊本県公立文化施設協議会 会長 姜 尚中 熊本県立劇場 館長	
第1章 平成28年(2016年)熊本地震の概要	4p
第2章 各施設被害状況一覧	10p
第3章 被災施設からの報告	26p
1. 市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)	27p
2. 宇土市民会館	33p
3. 熊本県立劇場	39p
4. 熊本市男女共同参画センター はあもにい	45p
5. 益城町文化会館	51p
12. くまもと森都心プラザ	57p
13. 嘉島町民会館	63p
14. 宇城市松橋総合体育文化センター	67p
(ウイングまつばせ)	
17. 熊本産業展示場(グランメッセ熊本)	71p

第4章 被害状況・テーマ別アンケート結果

何が起こり、どう対応したのか?
そしてそこから見てきたものは?

第5章 被害状況と今後の課題

震災報告会「熊本地震を振り返る」記録

「県内ホールの被害状況と今後の課題」より
平成29年(2017年)3月2日熊本県立劇場にて開催

●講師

日本大学理工学部建築学科 特任教授 本杉 省三

本記録誌は全国公立文化施設協会加盟の全国の劇場・音楽堂等からの
寄付金により編纂いたしました。



発刊によせて

熊本県公立文化施設協議会 会長
熊本県立劇場 館長

尚中

震災は忘れた頃にやって来るという名言を残したのは、熊本ゆかりの夏目漱石の高弟、寺田虎彦と言われています。まさしく、虚をつかれたように熊本は他に類例を見ないような地震に見舞われました。

巨大な前震だけでもマグニチュード 6.5、本震にいたっては最大7.3を記録し、前震後、さらに本震後にも6や5クラス規模の揺れが続き、また数えきれないほどの、波状的に繰り返される地震を体験するという、自然の過酷な仕打ちが連続しました。

命綱とも言えるエネルギー、給水、道路、情報施設など、生活に不可欠なインフラ施設が寸断、破壊されるとともに、何よりも一つ一つの家族の団欒を見守る家屋が損壊し、県民は塗炭の苦境に追い込まれました。

そうしたなか、県内の文化施設も計り知れない損害を被り、多大の損失を余儀なくされました。こうした施設の被った打撃は、県民の文化や芸術、芸能に寄せる心の拠り所が痛打されることに等しく、その無形の損失は計り知れません。

熊本地震から2年、この間、県や市などの自治体や県内の文化施設協議会、各種の芸術・文化団体、地域住民や内外のボランティアの協力により、文化施設の修復や再興が図られています。まだ、途上にあるとはいえ、熊本の文化と芸術の拠点の灯火は途絶えることなく燃え続けています。

本誌、熊本地震記録誌は、このような途上にあるなか、音楽、演劇、芸能など、県内の文化施設が、震災を通じてどのような被害を被ったのか、さらに未曾有の事態に関係者はどのように対応し、また文化施設を緊急事態に備えてどのように開放したのか、その実情を、各地域ごとに記録した報告書です。

本誌は、被害状況を豊富な写真を多用して視覚的に明らかにするとともに、文化施設の具体的な被害箇所の規模や項目を詳細かつ網羅的に列挙し、さらに開館や閉館など、施設の運営状況や避難所としての受け入れ状況にも言及しています。

こうした意味で、本誌は未曾有の地震と関連する県内文化施設の現状を知る上で簡便にして信頼性のある第一次資料的な記録集と言っても過言ではありません。

編集方針のなかで可能な限り、価値判断の入る評価的な面を極力排し、事実の蒐集と報告を優先させたのは、本誌が後々の検証に耐えうる記録の集成となることを願ったからにほかなりません。

とはいえ、本誌は地震による県内文化施設の被害の現況や活動報告にとどまらず、今後の展望と取り組みにも言及しています。また、コラム欄を設けて、各文化施設ならではの取り組みや特徴的な出来事の報告にも意を払い、記録集にありがちな無機的なイメージを和らげ、肌触りのある報告にも心がけています。

県内の各文化施設の関係者の協力と努力によって、このような公立文化施設協議会による記録誌の発刊に漕ぎ着けたことに、熊本県立劇場の館長としても、安堵の念を強くしています。

本誌は、後々、熊本地震の歴史を紐解くときの有力な資料となるに違いありません。本誌の発刊に向けて尽力してくださった各文化施設の関係者に心よりお礼申し上げる次第です。

平成30年3月

熊本地震



第1章

平成28年(2016年) 熊本地震の概要

平成28年4月14日21時26分に、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード(M)6.5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7、玉名市、西原村、嘉島町、宇城市、及び熊本市で震度6弱を観測したほか、九州地方から中部地方の一部にかけて震度5強～1を観測した。この地震は地殻内で発生し、発震機構は北北西-南南東方向に張力軸を持つ横ずれ断層型であった。

また、4月16日01時25分には、この地震よりも規模の大きい熊本県熊本地方を震源とする M7.3の地震が発生し、熊本県益城町及び西原村で震度7、南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市、及び熊本市で震度6強を観測したほか、九州地方から東北地方の一部にかけて震度6弱～1を観測した。この地震は地殻内で発生し、発震機構は南北方向に張力軸を持つ横ずれ断層型であった。

これらの地震をはじめとする一連の地震活動は、熊本県から大分県にかけて広範囲で活発に推移し、震度1以上を観測する地震は9月30日までに4068回発生した(震度7:2回、震度6強:2回、震度6弱:3回、震度5強:5回、震度5弱:12回、震度4:115回、震度3:398回、震度2:1107回、震度1:2424回)。これらの地震活動により、死者120人、負傷者2,337人、住家全壊8,204棟、住家半壊30,390棟、住家一部破損139,320棟、火災15件などの被害が生じた(2016年9月30日15時30分現在、総務省消防庁による)。

気象庁は、地震により顕著な被害が生じていることを踏まえ、この一連の地震活動を「平成28年(2016年)熊本地震」(英語名: The 2016 Kumamoto Earthquake)と命名した。

災害時地震報告 平成28年(2016年)熊本地震

表1-1-1 震源要素(震度5弱以上)

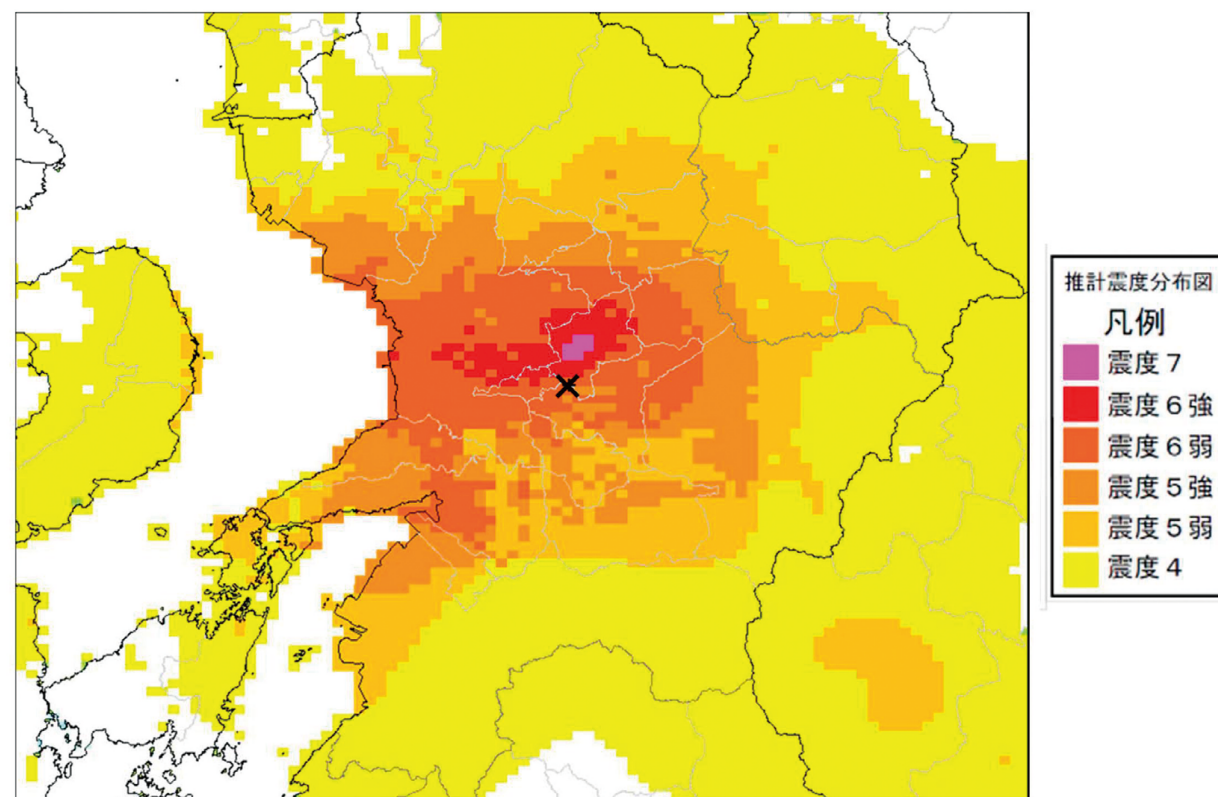
	発生時刻	震央地名	緯度(北緯) 経度(東経)	深さ	規模 (マグニチュード)	最大震度
前震	1	2016年4月14日 21時26分34.4秒	32° 44.5′ 130° 48.5′	11km	6.5	7
	2	2016年4月14日 22時07分35.2秒	32° 46.5′ 130° 50.9′	8 km	5.8	6弱
	3	2016年4月14日 22時38分43.5秒	32° 40.6′ 130° 44.1′	11km	5.0	5弱
	4	2016年4月14日 23時43分41.1秒	32° 46.0′ 130° 49.6′	14km	5.1	5弱
	5	2016年4月15日 00時03分46.4秒	32° 42.0′ 130° 46.6′	7 km	6.4	6強
	6	2016年4月15日 00時06分21.3秒	32° 41.7′ 130° 45.1′	11km	5.0	5強 ^{※5}
		2016年4月15日 00時07分16.4秒	32° 42.2′ 130° 45.6′	11km	4.3	
7	2016年4月15日 01時53分01.4秒	32° 42.0′ 130° 45.1′	12km	4.8	5弱	
本震	8	2016年4月16日 01時25分05.4秒	32° 45.2′ 130° 45.7′	12km	7.3	7 ^{※5}
	2016年4月16日 01時25分37.7秒	大分県中部	33° 16.4′ 131° 21.1′	12km	5.7 ^{※3}	
9	2016年4月16日 01時43分58.8秒	熊本県阿蘇地方	32° 58.3′ 131° 05.4′	10km	3.3	5弱 ^{※5}
	2016年4月16日 01時44分07.4秒	熊本県熊本地方	32° 45.1′ 130° 45.6′	15km	5.4	

	発生時刻	震央地名	緯度(北緯) 経度(東経)	深さ	規模 (マグニチュード)	最大震度
10	2016年4月16日 01時45分55.4秒	熊本県熊本地方	32° 51.7′ 130° 53.9′	11km	5.9	6弱 ^{※5}
	2016年4月16日 01時46分33.9秒	熊本県阿蘇地方	32° 58.0′ 131° 07.0′	7km	— ^{※4}	
11	2016年4月16日 03時03分10.7秒	熊本県阿蘇地方	32° 57.8′ 131° 05.2′	7 km	5.9	5強
12	2016年4月16日 03時08分55.8秒	熊本県阿蘇地方	32° 58.3′ 131° 04.5′	9km	3.3	5弱 ^{※5}
	2016年4月16日 03時09分12.1秒	熊本県阿蘇地方	32° 58.2′ 131° 06.0′	11km	3.4	
	2016年4月16日 03時09分20.9秒	熊本県阿蘇地方	32° 58.5′ 131° 06.1′	12km	3.6	
	2016年4月16日 03時09分29.8秒	熊本県阿蘇地方	32° 58.1′ 131° 05.2′	10km	4.2	
13	2016年4月16日 03時55分53.0秒	熊本県阿蘇地方	33° 01.5′ 131° 11.4′	11km	5.8	6強
14	2016年4月16日 07時10分57.8秒	大分県中部	33° 15.9′ 131° 22.9′	6 km	2.5	5弱 ^{※5}
	2016年4月16日 07時11分37.4秒	大分県中部	33° 16.2′ 131° 23.7′	6 km	5.4	
15	2016年4月16日 07時23分54.3秒	熊本県熊本地方	32° 47.2′ 130° 46.4′	12km	4.8	5弱 ^{※5}
	2016年4月16日 07時24分34.4秒	熊本県熊本地方	32° 47.5′ 130° 46.7′	15km	3.5	
16	2016年4月16日 09時48分32.6秒	熊本県熊本地方	32° 50.8′ 130° 50.1′	16km	5.4	6弱
17	2016年4月16日 09時49分30.8秒	熊本県熊本地方	32° 51.3′ 130° 51.2′	13km	4.3	5弱 ^{※5}
	2016年4月16日 09時50分06.2秒	熊本県熊本地方	32° 51.2′ 130° 49.7′	15km	4.5	
18	2016年4月16日 16時02分01.0秒	熊本県熊本地方	32° 41.9′ 130° 43.2′	12km	5.4	5弱
19	2016年4月18日 20時41分57.9秒	熊本県阿蘇地方	33° 00.1′ 131° 11.9′	9 km	5.8	5強
20	2016年4月19日 17時52分13.6秒	熊本県熊本地方	32° 32.1′ 130° 38.1′	10km	5.5	5強
21	2016年4月19日 20時47分03.3秒	熊本県熊本地方	32° 34.3′ 130° 39.1′	11km	5.0	5弱
22	2016年4月29日 15時09分34.3秒	大分県中部	33° 15.4′ 131° 22.0′	7 km	4.5	5強
23	2016年6月12日 22時08分15.0秒	熊本県熊本地方	32° 26.9′ 130° 40.8′	7 km	4.3	5弱
24	2016年8月31日 19時46分02.7秒	熊本県熊本地方	32° 43.3′ 130° 37.0′	13km	5.2	5弱

※3 マグニチュード7.3の地震の発生直後に発生したものであり、値は参考値
 ※4 マグニチュードを求められなかったため「-」と記載
 ※5 直前・直後の地震により震度が分離出来ないものは複数行でまとめて記載

気象庁HPより引用・加筆

2016年4月14日21時26分頃の熊本県熊本地方の地震
[前震] 推計震度分布図



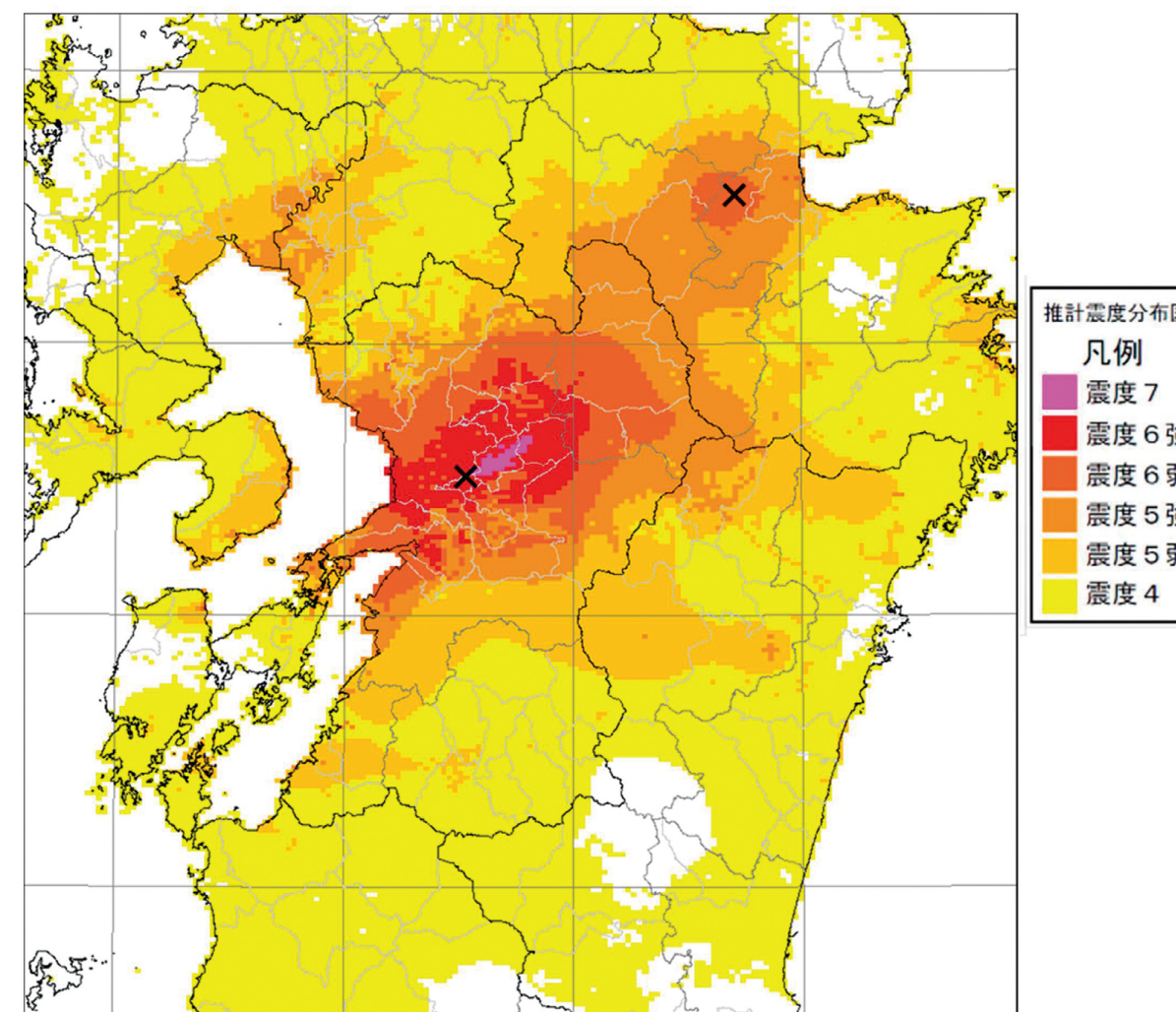
<推計震度分布図について>

地震の際に観測される震度は、ごく近い場所でも地盤の違いなどにより1階級程度異なることがある。また、このほか震度を推計する際にも誤差が含まれるため、推計された震度と実際の震度が1階級程度ずれることがある。

このため、個々のメッシュの位置や震度の値ではなく、大きな震度の面的な広がり具合とその形状に着目して利用されたい。

なお、この推計震度分布図は震度の精査後に再作成したものであり、地震発生直後に発表したものとは一部異なる。

2016年4月16日01時26分頃の熊本県熊本地方の地震
[本震] 推計震度分布図



※ この地震の直後に大分県中部でM5.7(参考値)の地震が発生しているが、その地震の揺れも含まれた震度である。

熊本地震



第2章

各施設被害状況一覧

(平成29年10月調査)

県 央

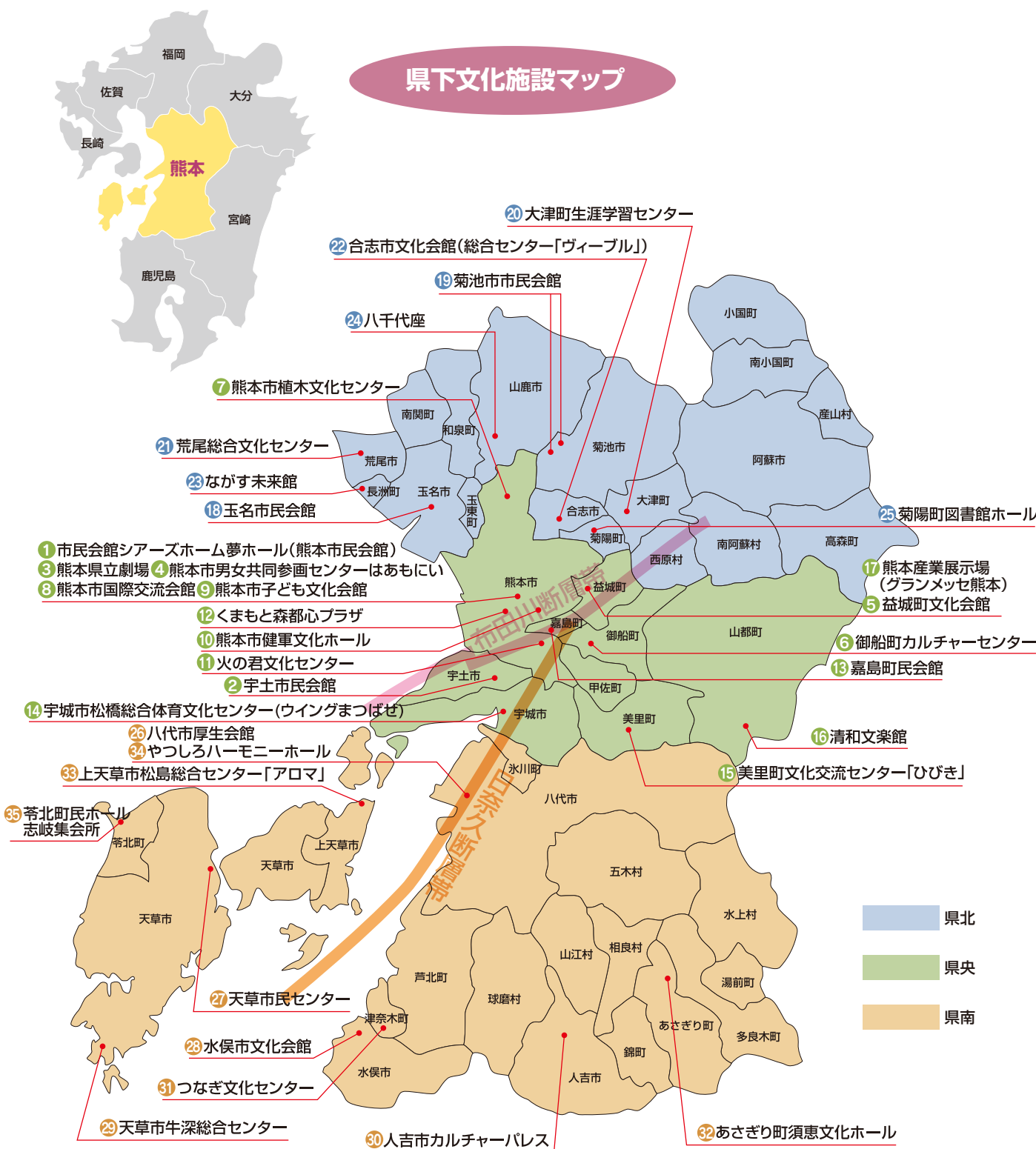
- 1.市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)
- 2.宇土市民会館
- 3.熊本県立劇場
- 4.熊本市男女共同参画センター はあもにい
- 5.益城町文化会館
- 6.御船町カルチャーセンター
- 7.熊本市植木文化センター
- 8.熊本市国際交流会館
- 9.熊本市子ども文化会館
- 10.熊本市健軍文化ホール
- 11.火の君文化センター
- 12.くまもと森都心プラザ
- 13.嘉島町民会館
- 14.宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまつばせ)
- 15.美里町文化交流センター「ひびき」
- 16.清和文楽館
- 17.熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

県 北

- 18.玉名市民会館
- 19.菊池市市民会館
- 20.大津町生涯学習センター
- 21.荒尾総合文化センター
- 22.合志市文化会館(総合センター「ヴィーブル」)
- 23.ながす未来館
- 24.八千代座
- 25.菊陽町図書館ホール

県 南

- 26.八代市厚生会館
- 27.天草市民センター
- 28.水俣市文化会館
- 29.天草市牛深総合センター
- 30.人吉市カルチャーパレス
- 31.つなぎ文化センター
- 32.あさぎり町須恵文化ホール
- 33.上天草市松島総合センター「アロマ」
- 34.やつしろハーモニーホール
- 35.苓北町民ホール志岐集会所



※断層の解説

布田川(ふたがわ)断層帯は、阿蘇外輪山の西側斜面から宇土(うと)半島の先端に至る活断層帯です。日奈久(ひなぐ)断層帯は、北端において布田川断層帯と接し、八代海南部に至る活断層帯です。4月14日の前震は日奈久断層帯の北端部の活動、16日未明の本震は布田川断層帯の活動によるもので、北東-南西方向に延びる長さ約30kmの右横ずれ断層と推定されています。これらの地震活動は活断層である隣接する二つの断層帯が連動することで発生したと考えられています。

県央

1. 市民会館シアーズホーム夢ホール (熊本市市民会館) ※第3章P27に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/熊本市中央区桜町1-3
- 設置者/熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部
- 管理運営機関/直営
- 開館日/昭和43年1月6日
- 建築延面積/9,197㎡
- 客席数/大ホール・1,591 大会議室・252

被害の概要	
<p>(大ホール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ステージ天井機材の部品崩落 ●天井材の破片が多数剥離落下 天井全体が落下する恐れあり ●床の亀裂による段差発生 ●天井からの落下物による客席一部破損 	<p>(ロビー・廊下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●壁材の小破片が多数剥離落下 <p>(展示ロビー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床の亀裂による段差発生 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受水槽の傾斜 ●避雷針倒壊
開館・閉館の措置	
<ul style="list-style-type: none"> ●大ホール 平成28年4月15日から平成30年1月9日まで閉館 ●大会議室・展示ロビー 平成28年4月15日から平成28年8月31日まで閉館 平成28年9月1日から平成29年3月31日まで開館 平成29年4月1日から平成30年1月9日まで閉館 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小会議室他 平成28年4月15日から平成28年6月30日まで閉館 平成28年7月1日から平成29年3月31日まで開館 平成29年4月1日から平成30年1月9日まで閉館
その他特記	
●全館…平成30年1月10日から開館予定	

2. 宇土市民会館 ※第3章P33に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/宇土市新小路町123
- 設置者/宇土市教育委員会
- 管理運営機関/指定管理者・NPO法人宇土の文化を考える市民の会
- 開館日/昭和47年6月1日
- 建築延面積/4,110㎡
- 客席数/大ホール・737

被害の概要	
<p>(ホール棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホール客席プロセニウムスピーカー周りの天井材が落下 ●舞台綱元ガイドシューの金具変形 ●舞台すのこ部固定用ボルトの破損(9か所) ●耐震補強用吊りボルトの変形(47か所) ●照明器具等転倒 ●ホールピンスポット2台落下・破損、窓ガラス破損 ●三点吊りマイク・エレベーターマイク破損 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホール棟数か所のガラスひび割れ、壁面ひび割れ数箇所あり <p>(ギャラリー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●壁面ひび、タイル落下、照明器はずれ、湯呑み破損 <p>(会議室棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会議室数箇所ガラスひび割れ。サッシ鍵部分の破損。壁面ひび割れ数箇所あり。パソコン倒れ、内部破損。トイレタンク蓋割れ <p>(ボイラー室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●壁面(防火壁)倒壊
開館・閉館の措置	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月16日14:00から4月18日まで閉館 ●平成28年4月19日 休館日 ●平成28年4月20日から4月30日17:30まで開館(17:30~22:00閉館) 	
活動状況(避難所等)	
<ul style="list-style-type: none"> ●ホール棟 平成28年11月10日から開館 ●ギャラリー 平成28年6月1日から7月21日 宇土市議会仮設事務局として使用 ●会議室棟 平成28年5月1日から開館 	
その他特記	
<ul style="list-style-type: none"> ●大ホール再開を当初平成28年7月と予定していたが、余震により被害が拡大。舞台すのこ部に新たな被害が見つかり、その修繕のため平成28年11月10日に再開を延長 	<ul style="list-style-type: none"> ●「宇土市が確認後に貸館を行う」となったため、市の確認が取れない間にキャンセル多数あり。平成29年4月後半から5月前半は利用が殆どなかった

3. 熊本県立劇場 ※第3章P39に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/熊本中央区大江2-7-1
- 設置者/熊本県企画振興部
- 管理運営機関/指定管理者・(公財)熊本県立劇場
- 開館日/昭和57年12月4日
- 建築延面積/23,956㎡
- 客席数/コンサートホール・1,810 演劇ホール・1,172 大会議室・380

被害の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●外壁PC板の損傷 ●ホワイエ等シャンデリアの不点灯と器具のずれ ●高架水槽配管パネルの損傷 ●プロムナード車寄せ屋根柱の亀裂 	<ul style="list-style-type: none"> ●演劇ホール舞台キャットウォーク金網の破損 ●演劇ホール舞台ホリントボードの破損 ●コンサートホール天井内緞帳隔壁の破損 ※その他40か所を超える被害部位あり
開館・閉館の措置	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月21日まで閉館発表(4月15日) ●平成28年6月20日まで閉館発表(4月19日) ●平成28年8月24日まで閉館発表(5月30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ※平成29年3月1日から平成30年3月20日まで貸出を行いつつながら本格復旧工事を施工
活動状況(避難所等)	
<ul style="list-style-type: none"> ●大阪ガスの復旧応援隊に駐車場約100台分を提供 ●熊本市からの要請で、車中泊を必要とする避難者に対して駐車場の一部を無料開放 ●近隣避難所へクッション等備品を貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者慰問のこころの復興支援事業「アートキャラバンくまもと」立ち上げ ●開館前夜祭として地域・利用者とともに「県劇夏祭り「にゅー盆踊り」」を実施
その他特記	
<ul style="list-style-type: none"> ●復旧工事を当面の再開に向けた「応急工事」と、完全復旧に向けた「本格工事」の2段階に分けて施工 ●県営繕課にて、被害状況の把握、復旧工事のための調査等が施行 ●復旧工事にかかる調査費が平成28年4月に知事専決で予算措置 	<ul style="list-style-type: none"> ●早期復旧に向けた修繕費等が平成28年5月上旬に臨時県議会で措置 ●40か所を超える応急工事については、早期再開に向けて県からの委託を受けて財団で施工(平成28年度中に完了)

4. 熊本市男女共同参画センター はあもにい ※第3章P45に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/熊本中央区黒髪3-3-10
- 設置者/熊本市市民局市民生活部
- 管理運営機関/指定管理者・はあもにい管理運営共同企業体
- 開館日/平成2年4月7日
- 建築延面積/6,420㎡
- 客席数/メインホール・372 多目的ホール・200

被害の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●室内外のタイル一部崩落 ●物品が落下により破損 ●窓、ドアの開閉に不具合 ●壁、天井に複数の亀裂 ●水道管の水漏れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●敷地内の地面隆起 ●メインホールのガイドレール、ガイドシューの曲がり、変形、脱落 ●多目的ホールの客席をロック、解除するためのワイヤーの損傷
開館・閉館の措置	
<ul style="list-style-type: none"> ●開館はしており情報資料室など館内の一部は利用可。貸室・両ホールの貸し出しは行っていない ●多目的ホールは修繕後平成28年6月1日から開館 ●その他の貸室については、平成28年8月14日 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所閉所後、設備関係の点検等をおこない平成28年9月1日から開館 ●メインホールは平成29年3月中に修繕完了し、同年4月1日より開館
活動状況(避難所等)	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年5月8日より2階の学習室と3~4階で避難者の受け入れを行った ●平成28年8月14日避難所閉所 	
その他特記	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年4月21日に熊本市営繕課、施設課による検査が行われ、館内の立ち入りは許可済 ●両ホールの立ち入りは禁止 	

5. 益城町文化会館 ※第3章P51に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/上益城郡益城町木山381-1
- 設置者/益城町教育委員会
- 管理運営機関/指定管理者・益城文化会館管理運営共同企業体
- 開館日/平成2年4月26日
- 建築延面積/2,736㎡
- 客席数/ホール・517

被害の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●停電及び断水あり(電気は4月22日に復旧。水道は5月27日に復旧) <建物内> ●事務所の一部(後付)が傾き、隙間あり ●ロビーホワイエの吊天井及び壁面の一部が崩落 ●照明破損 ●ホワイエのテラスに面する全面ガラス張り(H2.9m×W22.2m)のガラスの内、(H2.9m×W3.7m)が2枚破砕 ●2階バルコニー席への階段のガラス製すりすり破損 ●雨天時にクラックからの雨漏り(数箇所) ●ホール袖付近の照明機材や音響機材、道具類が散乱 ●天井裏の排気ダクトの一部外れ ●ダクトブラケット数箇所脱落 	<ul style="list-style-type: none"> ●消化水槽内に亀裂発生し、漏水 <建物外> ●ホールエントランスが全体的に5cm~50cm程度没落 ●駐車場の街灯及びフェンスが一部倒壊 ●地面に大規模な亀裂や陥没 ●会館裏の傾斜部擁壁が損壊、一部倒壊 <備品> ●ベーゼンドルファーピアノ→天板が外れキズ・凹み多数 ●スタインウェイピアノ→天板の丁番に歪み、天板と胴体にキズ ●音響卓1台落下により使用不能 ●クセノンピンスポット(1台)→転倒しミラー及びランプ破損 ●アップライトピアノ(2台)→転倒による破損あり
開館・閉館の措置	
<ul style="list-style-type: none"> ●仮復旧状態で平成28年9月より全館開館 ※平成30年7月以降に全館閉館し大規模改修工事の予定 	
その他特記	
<ul style="list-style-type: none"> ●建築、吊物、音響、照明、空調、消防設備等の臨時点検はほぼ終了 ●現時点では多少の破損はあるものの、大きな問題なし ●応急危険度判定結果は赤「危険」との判定 	

6. 御船町カルチャーセンター

被害の有無 **有**

- 所在地/上益城郡御船町木倉1168
- 設置者/御船町教育委員会
- 管理運営機関/直営
- 開館日/平成4年4月4日
- 建築延面積/3,202㎡
- 客席数/ホール・492

被害の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ●前震で各廊下及び壁、吹き抜け天井等からコンクリート片(粉塵)が落ちる ●照明が少し下がりがなから落ち込む(ホールの照明も複数落ち込み) ●吊天井が下がり穴が開き、コンクリート片やボルト落下 ●埋め込み式のスピーカーの周りにひび ●ステージ上のワイヤー外れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●内側壁にクラック ●本震により停電 ●吹き抜け天井の落下の恐れと壁が一部落下 ●各部屋のコンクリート片落下(エアコンの一部落下の恐れあり)天井も一部落下し、照明も多数落ち込みあり ●ステージ上の埋め込みスピーカー周りの壁落下 ●外壁、玄関周りのタイル落下と破損
開館・閉館の措置	
<ul style="list-style-type: none"> ●再開の目処が立つまで閉館 ●平成29年11月に震災復旧工事契約 ●ホールは平成30年6月頃開館予定 	
活動状況(避難所等)	
<ul style="list-style-type: none"> ●館内の各部屋が避難所となり、110名が避難 ●1階ロビーにて物資の配給実施(平成28年5月13日で終了) 	
その他特記	
<ul style="list-style-type: none"> ●予約が入っている施設は全てキャンセルを行い、料金の返金手続き中 ●1階ロビーが罹災証明書発行場所となる(平成28年5月23日から6月30日まで) 	

7. 熊本市植木文化センター

被害の有無 **有**

- 所在地／熊本市北区植木町岩野238-1
- 設置者／熊本市北区区民部
- 管理運営機関／直営
- 開館日／平成5年10月1日
- 建築延面積／5,451㎡
- 客席数／植木文化ホール・605

被害の概要	
●建物壁、床のクラック ●床継ぎ目のずれ	●床の盛り上がりによるドアの開閉不能 ●建物周囲の地盤沈下による段差発生
開館・閉館の措置	
●文化ホールは平成28年6月1日より開館 ●リハーサル室は平成28年7月17日より開館	●公民館の会議室は平成28年8月より開館
活動状況(避難所等)	
●リハーサル室、公民館は平成28年7月15日まで避難所となる	

8. 熊本市国際交流会館

被害の有無 **有**

- 所在地／熊本市中央区花畑町4-18
- 設置者／熊本市政策局総合政策部
- 管理運営機関／指定管理者・熊本市国際交流会館共同企業体
- 開館日／平成6年9月1日
- 建築延面積／8,439㎡
- 客席数／ホール・230

被害の概要	
●ホールロールバックチェア(移動席客席)故障(平成29年3月13日修繕済み) ●ホールシャンデリア破損(大きな余震で再び落下の恐れ)(平成28年6月末で取り外し完了) ●ホール舞台吊物リミッター故障(平成28年6月末で修繕済み) ●エレベーター(搬入用)カウンターウェイトの故障(平成28年4月末で修繕済み) ●同エレベーターのレール損傷(平成29年3月末までに修繕済み)	●大広間仕切りパーティションレールの歪み(平成28年6月末までに修繕済み) ●公開空地の敷石破損、亀裂など(平成29年3月末までに危険箇所だけ仮修繕済み、翌29年度中に本修繕を予定) ●地下2階多目的室の壁面鏡張りのクラック(平成28年12月までに修繕済み) ●吸収式冷温水機(緊急修繕)(平成28年6月末までに修繕済み)
開館・閉館の措置	
●ホールは平成28年7月8日より開館	●会議室は平成28年5月6日より開館
活動状況(避難所等)	
●外国人対応避難所開設(平成28年4月16日から同月30日まで)	●多言語支援センターを設置し、在住外国人向けに必要な情報の翻訳や、各避難所を巡回し通訳等の支援を行った(平成28年4月20日から5月3日まで)
その他特記	
●地震で生じた壁面や敷石床面などのクラック工事を平成29年度中に修繕予定	

9. 熊本市子ども文化会館

被害の有無 **有**

- 所在地／熊本市中央区新町1-3-11
- 設置者／熊本市健康福祉局こども未来部
- 管理運営機関／指定管理者・(一財)熊本市社会教育振興事業団
- 開館日／平成7年3月26日
- 建築延面積／5,708㎡
- 客席数／くじらホール・228

被害の概要	
●多目的ホール(4階)の天井及び梁(5階)損傷 ●5階操作室天井石膏ボード落下ほか ●4階客席照明ほか落下、転倒 ●建物外壁タイル剥離、ひび割れ	●建物内部壁ひび割れ、タイル剥離、ひび割れ、蛍光灯落下ほか ●建物外周地盤沈下
開館・閉館の措置	
●地震発生から4月27日まで臨時閉館し4月28日から4階多目的ホールとうさぎ広場をのぞく1階から3階までの一般供用を再開 ●避難所集約のため急遽拠点避難所となること決定し、5月23日をもって一旦一般供用を停止し、5月24日休館日を経て、5月25日から避難所開設準備のため臨時閉館となる。5月28日から避難者受け入れ開始(平成28年8月14日まで)	●平成28年7月29日より、1、2階のみ一般供用再開。3、4階は避難所 ●平成28年8月14日避難所閉鎖 ●平成28年8月20日より、4階多目的ホールおよびうさぎ広場をのぞき一般供用再開 ●平成28年9月5日より、4階うさぎ広場一般供用再開 ●4階多目的ホールのみ閉鎖
活動状況(避難所等)	
●避難場所となり避難者の方々への心のケア支援を目的として、1日2回『ふれあいサロン』実施	
その他特記	
●平成29年度内の改修工事計画だが、入札不調が続き工事開始に至らず、4階多目的ホールの再開のめどが立たない状況	

10. 熊本市健軍文化ホール

被害の有無 **有**

- 所在地／熊本市東区若葉3-5-11
- 設置者／熊本市経済観光局文化・スポーツ交流部
- 管理運営機関／指定管理者・健軍文化ホール事業推進共同企業体
- 開館日／平成7年4月8日
- 建築延面積／1841.94㎡
- 客席数／ホール・293

被害の概要	
●建物周りの地盤沈下 ●ホール客席天井及び照明器具等の脱落 ●舞台吊物設備破損	●舞台音響設備破損(音響卓・スピーカー等) ●受水槽傾き及び給水配管破損 ●雨水桝及び雨水配管破損
開館・閉館の措置	
●平成29年末まで改修工事	●平成30年1月4日から全館開館予定

11. 火の君文化センター

被害の有無 **有**

- 所在地/熊本市南区城南町舞原394-1
- 開館日/平成9年4月27日
- 設置者/熊本市南区区民部
- 建築延面積/5,156㎡
- 管理運営機関/直営
- 客席数/文化ホール・604

被害の概要	
●ホール:客席天井落下、壁破損、エアコンダクト落下、照明器具破損、舞台装置故障、音響設備故障	●館全体:外壁等ひび割れ、沈下による破損、駐車場等破損、上下水道漏水、自動ドア故障、エアコン配管故障
開館・閉館の措置	
●閉館(平成31年2月開館見込み)	
活動状況(避難所等)	
●拠点避難所となる(平成28年5月7日から8月16日まで)	
その他特記	
●現在ホール改修工事入札準備中。入札が完了していないため工期未定。公民館施設(会議室、和室、その他)については、避難所閉鎖後開館	

12. くまもと森都心プラザ

※第3章P57に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/熊本市西区春日1-14-1
- 開館日/平成23年10月1日
- 設置者/熊本市経済観光局産業部
- 建築延面積/9,568㎡
- 管理運営機関/指定管理者・くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
- 客席数/プラザホール・489

被害の概要	
●エスカレーター、エレベーターに異常、一部使用不可	●5階ホール
●ホール、図書館用空調設備の冷却水パイプ等破断(建物全体)	●移動観覧席の内部骨組みが基礎から破断し使用不可
●壁、床にクラック	●天井反射板(自動変角式)を吊るワイヤーの滑車破損
●照明器具、エアダクト等の破損	●側反(観音扉式)の歪み、開閉不可
	●ホリゾン幕破れ
	●客席吊天井を固定するボルト多数破断(天井落下の恐れ)
	●客席床表面が浸水により変形
開館・閉館の措置	
●平成29年4月1日より全館通常開館	

13. 嘉島町民会館

※第3章P63に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/上益城郡嘉島町上島545番地
- 開館日/平成26年3月16日
- 設置者/嘉島町教育委員会
- 建築延面積/4,797㎡
- 管理運営機関/直営
- 客席数/アクアホール・510

被害の概要	
●会議棟 1階 正面玄関ガラス戸一部損壊、北側・南側エレベーター故障、エントランス・ホワイエ・会議室の床面が衝撃により隆起しており、不安定な状態。クラックも多数発生。(エレベーターは点検の結果、異常なし)2階 会議棟通路側のガラスが破損、1階エントランスに落下。会議室4・調理室のガラス面が1枚そのまま外れて、廊下に落下	●ホール棟 設置してあった音響反射板の床設置面が外れて、金具がそのまま突き刺さっている状態。舞台装置の備品の損傷
	●施設外回りのアスファルト、タイル等の隆起と陥没
開館・閉館の措置	
●閉館中	
その他特記	
●現在、復旧工事のため、閉館中だが、平成30年3月1日にプレオープン(9時~17時)、4月1日にグランドオープン(9時~22時)を目指している	

14. 宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまっばせ)

※第3章P67に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/宇城市松橋町大野85
- 開館日/平成10年7月18日
- 設置者/宇城市教育委員会
- 建築延面積/9,409㎡
- 管理運営機関/指定管理者・(株)オカムラ
- 客席数/文化ホール・800 コミュニティアリーナ252

被害の概要	
●玄関アプローチ地盤沈下	●吊物レールが曲がっており、舞台吊物を動作できない状況
●建物周囲に陥没箇所多数あり	●ホール天井吊金具多数落下
●上水道漏水	●空調設備(蓄熱機)よりブライン漏れ
●ホワイエ入口上部のガラスにひび	
●スタインウェイピアノ/地震により傷	
開館・閉館の措置	
●平成28年4月15日より閉館	●平成28年7月12日より開館
活動状況(避難所等)	
●市からの要請で避難所となる(平成28年4月14日から6月30日まで)	

15. 美里町文化交流センター「ひびき」

被害の有無 **有**

- 所在地/下益城郡美里町永富1483
- 開館日/平成14年6月1日
- 設置者/美里町教育委員会
- 建築延面積/2,574㎡
- 管理運営機関/指定管理者・美里地域づくりコンソーシアム
- 客席数/文化ホール・450

被害の概要	
●文化ホール及びホワイエの空調設備の破損	●舞台音響反射板固定器具等の破損
●ホワイエ空調設備破損により床表面に被害あり	●出入口地面の沈下
開館・閉館の措置	
●ホール・舞台は使用中止、その他の施設については通常開館	

16. 清和文楽館

被害の有無 **無**

- 所在地/上益城郡山都町大平152
- 開館日/平成4年4月25日
- 設置者/山都町
- 建築延面積/781㎡
- 管理運営機関/指定管理者・(一財)清和文楽の里協会
- 客席数/清和文楽館ホール・200

開館・閉館の措置	
●通常開館	

17. 熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

※第3章P71に被災報告あり

被害の有無 **有**

- 所在地/上益城郡益城町福富1010
- 開館日/平成10年3月26日
- 設置者/熊本県商工観光労働部
- 建築延面積/20,280㎡
- 管理運営機関/指定管理者・熊本産業文化振興(株)
- 客席数/展示ホール・10,000 コンベンションホール・500

被害の概要	
●展示ホール 壁クラックからの雨漏り	●トランス不具合
●天井からの雨漏り	●冷却塔漏水
開館・閉館の措置	
●平成29年3月27日 2階コンベンションホール・会議室のみ開館	●平成29年7月1日 1階展示ホール開館(平成29年6月下旬にプレオープン)
●平成29年4月1日 レストラン オープン	
活動状況(避難所等)	
●平成29年4月15日に一旦益城町の臨時避難所に指定されたが、本震により建物内が立入不可となったことから、駐車場が同年8月末まで車中泊される方の避難所となる。	

県北

18. 玉名市民会館

被害の有無 **有**

- 所在地/玉名市岩崎152-2
- 開館日/昭和42年4月2日
- 設置者/玉名市企画経営部
- 建築延面積/(資料無し)
- 管理運営機関/指定管理者・(一財)玉名市自治振興公社
- 客席数/ホール・814

被害の概要	
(大ホール棟)	●ホリゾン幕の破れ
●客席の天井材・防煙ガラスの破損・落下	●反響板等吊物ワイヤーの緩み
●3階調光室・ピンスポット室・音響室の天井の亀裂	●反響板ワイヤークリップの外れ
●舞台の壁モルタル材の落下	●非常用予備発電装置の一部故障
開館・閉館の措置	
●ホール…平成28年4月16日から7月1日まで閉館	
活動状況(避難所等)	
●平成28年4月16日から5月2日まで駐車場を避難所として開放	
その他特記	
●大ホールは、各設備の保守点検を行った後に開館	

19. 菊池市市民会館(文化会館・泗水ホール)

被害の有無 **有**

- 所在地/菊池市亘32、菊池市泗水町福本283-1
- 開館日/昭和55年5月5日
- 設置者/菊池市教育委員会
- 建築延面積/3,711㎡
- 管理運営機関/指定管理者・九州綜合サービス(株)
- 客席数/大ホール・818 小ホール・300 泗水ホール・432

被害の概要	
(文化会館)	●シーリングライト漏電
●大ホール網元のレール・ウエイトの変形及び捻れ	●揺れによる反響板剥がれ
●玄関出入口ドア枠・ホワイエ上非常口ドア枠及び小ホール出入口ドア枠変形によりドアが開かない	●揺れによるトイレのタイル剥がれ
●シャンデリア固定ねじ緩む(落下する危険)	(泗水ホール)
●受水槽漏れ及び冷却塔ダクト破損	●ホール網元のレール・ウエイトの変形及び捻れ
●大ホール客席壁レンガ浮き(落下する危険有)	●非常用発電機破損
	●揺れによるトイレセンサー故障
開館・閉館の措置	
(文化会館)	(泗水ホール)
●平成28年4月15日から閉館	●平成28年4月15日から閉館
●小ホール・練習室は平成28年6月から開館	●平成28年7月21日から開館
●大ホールは平成28年10月13日から開館	
活動状況(避難所等)	
●平成28年4月25日から2週間程度玄関前を給水所として使用	
その他特記	
●地震による補修はほぼ完了	

20. 大津町生涯学習センター

被害の有無 **有**

- 所在地/菊池郡大津町引水62
- 開館日/昭和58年11月3日
- 設置者/大津町教育委員会
- 建築延面積/1,335㎡
- 管理運営機関/直営
- 客席数/文化ホール・504

被害の概要	
●視聴覚室パソコン部品破損	●ロビー排煙ガラスにひび
●エレベーター部品破損	
開館・閉館の措置	
●ホールは平成28年7月10日から開館	●会議室は平成28年7月16日から開館
活動状況(避難所等)	
●避難所(平成28年7月15日閉所)	
その他特記	
●大会議室(150人収容)は、被災した町役場機能として使用	

21. 荒尾総合文化センター

被害の有無 **無**

- 所在地/荒尾市荒尾4186-19
- 開館日/昭和61年6月6日
- 設置者/荒尾市総務部
- 建築延面積/8,504㎡
- 管理運営機関/指定管理者・中央設備 ステージ・ラボ共同体
- 客席数/大ホール・1,208 小ホール・420

開館・閉館の措置	
●避難所閉鎖後通常開館。大・小ホール安全確認後通常開館	
活動状況(避難所等)	
●平成28年4月16日から21日まで大・小ホール以外で避難所開設。延べ615名受け入れ	
その他特記	
●平成28年4月18日建物安全点検:支障なし(前震後点検)	●平成28年5月3日舞台照明点検:支障なし
●平成28年5月2日舞台機構点検:支障なし	●平成28年5月13日建物点検:支障なし

22. 合志市文化会館(総合センター「ヴィーブル」)

被害の有無 **有**

- 所在地/合志市福原2922
- 開館日/平成7年11月1日
- 設置者/合志市教育委員会
- 建築延面積/14,123㎡
- 管理運営機関/直営
- 客席数/文化ホール・612

被害の概要	
●客席吊天井裏ボルト、クリップ等の脱落、損傷等	●給水設備破損
●天井材の落下・欠損	●内側壁にクラック
●空調故障	●照明器具の外れ
●網元内鎮棒損傷	
開館・閉館の措置	
●閉館(開館予定日未定)	
その他特記	
●総合センターヴィーブル内、他施設も被害ありのため、全館の改修が必要	
●施設全体に内外壁のクラック、コンリート片・天井材・照明器具の落下、空調・給水設備の故障、空調配管の破損による漏水等の被害があり、現在、災害復旧工事を行っている(工期:平成30年3月16日まで)	

23. ながす未来館

- 所在地/玉名郡長洲町長州2760
- 設置者/長洲町教育委員会
- 管理運営機関/指定管理者・ながす未来館指定管理者共同事業体
- 開館日/平成9年10月1日
- 建築延面積/4,673㎡
- 客席数/文化ホール・600

被害の有無 **無**

開館・閉館の措置
●通常開館(平成28年4月16日・17日のみ臨時閉館)
その他特記
●地震の影響で催し物を中止せざるをえなくなった利用者への問い合わせに対応した

24. 八千代座

- 所在地/山鹿市山鹿1499
- 設置者/山鹿市教育委員会
- 管理運営機関/指定管理者・(一財)山鹿市地域振興公社
- 開館日/明治44年1月11日
- 建築延面積/1,580㎡
- 客席数/八千代座・650

被害の有無 **無**

被害の概要
●本館の被害なし ●地震直後から通常開館 ●別館は通常開館を継続しながら補修工事を実施中
その他特記
●通常開館

25. 菊陽町図書館ホール

- 所在地/菊池郡菊陽町原水1438-1
- 設置者/菊陽町教育委員会
- 管理運営機関/直営
- 開館日/平成15年8月1日
- 建築延面積/3,627㎡
- 客席数/ホール・500

被害の有無 **有**

被害の概要	
●ホール天井に亀裂 ●舞台吊物機構基礎土台部分の損傷	●ホール外壁損傷 ●ホールホワイエテレビモニターの破損
開館・閉館の措置	
●ホールは平成28年8月より通常開館	
その他特記	
●補修工事完了(平成28年度中)	

県南

26. 八代市厚生会館

- 所在地/八代市西松江城町1-47
- 設置者/八代市経済文化交流部
- 管理運営機関/直営
- 開館日/昭和37年7月18日
- 建築延面積/4,921㎡
- 客席数/ホール・964

被害の有無 **有**

被害の概要	
●舞台上に直径3cm程度のコンクリート片が落下 ●別館集会室およびホールの梁や壁にクラックが発生 ●平成28年4月19日に発生した震度5強の余震に	より吊物からナットがついたままのボルトが落下。別館集会室及びホールの梁や壁にクラックが増える ●2階ホワイエ東側天井に雨漏り
開館・閉館の措置	
●ホール 平成28年4月15日から6月12日まで閉館 6月13日から通常開館	5月6日から通常開館 ●大・小集会室 平成28年4月15日から7月21日まで市役所執務室として使用 平成28年7月22日から通常開館
活動状況(避難所等)	
●平成28年4月20日から4月30日まで、駐車場を避難所として開放	
その他特記	
●吊物は東宝舞台が点検し安全を確認 ●平成28年5月19日 設計者による構造や吊天井等の安全点検を実施	

27. 天草市民センター

- 所在地/天草市東町3
- 設置者/天草市観光文化部
- 管理運営機関/直営(発災時)
- 開館日/昭和43年11月1日
- 建築延面積/10,662㎡
- 客席数/ホール・701

被害の有無 **有**

被害の概要
●平成28年4月14日の地震により、ホール客席照明カバー1個落下 ※復旧済み、被害額なし。落下防止措置済み ●平成28年4月16日の地震は被害なし
開館・閉館の措置
●通常開館
その他特記
●現在は通常開館しているが、本庁舎の耐震不足に伴う庁舎機能の分散化のため、平成28年7月16日から平成31年度まで(新庁舎ができるまで)、天草市民センター第2会議室・武道館会議室の貸出ができない予定

28. 水俣市文化会館

- 所在地/水俣市牧ノ内8-1
- 設置者/水俣市教育委員会
- 管理運営機関/指定管理者・(公財)水俣市振興公社
- 開館日/昭和53年2月23日
- 建築延面積/3,715㎡
- 客席数/ホール・938

被害の有無 **有**

被害の概要
●大道具搬入口から脇舞台の床に長さ4~6m、およそ1cm幅の亀裂が発生。その周辺にも多数の小さなヒビが発生
開館・閉館の措置
●通常開館
その他特記
●平成28年6月から吊り天井の改修工事が予定されていたため、地震後の余震発生による天井の落下等を危惧し、予約者への確認や新規予約の受付を停止

29. 天草市牛深総合センター

被害の有無 **無**

- 所在地/天草市牛深町160番地
- 設置者/天草市牛深市所
- 管理運営機関/直営(発災時)
- 開館日/昭和55年4月1日
- 建築延面積/4,378㎡
- 客席数/文化会館ホール・710

開館・閉館の措置

- 通常開館

30. 人吉市カルチャーパレス

被害の有無 **無**

- 所在地/人吉市下城本町1578-1
- 設置者/人吉市総務部
- 管理運営機関/直営
- 開館日/昭和59年10月4日
- 建築延面積/7,756㎡
- 客席数/大ホール・1,345 小ホール・462

開館・閉館の措置

- 通常開館(貸出はホールのみ)

その他特記

- 市役所本庁舎が倒壊の危険性があり、カルチャーパレスに移転することになった関係で、音楽室・会議室等の貸出ができなくなり、ホール棟のみ利用可能

31. つなぎ文化センター

被害の有無 **無**

- 所在地/葦北郡津奈木町岩城1588-2
- 設置者/津奈木町教育委員会
- 管理運営機関/直営
- 開館日/平成2年11月1日
- 建築延面積/1,188㎡
- 客席数/音楽ホール・400

開館・閉館の措置

- 通常開館

32. あさぎり町須恵文化ホール

被害の有無 **無**

- 所在地/球磨郡あさぎり町須恵1227
- 設置者/あさぎり町教育委員会
- 管理運営機関/直営
- 開館日/平成7年4月1日
- 建築延面積/2,396㎡
- 客席数/メインホール・504

開館・閉館の措置

- 通常開館

33. 上天草市松島総合センター「アロマ」

被害の有無 **無**

- 所在地/上天草市松島合津4276-44
- 設置者/上天草市教育委員会
- 管理運営機関/指定管理者・共同企業体 祐和會
- 開館日/平成9年5月12日
- 建築延面積/7,145㎡
- 客席数/アロマホール・506

開館・閉館の措置

- 通常開館

34. やつしろハーモニーホール

被害の有無 **無**

- 所在地/八代市新町5番20号
- 設置者/八代市商工政策課
- 管理運営機関/指定管理者・(株)イズミテクノ
- 開館日/平成12年6月1日
- 建築延面積/6,101㎡
- 客席数/市民ホール・500

被害の概要

- 若干のクラック有。ただし使用にあたっては問題なし(打診調査で異常なし)

開館・閉館の措置

- 通常開館

活動状況(避難所等)

- 平成28年4月16日から5月1日の8:30まで避難場所として開放

35. 苓北町民ホール志岐集会所

被害の有無 **無**

- 所在地/天草郡苓北町志岐444-1
- 設置者/苓北町教育委員会
- 管理運営機関/直営
- 開館日/平成14年5月11日
- 建築延面積/993㎡
- 客席数/苓北町民ホール・207

開館・閉館の措置

- 通常開館

熊本地震



第3章

被災施設からの報告

- 1.市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)
- 2.宇土市民会館
- 3.熊本県立劇場
- 4.熊本市男女共同参画センターはあもにい
- 5.益城町文化会館
- 12.くまもと森都心プラザ
- 13.嘉島町民会館
- 14.宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまつばせ)
- 17.熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

※上記の会館は、被害が大きかった館の中から、特徴的な復旧・復興の対応を行ったケースを取り上げています。
※報告内容は、平成29年10月時点のものです。

1.市民会館シアーズホーム夢ホール (熊本市市民会館)

(報告)辻 信太郎

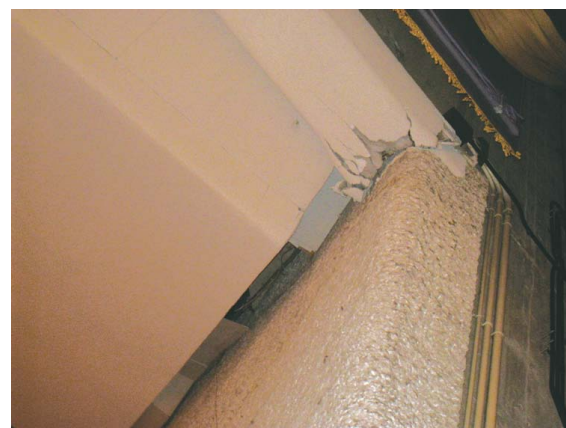
1 発災当時

平成28年4月14日、21時26分前震。

熊本市市民会館の利用は会議室のみで利用客は10名ほど。「テーブルの上にお茶がこぼれたので、何か、拭くものを貸してください」といった電話連絡が受付に入った程度で、さしたる混乱はなかった。災害時のマニュアル通りに、「危険ですので館外に避難してください」との声掛けにも、館内に動揺は見られなかった。しかし1階受付、そして中2階の事務所、湯沸室では、キャビネット、食器棚などが転倒し、ガラスや什器類は割れ、書類などは散乱していた。

22時30分には館長および館長補佐が被害状況を確認するため緊急出勤。会館周辺では、近隣住民が屋外避難している状況が伺え、避難者の受け入れも検討したが、余震も続き、会館の損傷状態が不明のため、受け入れは行なわなかった。このような状況の下、上記2名は事務所待機した。

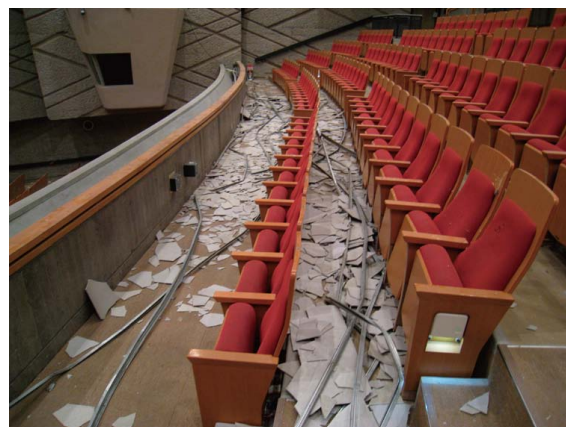
明けて15日午後、市都市建設局営繕課の立入被害調査で、大ホールプロセニウムの天井部材の破損状況から、「ホールの天井はすべて落とすことになるだろう。再建は東日本大震災後の新基準で、構造計算する必要があるでしょう」との見解が示される。



舞台下手よりプロセニウム端を見上げる 絨帳下端の房が見える

4月16日、1時25分本震。

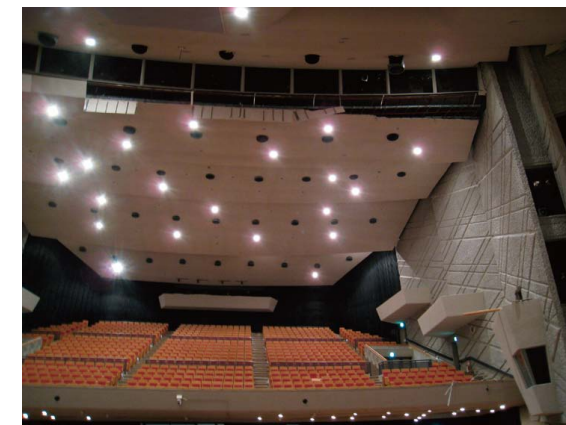
夜間であり、会館内は無人。停電し、自家発電設備も起動。夜が明けて調査に入ると、前震時とは比較にならない大きな被害が見られた。客席上部、シーリング・スポット通路周囲の天井部材が落下し、客席約10席が大破していた。天井の材料はラスモルタルで1㎡あたり約80キロの重さがあり、これが公演時であったらと考えると、胸がつぶれる思いであった。



大ホール2階客席



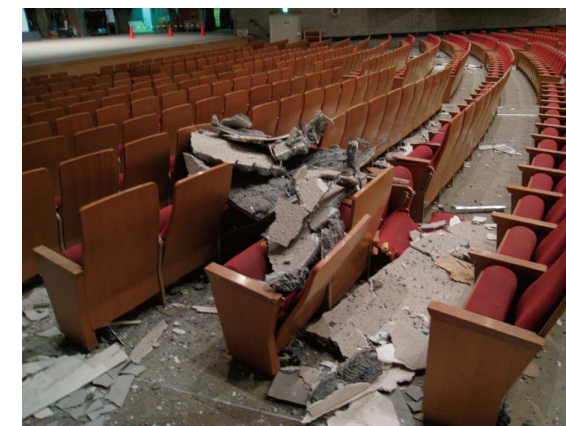
大ホール舞台状況



大ホール天井部材落下箇所



大ホール1階客席破損

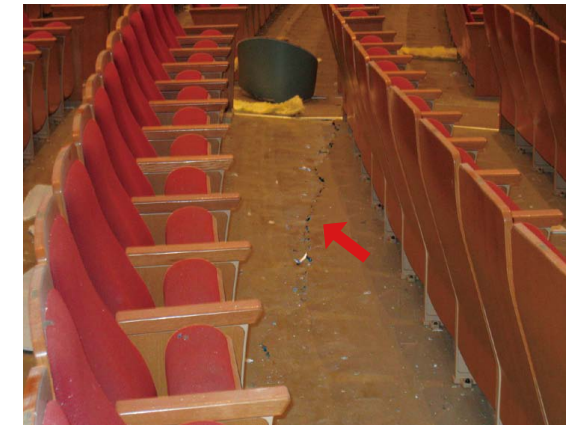


大ホール1階客席破損

その他、主な被害としては、架台基礎部分の地盤沈下による受水槽の傾斜、排水管の破断、大ホール客席床および展示ロビー床の亀裂および不陸、会館北側・擁壁通路の陥没、煙突避雷針の破断落下、前庭のタイルのめくれやひび割れなど不陸箇所多数、大ホール搬入口車庫のブレース破断が確認された。



受水槽傾斜



大ホール客席床亀裂

1.市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)



会館北側擁壁陥没



前庭不陸



会議棟中2階湯沸室食器棚転倒

2 被害調査

4月19日には市営繕課の応急危険度判定が実施され、「要注意」判定。

上記の判定を受け、4月20日、大ホールを使用中止とし、公式発表。大ホールは被害が甚大で立ち入りは全面規制。会議棟は、一見被害はないように見えるものの、地震の大きさから、専門家のしかるべき調査で安全が確保されない限り、貸出不可とした。地震発生時点での予約件数1,243件を全てキャンセル手続き開始。

そのような状況の中、4月25日には市民会館の設計者である株式会社佐藤総合計画の建築士と構造担当の2名が自主的に駆けつけ、余震が続く中で、天井裏に至るまで被害状況を調査。詳細調査が必要との見解が示された。

佐藤総合計画は、平成18年の大規模改修の際も、耐震診断および設計を行っており、会館としては、設計業者や施工業者を把握し、連絡を取っておくことが重要だと思われる。

4月28日からは、行政関係者のみ入館を認め、全国の政令都市から応援に駆けつけてくださった被害調査員(最大200名程度)の事務所として大・中・小会議室を使用。また地震で使用不可となった熊本城総合事務所や人材育成センターが、第1～第3楽屋を仮事務所として使用した。

3 復旧へ向けて

市民会館の営業は中止しているものの、周囲は歩行者の通行量が多い場所であるため、安全を考慮して5月12日から18日にかけて、会館前庭の不陸の緊急修理を、また5月24日には、同様の理由で大ホール搬入口車庫のブレース修理を行なった。

6月10日より、佐藤総合計画による本格的な被害調査がはじまる。中・小会議室については安全が確認され、7月1日より営業再開、大会議室・展示ロビーについては9月1日より営業再開。大ホールの諸設備についても調査がはじまり、舞台機構については軽微な損傷は見られたが、吊りものや迫り、音響反射板などの大型可動設備については、機能確保されていることが判明した。照明や音響設備についても同様の結果が得られた。

調査の際の、瓦礫の処理や機材の移動など、埃まみれの作業が思い出される。

建築本体についても躯体の損傷が軽微であることが判明したため、9月6日からは佐藤総合計画により復旧工事の実施設計がはじまった。



落下天井部材や空調吹出口などの瓦礫

4 被災後の取り組み

【自主事業関係】

地震の被害により、当館を含め市内の主要な文化施設に被害が出たため、当初の事業計画の変更が必要になった。

中止が想定された事業もあったが、文化芸術による復興の一助及び市民の癒しとなるよう、会場変更や事業の見直しを行い、復興支援事業を企画した。また、会場を熊本県立劇場の協力を得て、4事業を実施した。主な事業は以下のとおり。

●7月15日、22日、29日、8月12日

「スマイル・フェスティヴォ!熊本地震復興応援コンサート」(熊本市内4か所の避難所での様々なジャンルによる出張無料コンサート)。

●10月16日

熊本復興に向けての協同プロジェクト～『響きあう夢コンサート2016熊本』(熊本市国際交流会館、熊本市植木文化ホールにて、東京藝術大学 澤学長指揮、北九州市の響ホール室内合奏団などの演奏によるコンサート)。

●12月3日から4日まで

プロジェクト大山熊本公演「それでも おどって」

市民会館を会場とした、地震後初めての自主事業。市民会館大会議室特設ステージにて、国内で活躍する熊本出身でダンサー・振付家の古家優里さんが主宰するダンスユニット「プロジェクト大山」によるコンテンポラリーダンス公演。

1.市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市民会館)

(熊本県立劇場に会場変更した事業)

●9月21日

「アイラブくまもと・漱石の四年三ヵ月」熊本公演
「アイラブくまもと・漱石の四年三ヵ月制作上演委員会」との共催。夏目漱石生誕150年祭の記念事業として、熊本と新宿で実施。漱石が熊本で過ごした4年3ヵ月を描いた創作劇。

●1月18日から19日まで

劇団四季こころの劇場ミュージカル「エルコスの祈り」
市内小学6年生を無料招待しミュージカルを2日間にわたって公演。

●2月9日

ニッセイ名作シリーズ2016
不思議の国のアリスのクラシックコンサート「アリスの作曲★大作戦」
市内小学生を無料招待し、ニッセイ劇場企画での九州交響楽団によるオペラ・クラシックコンサートを公演。

●3月30日

「2017くまもと・高校生演劇祭」
演劇を志す高校生による演劇コンクール。

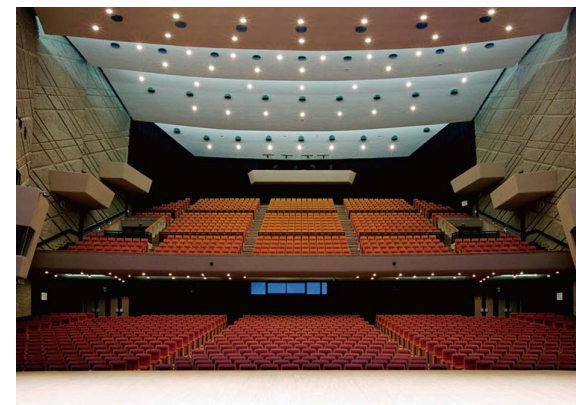
5 復旧工事開始・今後の見通し

復旧工事実施設計が平成29年2月6日に終わり、工事期間については、熊本の2大ホールである熊本県立劇場と熊本市民会館の同時閉館を避けることを申し合わせ、平成29年4月から12月と設定した。

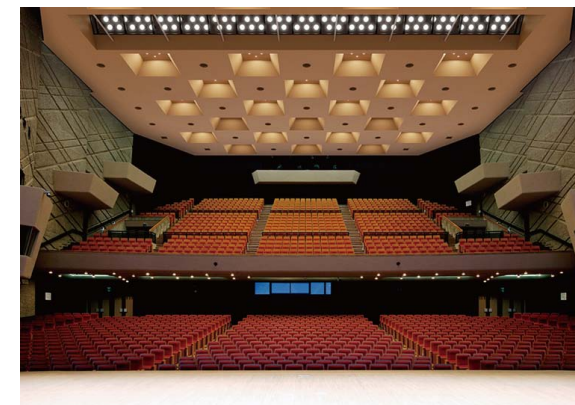
これにより平成29年3月31日までで全ての貸出を中止し、4月1日より本格的な復旧工事を開始した。復旧工事は被災部分の現状復旧が基本であるが、大ホール天井は、東日本大震災後に出来た新たな耐震基準を満たす必要があり、構造変更され、それに伴い天井の景観も一変した。

設計の基本的コンセプトは、安全性の向上(吊り天井を改め、立体トラス工法による落下防止天井への変更)ホール性能の向上(音響、照明効果等の向上)特徴ある劇場空間の創造(本丸御殿の格天井をイメージさせるデザイン)であり、施工前後の主な違いは下表の通りである。

	施工前	施工後
構造	吊り天井	立体トラスに直張り天井
形状	アーチ状に5分割	格天井に似た凹凸
材質	ラスモルタル	石膏ボード・ケイカル板(不燃材)
重量	天井板80kg/m ² 、全体130kg/m ²	天井板20kg/m ² 、全体71kg/m ² (45%軽量化)
安全性	高い天井を用いて火災時の避難時間を確保	さらに上方に天井を設置
音響	残響時間1.9秒(空席時、500Hz)	同左 (反射音はホール全体に到達)
照明	シーリング・スポット1段	シーリング・スポット2段 照射角度を見直し奥行きを3.5m延長
省エネ	白熱灯照明(客席)	LED照明(客席)の採用により省電力化



大ホール改修前



大ホール改修後



大ホール改修前 足場計画断面図



大ホール改修後 足場計画断面図

上記2枚のCGIは西松建設株式会社 提供

7月上旬には、会館の精密な躯体調査により、特別な状況も見られなかったことから、特段の事情が発生しない限り工期延長等はないと判断し、営業再開は、市民会館開館50周年となる平成30年1月と決定した。8月からは、ホールの予約受付を再開、本来なら13か月前から申込みができる(例えば、平成30年1月利用分は平成28年12月の申込み)が、経過措置として、2か月分ずつの予約を受け付けることとした。そのまま、本来の申込みルールを用いると、9か月分の予約を一斉に受け付けることとなり、利用者及び施設側の両方に混乱が予想されたからである。この経過措置の結果、予約窓口での混乱は見られず、また、懸念された施設の利用率も平年並みの水準であった。

2.宇土市民会館

(報告)高木 恭二/高田 大介

1 はじめに

公立文化施設として大事なことは、快適で心地よいホール・会議環境を整えることであるが、最も重要なのは来館いただいているお客様・出演者などの安全性をいかに確保するかならうと思っている。ところが今回の地震で当館ではまさにその局面に関わるような場に遭遇することになってしまった。

地震(前震)が起こった平成28年4月14日(木)21時26分、舞台では10人近い若者が熱心に太鼓を叩き練習が行われていた。ところが大きな揺れと共に、天井(ぶどう棚)から、こぶし大のコンクリート片、ナットなどが落下してきたのである。

練習中のメンバーは太鼓リーダーの「外に逃げよう!」の一言で、全員が舞台裏の出入口から退去し事なきを得た。いつも会館を使っている団体であるため、最短距離で館外に逃げ出せたために人的被害がなかったのである。その判断には感謝したい。舞台利用だけの自主的避難ではあったが、大ホールに多くの入場者がいる催し、時間帯でなかったことは、本当に良かった。

宇土市民会館での「平成28年熊本地震」はこのようにして始まり、幾多の紆余曲折を経ながら1年6か月過ぎたが、現在でもその影響は少なからず残っている。

以下、時間の経過や動きに沿って当館が受けた被害や影響について概観していく。

2 会館施設の概要

- ①会館は、昭和47年6月に開館した県内でも古い公立文化施設の一つであり、平成29年6月をもって開館から45年を迎えた。この間に音響やホール座席の取り替えなど、二度ほどの大規模改修を実施してきている。
- ②平成19年7月からは約1年かけて耐震補強工事を実施し、楽屋増築やリニューアル工事も実施している。しかしその後起こった東日本大震災の耐震基準見直しによって、大ホール特定天井の改善の指示が出され、併せてエレベーターの安全基準についても改善の指示を受けているが、現在なお未改修のままである。
- ③会館は市の第2次避難所となっており、市の要請によっては対応することになっているが、今回は隣接の中学校が避難所となったために、会館は避難所にはならなかった。
- ④会館運営の担当窓口は市教育委員会文化課であり、指定管理に関する担当は企画部企画課。
- ⑤会館は、平成20年4月から「NPO法人宇土の文化を考える市民の会」が指定管理者となった。それ以降現在まで、3期10年に亘って指定管理者として運営を行っている。

3 地震被害の概要

会館は、全体としては一つの建物であるが、大きくはホール棟と会議室棟に分かれており、会議室棟の1階にボイラー室やギャラリーもある。(⇒…)は、地震後の対応内容。

①ホール棟

- ホール客席プロセニウムスピーカー周りの天井材が落下。(⇒応急修理)
- ホール客席の天井板が数か所破損し、落下。



プロセニウムスピーカー被害

- 三点吊りマイク・舞台エレベーターマイクの破損。
- 舞台綱元ガイドシューの金具変形。(⇒修復)



ガイドシュー変形破損



プロセニウム応急工事

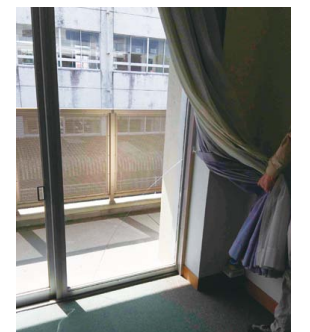
- 舞台天井すのこ部固定用ボルトの破損(9か所)。(⇒修復)
- 舞台天井すのこ部耐震補強用吊りボルトの変形(47か所)。(⇒修復)
- 照明器具等転倒、破損。
- ホールピンスポット2台落下・破損。スポットルーム窓ガラスの破損。(⇒ピンスポット2台新規取り替え、ガラス修復)
- ホール棟数か所のガラスひび割れ、壁面ひび割れ数か所あり。



すのこ吊りボルト変形

②会議室棟

- 会議室窓ガラスひび割れ。サッシ鍵部分の破損。壁面ひび割れあり。トイレタンク蓋割れ。(⇒修復)
- 事務所机の上のパソコンが倒れ、破損。(⇒新規購入)
- ギャラリーの壁面にひびが入り、タイルが落下。照明器具がはずれ、食器棚倒れにより湯呑み等破損。
- ボイラー室の防火壁(ブロック塀)倒壊。(⇒修復)



会議室窓ガラスひび割れ



ギャラリー壁面ひび・タイル落下



ボイラー室の防火壁(ブロック塀)倒壊

2.宇土市民会館

4 地震後の経過・対応内容

- ①4月14日21時26分の地震は、宇土市で震度5強であった。この時に勤務していた職員による避難誘導の前、既に太鼓メンバーは屋外の会館駐車場に退去していたが、その駐車場には会館周辺の住民数名も避難のため集まっていた。
一部の市民が避難のために会館内に入ろうとしたが、職員の判断で建物内は危険性が高いとの理由で入館を断わっている。その後館長が会館内の被害状況を見て回ったが、余震がひどく危険であるため退館し、翌日に期することになった。
- ②館内の被害状況から、4月15日以降18日までを臨時閉館としたが、4月16日午前1時25分、震度6強の本震が起こったことで、15日の被害調査から更に被害は拡大しており、20日から4月末日までは電話・窓口対応のみとして会館の一般利用は停止することとした。ただし、会議室棟の被害は比較的に軽微であったため5月1日より会議室の貸館利用をはじめたものの、大ホールは安全性が確保されるまでの暫くの間使用停止とした。
- ③会館による被害調査以外にも、会館メンテナンス業者や耐震補強工事担当設計業者、市担当部局、全国公文協等による被害状況調査が行われた。
- ④宇土市役所が全壊したことで市役所としての業務ができなくなったために、市の各部署が被害を受けなかった施設に分散することになり、会館では議会事務局の執務室として会議室棟1階の会館ギャラリーを6月1日から7月21日まで使用することになった。
- ⑤本震により客席天井の剥落、舞台すのこの部のボルト欠損、ガイドシュー変形、プロセニウムスピーカーの破損などが起こったため、その応急工事を行ない、5月上旬に大ホールも利用できるということで周知し、同20日に工事は完了した。しかし、その後余震も続いていたため市としては被災度区分調査を実施して万全を期することとし、大ホール利用開始時期を8月下旬に延期することになった。
- ⑥6月1日被災度区分調査を開始したが、本震後の緊急検査時にはなかった梁に新たなクラックが見つかる(余震による被害の拡大)。この調査結果を受けて、新たに舞台天井すのこの部を中心とした修復工事を実施することになり、ホール利用開始を11月上旬に再設定した。
- ⑦予定通り工事は10月末で完了し、11月10日より全館利用が可能となった。
開館後は地震によって県央地域の多くの施設が被害に遭い利用できないところがあり、宇土市以外の団体の利用が次々にあった。



すのこ梁クラック

- ⑧地震被害に対する被災者支援、慰問、及び支援コンサートの開催を行った。

今回の地震によって多くの市民の方々が被害に遭われたことで、会館関係だけでも多くの個人や団体による支援コンサートや慰問活動も相次ぎ、会館としても自主文化事業や各種会合において、被災者支援のための募金活動などを行った。

自主的な慰問・支援コンサートは次の通り。

- テノール歌手秋川雅史さんの避難所慰問
- メゾソプラノ歌手熊井千春さん、ピアニスト森尚子さんによる復興支援コンサート
- 熊本県邦舞協会による「熊本チャリティ公演」
- 劇団わらび座による保育園・福祉施設、避難所への慰問



避難所慰問

5 地震による課題・問題点

- ①耐震工事による被害減

宇土市は震度6強の地震を受けた。宇土市民会館より5年ほど早く建設された宇土市役所は倒壊したが、会館は平成19年に耐震補強工事を行っていたため、被害は最小限に止まった。

2度も大きな地震は起こったが、人的被害がなかったことは本当に幸いであった。しかし施設に少なからずの被害が出たことによって、さまざまな問題に遭遇することになり大変な1年半であったが、問題は徐々に少なくなっていった。

- ②ホール開館時期の変更・延期によるトラブル

開館時期が何度か変更・延期することになったので、利用者の方々への連絡調整やお断りの連絡などを行うなど、多くの利用団体に無理をお願いすることになり、特にいくつかの団体が2度、3度と日程変更を余儀なくされることになった。結果的に多くの苦情が寄せられることになり、自主文化事業についても時期や内容の変更を余儀なくされた。

特に「万作・萬斎の会による狂言の会」では応急修理実施により、開催の見通しがあったが、本震後の余震や目視以外での舞台上部施設(ぶどう棚)の毀損等により、出演者等の安全確保ができないということで修理を行ってからでないと開催できないということになった。既にかかなりの数のチケットが販売され、観劇を楽しみにしておられた方や実行委員会の方々などには多くのご迷惑をかけることになった。

2.宇土市民会館

③被害修理等の行政とのリスク分担

地震による施設や備品の被害については基本的に市側の負担となったが、前震・本震直後でも完全に被害の全貌が把握できていたわけではないし、後になってわかってきたことや、余震による被害、あるいは金額がさほど高くないものなど市側で負担できなかったものについては指定管理者で負担することになった。

④閉館中や施設利用減に伴う行政とのリスク分担

地震発生によって会議棟は2週間、大ホールは7か月間の休止を余儀なくされたが、利用者が被害にあわれ、催しや練習どころではないという雰囲気地震直後はあった。そのため会館利用は激減し、利用料金収入も大幅に減ることになる。そのため市側と協議し、収支の中間報告を9月に行った。その段階ではかなりの赤字であり、この状態が長く続くと運営に大きな支障を来す恐れがあった。

会議室利用が増加したこと、11月以降、大ホール再開後のホール利用も増えたことから、結果的には減収に対する市からの指定管理料の補填はないということになった。

⑤会議室・大ホール利用団体の増加

前述したように地震直後は殆ど会議室の利用はなかったが、6月頃から増え始めた。それは、市民生活が少しずつではあるが安定しつつあり、会合・催しが増えていったというものもあるが、実は地震によって市の多くの施設が使えなくなってしまったということが大きい原因であった。市役所をはじめとして、市中央公民館、中央公民館別館、市体育館(市役所仮庁舎として使用中だった)、市武道館などが使えなかったということで市民会館での会合が極端に増えてきた。

地震によって県央地域の多くの公共文化施設が被害に遭い利用できないところが多くあり、会議室利用も宇土市外からの利用が増えていった。大ホールについても、会館の全館オープンが平成28年11月10日にはできることになり、県内では比較的早い時期の開館となった。そのため近隣ホールで予定されていた催しが次々と会館に入ってくることとなった。

⑥会館スタッフ、委託スタッフの業務

地震直後しばらくは会議室棟を閉館し、大ホールが使えるようになるまで7か月を要することになった。この間の委託している舞台スタッフの契約継続の課題等もあったが、機器点検、修理、安全確認、会館内外の清掃や施設の見直し、修理、文書の整理、倉庫や地下室の片付け等を行うことで、基本的には契約は継続することとした。

また、会館利用の予定であった団体が、ホールが使えないために別会場での開催を余儀なくされたイベントに対しては技術スタッフの派遣や技術面でのアウトリーチ活動を実施した。

会議室棟利用が増えたことによって、当然のことながら6月以降は、スタッフ職員の負担も増えることになった。一方で従来からの利用者だけではなく新規利用者が増えたことで利用者ニーズが多様化することになり、それに対する職員の対応、スキルアップにつながっていった。

6 おわりに

熊本地震から7か月後の11月10日に大ホールの利用が再開できるようになり、早速翌11日に大ホールを使った小学校の音楽会が行われ、大ホールは満席状態であった。ところが当日本番中に震度3の地震が起こった。幸い事前の主催者と会館との打ち合わせ段階で地震対応アナウンス文を渡しており、主催責任者が落ち着いた対応を取られ行動されたことで、来館者全員冷静に対応し事なきを得た。

また、会館としてはこれまで火災を基本とした各種訓練を毎年実施してきており、地震を想定した避難訓練については熊本県立劇場で行っていた避難訓練コンサートなどに参加していた。

今回の熊本地震の経験を踏まえ、危機管理マニュアルを作成し、対応することとしており、地震後は消防、地震対応の訓練を継続的に実施している。

今しばらくは会館の利用は多いものと思われるが、市施設の復旧復興による建て替えや、市外の公共ホール再開の際には当然のことながら、会館の利用は徐々に減少することになる可能性がある。そのような状況になっても多くの市民や、市外の方々に足を運んでもらえるような公共文化施設としての役割を果たし、安心して良好な会館環境を整えて行きたい。

コラム

熊本地震と文化施設(熊本市国際交流会館編)

多言語、異文化対応の避難施設運営

熊本地震発生時、熊本市に外国人は約4,500人在住しており、多くの外国人観光客もいた。彼らは、災害情報が殆ど日本語で行われたことや地震の知識がなかったことにより、パニックとなった。前震直後、市の地域防災計画に基づき国際交流会館に外国人避難対応施設が開設され、本震後は約2週間24時間体制で運営された。

本震直後から、会館には一刻も早く県外へ移動するための交通情報を求める韓国、中国、アメリカ等の団体・個人旅行者ら200人以上が殺到した。一方、避難所や銭湯の場所、水・食料その他物資の配給場所・時間等の情報を英中韓語へ翻訳し館内に掲示したり、ホームページ上で提供したりした。

生命線とも言える「食」では、民間国際交流団体の協力で、温かく栄養バランスが取れ、イスラム教徒の豚や酒を食しない文化を配慮した炊き出しを継続して提供することができた。

外国人対応避難所閉鎖(平成28年4月30日)まで、延べ17か国、356人の外国人被災者が避難生活を強いられた。(八木 浩光)



会館避難所での炊き出しに並び避難者の方々

3.熊本県立劇場

(報告)牛島 真吾

1 はじめに

平成23年の東日本大震災以降、大地震に対する備えを、当劇場なりに進めてきました…にもかかわらず、本番中に揺れが襲っていたら、なすすべがなかったのではないかと、それまでの想定の甘さを痛感しました。

まず、地震発生までの取り組みとして、東日本大震災で被災したホールを訪問し、一般の方々にも参加していただく形での、大地震を想定した避難訓練コンサートを、平成24年から実施してきました。

次に、危機管理マニュアルの見直しを図り、催事本番日は危機管理責任者を配置して主催者と協働した管理体制をとることとしました。以前は、火気を使用する場合のみに義務づけていた「防災体制表」の提出を「危機管理体制表」と改め、全ての催事に提出を依頼し、各役割毎に主催者と劇場双方から責任者を出し情報の共有を図ることとしました。

また、宮城県の被災地に若手アーティストを派遣する活動も継続的に行ってきました。

2 被災状況と対応経過

平成28年4月14日の前震発生直後より情報収集ならびに県の主管課をはじめ、建物の設計者である前川建築設計事務所等に連絡を開始。翌日には建築、電気、舞台機構等の主な設備の現場調査を行ったうえ、気象庁が1週間程度は余震等の発生に注意が必要であると呼びかけていたことから、県民、利用者に対して4月21日までの閉館を発表しました。

しかし、4月16日に発生した本震の被害は甚大で、館内のライフラインがほぼすべて停止したほか、エントランス、ホワイエ照明器具の落下の恐れや、建物外壁パネルのずれの進行、トイレ用高架水槽の全損等がみられました。

2つのホール内は天井の落下や舞台機構の損傷等、目視の範囲では大きな被害は見受けられなかったものの、詳細な被害調査による安全確認が必要であること、さらに高架水槽の復旧にもしばらく時間を要することが見込まれたため、当面の措置として2か月程度(平成28年6月20日まで)の臨時閉館を発表しました。(平成28年4月19日)

しかしながら、その後の調査で外壁パネルの損傷が著しく、落下の危険性があることが指摘されたことから危険個所の撤去が必要となり、度重なる余震によりさらに被害が拡大した館内の損傷個所と併せて、開館のための工事に相当期間が必要であることが判明したため、さらに2か月程度(平成28年8月24日まで)閉館の延長を決定しました。(平成28年5月30日)

熊本市民会館をはじめとして熊本都市圏の公共ホールが軒並み被災し、復旧のメドが立たなかったことから、当劇場は早期開館を目指し、長期の工事期間が見込まれる外壁の復旧工事は当面の危険個所除去のみを行うこととし、館内の安全を確保したうえで開館することとしました。

復旧工事については、県との協議により開館のための応急工事として財団が県からの委託を受けて行う財団施工分と、県が直接外壁工事を行う県施工分の二段階としました。

早期開館に向けた修繕費等が県の5月臨時議会の補正予算で措置され、40か所を超える損傷個所を優先順位に基づき、財団からの発注で施工しました。

大規模工事が見込まれる外壁パネルの修復工事等については、6月定例議会の補正予算で措置され、詳細な調査と工法検討を経て平成29年度中に県営繕課から発注、施工することとなりました。

平成28年度の約4か月間の閉館で、中止もしくは延期した催事は149件。同期間の催事中止による使用料の返還額は、151件で総額約2,000万円に上りました。

財団の主催事業については、9事業を中止し、延期や会場の変更は7事業で、事業予算は270万円の減額補正となりました。

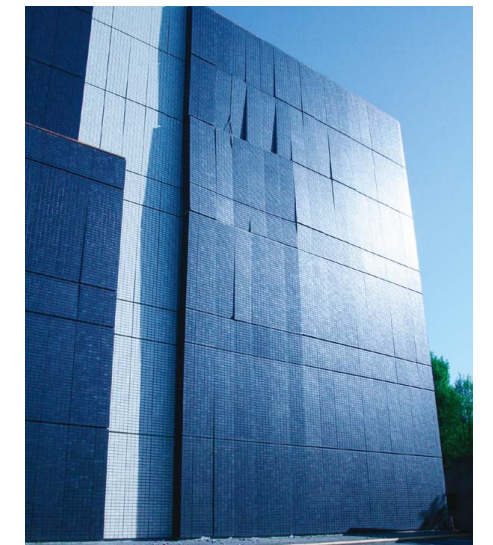
3 主な施設被害

●外壁PC板損傷

今回の地震で、「プレキャストコンクリート(PC)板」という二重壁の外壁パネルのズレが全体の3割程度生じました。このPC板は、1枚(0.9m×3.5m)につき約1.3トンの重量があるため、落下した場合は被害が甚大との指摘を受け、立ち入り規制を行いました。



北側外壁PC板取外し



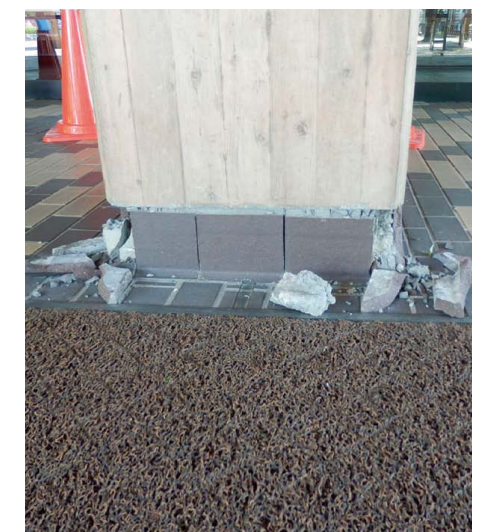
南側外壁PC板のズレ

●正面玄関プロムナード車寄せ屋根柱の亀裂

建物西側の正面玄関のプロムナードの車寄せの庇(ひさし)を支える柱に亀裂が入りました。特に道路側の3本の柱については躯体の浮きや剥離が鉄筋まで届いており、危険であることから、撤去することとなりました。



西側プロムナード車寄せ屋根損傷部撤去



正面エントランスの柱の亀裂

3.熊本県立劇場

●シャンデリアの不点灯・器具ずれ

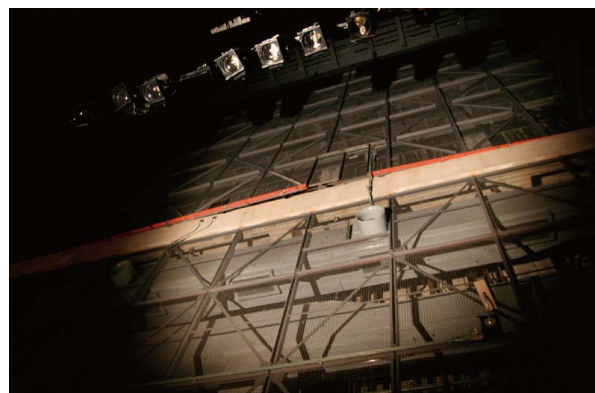
エントランスホールやホワイエの照明器具の不点灯が部分的に発生しました。これは短期間で復旧できましたが、シャンデリアのガラス製グローブ部分の傾きについては、今後も落下の危険性が残ると指摘されたため、全数(48か所)の器具を取り外しメーカーにて改良を行い再設置しました。



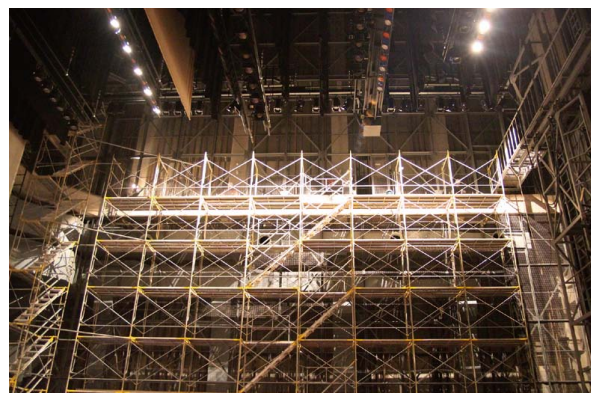
シャンデリアの不点灯とグローブ傾き

●演劇ホール舞台キャットウォークのネットフェンス及び水平ボードの破損

第3サスペンションライトのウエイトがガイドレールから外れたことにより、舞台上部部のキャットウォークの躯体部分に接触し損傷、フライギャラリー部分のネットフェンスが外れました。また、水平の石膏ボードが一部脱落し、フレーム破断や無数のクラックが生じたため足場を組んで修復しました。



演劇ホールのネットフェンス破損



演劇ホール足場

●高架水槽及び配管、パネルの破損

館内のトイレ及び空調用の給水タンクである高架水槽の配管とパネルが破損し、修復までの約2か月間余トイレ等が使用できなくなりました。また、修復後に館内の配管に水圧を掛けたところ、水漏れ等の異常が確認されたため別途修繕することとなりました。



屋上高架水槽の破損

4 被災後の取組

●4月18日 駐車場に大阪ガス復旧応援隊と車中泊避難者の受入

大阪ガスの復旧応援隊と車両約100台の受入れを行いました。また、熊本市からの要請を受け、指定避難所である隣接する熊本学園大学に入れない車中泊の避難車両の受け入れを行いました。

●6月10日 熊本県公立文化施設協議会役員会の招集

利用可能な館の情報提供や、音楽や舞台芸術を通じた被災者支援について協力することを確認しました。
※熊本県内公立文化ホールの被害状況の調査をまとめ、劇場ホームページに地震サイトを立ち上げて公表。(22館/34館 被害あり回答、内12館閉館)

●7月26日 熊本県公立文化施設協議会修繕・改修工事相談会の実施

各会館の復旧に向けて、今後の修繕工事や安全点検計画に役立てるため、建築の専門家を招き、復興に向けたアドバイスや相談会を実施しました。

●8月9日 復旧工事の内覧会の実施

復旧状況について財団事務局から説明した後、おもな復旧個所の現場を見ていただき、県民への周知を図りました。(新聞3社、テレビ局5社が参加。)

●8月21日 地震訓練の実施

中規模地震の発生により、公演が「中断」「継続」した場合と、大規模地震により「避難誘導」を行ったパターンについて訓練を実施し、開館後の本番時の対応について課題の検証を行いました。

●8月24日 県劇夏祭りの実施

工事期間中、ご迷惑をおかけした近所の方々や利用者みなさまとともに、再開を喜び、復興への力強い一歩を踏み出すきっかけづくりとして開催しました。



県劇夏祭り「にゅ〜盆踊り」



復旧工事内覧会



地震訓練

3.熊本市立劇場

5 今後の予定と、業務の見直し

●本格復旧

館内の危険個所の応急工事が完了したことにより一旦開館したのち、外壁PC板の復旧工事を開館しながら実施するため、平成29年3月から平成30年3月までの工期を要することとなりました。

着工後は、貸出施設や駐車場等の利用制限、本番時間帯以外での工事音や振動の発生等が見込まれるため、利用者に事前周知と工事への理解を求めました。



外壁の本格復旧工事

●文化事業の見直し

平成28年度については、主催事業の中止が9事業、開催時期や会場変更が7事業となりました。また、被災者のこころの復興支援事業「アートキャラバンくまもと」を立ち上げたほか、県内ホールとの更なる連携の強化を図りました。

●危機管理マニュアルによる主催者との協力体制の確認と本番前の取り決め

万一の際の緊急対応として、催事の中止や中断、及び再開に関する取り決めを本番前に主催者と確認することとしました。また、公演前のカゲアナウンスで、緊急時の諸注意等を周知しています。

さらに、舞台袖やホールホワイエに利用者用ヘルメットや懐中電灯、メガホンを増やしたり、職員全員にもヘルメットを用意するなど、緊急時用の備品を増強しました。

6 アートキャラバンくまもと

今回の熊本地震に対して、国内外から劇場へ多くの寄付金が寄せられました。

この寄付金は、熊本地震被災者のこころの復興に資するために立ち上げた「アートキャラバンくまもと」事業の活動費に充て、平成29年3月末までに146回の公演を実施し、のべ14,500人を超える被災者に音楽や演劇、ダンスなどのアートを届けました。



コンドルズのダンスワークショップ(益城町立広安西小学校)



英国ロイヤルバレエ団のダンスワークショップ(嘉島町立嘉島中学校)

「平成28年熊本地震」発災後から約2週間の動向

月	日	曜	時間	内	容
4月14日	木		21:26	震度5強(熊本市中央区)	劇場利用者は全員退館しており、事務所に4名勤務 21:40 局長、次長、参事が劇場到着。その後館内被害状況及び、職員の安否確認 22:20 熊本県主管課に被害状況報告 22:30 舞台機構業者に連絡 22:55 翌日本番のホール主催者へ連絡
4月15日	金		8:05	ホール主催者からの連絡を受け当日の催事中止を決定	8:20 熊本県主管課に現状報告 9:10 建築設計事務所、建設会社に現状報告 9:20 舞台機構業者へ状況調査を依頼 11:00 電話設備を仮復旧 14:00 建設会社、電気工事業者、照明業者が現状調査 15:00 熊本県主管課による被害個所視察 16:00 館内立ち入り禁止を決定(当面4月21日まで閉館とする)
4月16日	土		1:25	震度6強(熊本市中央区)	午前中 局長、次長他5名で館内の被災状況再調査 事務所管理棟停電、電気工事業者へ復旧連絡 高架水槽破損、空調業者に復旧工期と工事費概算を依頼 16:00 熊本市からの要請で、車中泊を必要とする避難者に対して駐車場の一部を無料開放
4月17日	日		13:00	職員の勤務シフトの打合せ	16:00 舞台機構業者から余震等の影響により当面安全確認は不可との回答 17:00 守衛、清掃委託業者の人員体制見直し
4月18日	月		9:00	大阪ガスの復興応援隊に駐車場約100台分を提供	11:30 事務所管理棟の電源を仮復旧 12:15 上水道が復旧(衛生検査等は未実施) 12:15 復興対策会議(副館長、局長、次長他4名、熊本県主管課2名)
4月19日	火		11:00	情報共有のため全職員との打合せ実施(事務局、委託先、レストラン計22名出席)	15:00 熊本県営繕課による被害状況視察 18:20 ホームページに臨時閉館をアップロード
4月21日	木		13:00	建築設計事務所による現場視察	
4月22日	金		10:00	舞台機構業者による舞台迫り機構の安全点検実施	
4月26日	火		9:00	舞台機構業者による舞台吊物機構の安全点検	10:00 照明業者による舞台照明設備の安全点検 12:00 県内公立ホール被害状況の調査まとめ
4月27日	水		8:45	熊本県営繕課による施設被害状況の調査	23:55 姜館長TBSテレビ「NEWS23」に生出演し被災状況を報告
4月30日	土		10:00	建設会社による建物視察の結果、建物外壁PC板が危険との報告	17:00 劇場敷地内を仮囲いで立入規制

4.熊本市男女共同参画センター はあもにい

(報告)梅田 勝也/反後 文代

1 はじめに

平成28年熊本地震では、当館は建物の被害はそれほど大きなものではなかったが、震災から半月後に集約避難所に指定され、約3か月半、避難所として稼働した。その後もメインホールは改修工事が終わるまで貸出し休止となり、すべての貸室、ホールの再開まで約1年かかった。

4月14日(木)21時26分 前震発生 震度5強(熊本市中央区)

- リハサル室Aにて利用者がいたが、ケガ等は特になく、すぐに帰宅された。
- 発生直後から近隣の住民十数名が避難してきたため、受け入れを行うと同時に、事務局も3名が朝まで残り避難者対応、建物・設備被害確認、関係各所への連絡等に追われた。
- 避難者は夜明けとともに全員帰宅。

4月15日(金)は開館(主催講座は休講)

4月16日(土)1時25分 本震発生 震度6強(熊本市中央区)

- 被害状況、安全確認のため会館は臨時閉館。舞台装置、機械設備等の破損、損傷有り。スタッフの安否確認 自宅全壊3名、ケガ人なし



メインホールの反響板ガイドレールが破損



本が落下散乱した情報資料室



タイルに亀裂が入った玄関前

2 被災状況と対応

4月17日(日)責任者を中心に出勤可能者を召集

- 建物被害、設備損傷の確認のため臨時閉館。
- 被害内容:外壁タイルの剥がれ、ひび割れ、舞台装置損傷拡大。館内壁のひび多数有り。

4月18日(月)臨時閉館

熊本市の所管課である男女共同参画課2名による会館被害確認実施。

確認後、男女共同参画課2名、はあもにい館長、各課責任者により今後の会館の対応を協議。結果は、熊本市営繕課による応急被災度判定等の安全性の確認が取れないと開館はできないとの判定。4月22日まで、臨時閉館とすることが決定。

4月21日(木)被災度判定実施

熊本市営繕課による建物被害状況等の被災度判定実施。

結果は利用可能との判定。この結果を受けて、今後の会館運営のスケジュールを協議した。

会館再開を4月28日に決定。27日までは開館に向けて軽度の損傷箇所の修復や各設備の業者による点検を実施。

4月26日(火)ライフライン復旧

ガスの点検が実施され、ガスの供給が再開。

空調も全館再開できる状態となる。

4月28日(木)開館スタート

- 損傷を受けたメインホール、多目的ホール以外の貸室再開。開講していた主催講座は、秋に延期した。
- 幼児室を親子ルームとして開放。
- 1階エントランスにサテライトオフィス設置。

3 避難所開設

5月3日(火)集約避難所開設決定

会館が5月8日から中央区・北区(一部)の集約避難所となることが決定し、貸室貸出し休止となる。ただし、情報資料室、幼児室親子ルーム、サテライトオフィス設置は継続。避難者については、単身女性や母子を中心に受け入れることを決定。

5月7日(土)避難者受入れ前日

翌日からの避難者受け入れに向けて、市職員、はあもにいスタッフ、ボランティアにより避難所の設営、物資の搬入等を行う。携帯電話会社より、Wi-Fi、充電器貸出の協力申し出があり各階に設置。

- 避難所居住スペース…研修室(3部屋)リハサル室B、C、学習室(北区)
- 物資置き場…会議室
- 避難者食事スペース…食のアトリエ

4.熊本市男女共同参画センター はあもにい

- 洗濯機設置、物干しスペース…創作アトリエ
- 救護室…和室
- 看護師対応、リハビリ、マッサージルーム…スタジオ
- 看護師控室…編集ルーム
- 感染症等の隔離スペース…リハーサル室A
- 避難者受付・市職員事務スペース…1階ロビー
- 会館の外にペット用テント設置
- シャワー…3階シャワー室

5月8日(日)避難所開設初日

午後より避難者受け入れスタート。

受け入れ人数は63名。避難所になったことにより、会館スタッフの勤務シフトは24時間体制になる。(交代制)

5月10日(火)メインホールの新たな損傷発見

メインホールの吊り物精密点検が実施され、メインホール反射板のガイドレール、ガイドシュー等、修繕が必要な箇所が新たに見つかる。

5月13日(金)多目的ホール精密点検

可動式客席の点検が業者により実施され、ワイヤー等の損傷が見つかる。

6月8日(水)多目的ホール利用再開

軽度の損傷であったため、修繕が完了し利用再開。

多目的ホールは避難者住居スペースではなかったため、熊本市男女共同参画課の承認を取り、避難所と併用で利用開始。

8月14日(日)避難所閉所

午前中までに避難者全員退所となり、はあもにい避難所は閉所した。

9月1日(木)貸室貸出再開

メインホール以外の貸室の貸出再開。

メインホールの再開はこの時点では未定。

平成29年3月中旬 メインホール改修工事終了

地震による損傷箇所の工事が終了し、その後、熊本市による検査を受けて3月下旬には利用可能な状態になる。

平成29年4月1日 メインホール利用再開

ホール・貸室の修繕が完了し利用再開。全ての利用が可能となる。



避難所の間仕切り



避難所の女性専用物干し場



意見箱を設置した避難所のトイレ

4 支援物資、慰問公演等の受け入れ

集約避難所になってからは、全国から支援物資や慰問公演の申し出があった。支援物資については、女性や子どもを対象にしたものに絞って受け入れをし、各避難所や女性団体、市民団体等を通じて必要なところへ配布した。

また、県内の他施設と連携し、落語や演劇公演のほか、1階エントランスに特設ステージを設け、慰問公演の受け入れを行った。



支援物資



多目的ホールでの落語



エントランスでの慰問公演

5 熊本市男女共同参画センターとしての取り組み

災害発生後、避難者受け入れ、施設の安全確認、改修工事、避難所開設・閉所、幼児室の開放、慰問公演の受け入れ等の対応と並行し、男女共同参画センターとして、被災者・支援者への支援活動を開始。

平成28年4月22日から概ね半年間、避難所など

◎性暴力・DV防止啓発活動

●熊本地震・被災女性支援プロジェクト

東日本大震災など、災害時に子どもや女性を狙った性暴力、DVなどが報告されており、今も被害者が苦しんでいるという現状から、被害を未然に防ぐため、性暴力・DV防止啓発のポスター、チラシ、カードなどを作成し、避難所に掲示や支援物資に添付して配布。またホームページに特設ページを開設した。(協力団体:公益財団法人ジョイセフ)

4.熊本市男女共同参画センター はあもにい

平成28年4月27日から7月15日(市内集約避難所は概ね8月から9月に閉所)

◎避難所キャラバン

- 市内避難所をまわり、内閣府作成の避難所チェックシートに基づき、運営スタッフとともに男女共同参画の視点から現状を確認、環境改善につとめた。5月に避難所が集約されてからは、市内集約避難所23か所を全て定期的にまわり、状況を確認。
- 更衣室や授乳室などの表示を配布し設置を促した。
- 意見箱「みんなの声」の設置および意見の回収、運営スタッフへのフィードバック
- 女性や子育て世帯を中心に、避難所入所者への個別ヒアリングを実施し、運営スタッフと情報を共有。
- 女性や子ども向けの支援物資提供の呼びかけおよび配布



避難所キャラバンで運営スタッフと話す職員



避難所運営スタッフに更衣室の表示を渡す職員



性暴力・DV防止啓発チラシ

◎自立支援事業

震災後、自宅の片付けや手続きなどを自力で先に進めることが難しい方や、自分のことを後回しにしてストレスをため込んでしまっている母親などが見受けられたため、防災講座や、自由に話ができる場をつくるなど、自立支援や心のケアにつながる事業を実施。

平成28年6月9日、22日、7月21日
避難所での防災ミニ講座

平成28年6月30日、7月8日、20日
栄養士による食に関する講話と防災備蓄品を利用した食事会

平成28年8月6日、9月14日(全5か所)
親子メンタルケア講座
「あなたの楽しいが子どものケアにつながる」

平成28年9月から平成29年3月 毎週月曜
足湯&茶話会、防災クッキング(実施団体:NPO法人小町ウイング)

平成28年6月から12月(全7回)
子育ておしゃべり会(協力団体:オックスファム・ジャパン)

平成28年8月から11月(全3回)
ストレスケア研修(協力団体:オックスファム・ジャパン)



ストレスケア出前研修



足湯



自己メンテナンスシート表紙

平成28年11月24日
『LADY TALK』in 熊本
(共催:公益財団法人ジョイセフ)

◎男女共同参画の視点からみた防災啓発活動

8月の避難所閉所後、災害時に重要となる男女共同参画の視点の啓発のため、シンポジウムや講座を開催。

平成28年9月22日
シンポジウム「災害と女の子 ガールズが直面する二重の危機」
(共催:公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン)

平成28年10月22、23日
男女共同参画の視点からみた防災講座
「いまこそ学ぼう!新時代の家庭と地域の防災力!!」

平成28年11月26日
防災備蓄品を利用した料理教室「パパと作ろう!パンの缶詰DEブリティケーキ」

平成29年3月4日
防災パネル展示(第5回ミモザフェスティバル)

平成29年3月7日
黒髪校区・碩台校区 熊本地震活動報告集会
(主催:熊本市高齢者支援センターささえりあ浄行寺)



シンポジウム「災害と女の子 ガールズが直面する二重の危機」



男女共同参画の視点からみた防災講座



第5回ミモザフェスティバル

5.益城町文化会館

(報告)米原 康広

1 益城町文化会館について

当館は平成2年に開館したシューボックス(直方体)タイプの音楽を主体にした客席数506席(1階453席/2階53席)の多目的ホールと、控室×2、リハーサル室×2、練習室×3の中規模ホールです。

平成27年4月より指定管理者制度導入に伴い、民間企業3社のコンソーシアムで貸館業務・自主事業等の運営を行っています。

2 被災状況と対応について

4月14日の前震被害 震度7(益城町)

館内では停電及び断水、ホールロビーのテラスに面するガラスの粉碎、ロビー天井(半円状部分)の歪み、練習室内アップライトピアノの転倒、館内の備品等の転倒・散乱など確認されましたが、平成24年に天井耐震補強工事が実施されていたためか、ホール内はほとんど被害ありませんでした。また館外では駐車場の一部に亀裂、建物裏の擁壁一部に亀裂・歪みなどが確認されました。



ロビー側テラスのガラス粉碎

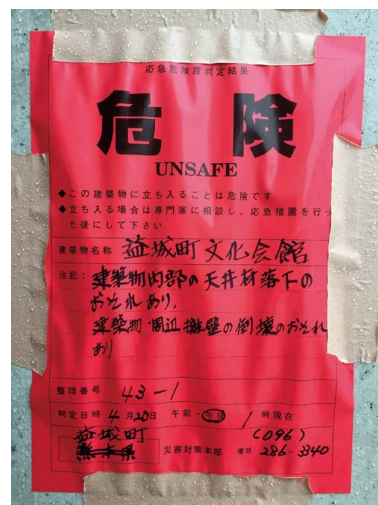
前震後の対応

前震の翌日が自主事業であったため、被災状況を確認し中止を決定、それ以降(4月中)の利用者についても翌日に閉館の連絡をしました。建物や設備に関しては各保守管理者へ緊急点検を依頼し、早期復旧再開を目指しました。

また、指定避難所ではなかったのですが、職員泊り込みを条件に町の許可を受け20名ほどの近隣住民の避難を練習室に受け入れました。

4月16日の本震被害 震度7(益城町)

館内ではロビー天井(半円状部分)が崩落し、客席2階へ上る階段手すりが下敷きになり破損。空調ダクトの一部脱落、調整室内の音響卓が台より落下、ピンスポットライトの転倒・破損、ホールのコンサートピアノが2台とも破損、館内の床や壁にひび割れ多数。また、館外では駐車場含む建物周辺の亀裂拡大・陥没が多数発生、建物裏の擁壁も倒壊。見渡す限りの近隣の民家が倒壊し街灯が押し潰され、文化会館も応急危険度判定では赤紙の判定を受け、早期復旧再開は絶望的な状況となりました。



応急危険度判定(赤)



ロビー天井の一部崩落



音響室の落下した音響卓



事務所付近(段差30cm)



左:全壊した民家 右:搬入口と事務所



建物裏の倒壊した擁壁(上から)



建物裏の倒壊した擁壁(下から)

本震後の対応

ロビー天井の崩落等被害が拡大したため、避難者を指定避難所である益城町総合体育館へ誘導することにしました。翌日、役場に設置されていた震度計が使用できないため、気象庁の要望で文化会館への設置を受け入れ、駐車場内に日本財団等の災害ボランティア拠点設置を受け入れました。停電は1週間ほどで復旧しましたが、断水が1か月以上続いたため、受水槽内の水を汲み出し、ボランティア等へのトイレ貸出しを行いました。

5.益城町文化会館

2次被害

6月の大雨により事務所内や舞台袖・ピアノ庫内が深さ1~2cm浸水する被害が発生しました。原因は建物周辺の側溝が地震で壊れ機能していなかったため、雨水が建物下より染み上がってきたのが原因でした。また、外壁タイルに隙間や歪みが生じ、ロビーやホール客席内上部より雨漏りも発生するなど、水害に悩ませられる日々でした。



深さ1~2cm浸水したピアノ庫

3 100日慰霊祭に向けての応急修理

町長の意向で地震後100日の慰霊祭を7月中旬に開催する計画が立てられましたが、町内の公共施設や学校等がすべて避難所となっていたため、奇跡的にホール内がほぼ無傷であった文化会館を応急修理することで開催場所に決まりました。それまで、避難所や仮設住宅の建設が優先事項で、避難所でもなかった文化会館は被害調査・修理の優先順位が低かったのですが、これを期に応急修理工事が進みだし、7月の慰霊祭後、9月より応急修理のまま全館業務を再開しました。



100日益城町慰霊祭

なお応急修理の内容として、まずロビー天井に残っていたボードや骨組をすべて撤去し、二重にネットを張り安全を確保しました。ロビーテラス側の破損したガラスは、ボードで塞ぐなど対処しましたが、ロビーの2階客席へ上がる階段手すりは修理が出来ず、2階席を使用禁止としました。



ロビー天井に二重ネット



ロビー側テラスのガラス応急修理

館外では駐車場の陥没した穴を埋め、水害の原因だった側溝の整地や外壁タイルを塗装工事、上水道は漏水個所以降を地上むき出しで受水槽まで配管、下水は途中にモーターポンプを取り付け、同じく地上配管で近くのマンホールまで繋ぎました。また、ホールのコンサートピアノ2台については震災後に結成された支援団体から修理費用を負担して頂きました。(平成29年10月末現在もこの応急修理の状態で開館しており、平成30年度より1~2年かけて全館閉館し、大規模修理工事を予定。)



事務所付近段差調整



建物裏の倒壊した擁壁の上から養生

4 益城町被災者支援窓口の開設

文化施設として被災者へ何かできることはないかと模索し、それまで各避難所や町の災害対策本部へ直接問合せが入っていた音楽や芸能の避難所慰問の申し出を一括で受け入れ、避難所へ調整する橋渡しをする窓口となることを町へ提案しました。

結果、災害ボランティアは町の社会福祉協議会、炊き出しボランティア(食品を取り扱う)はNPOくまもと、慰問ボランティアは文化会館と、この3団体がボランティアの窓口となりました。

文化会館は6月よりこの窓口を開設したのですが、開設当初は音楽や芸能の慰問より、洗髪、散髪、マッサージ、足ツボ、気功、ヒーリング、健康体操などの申し入れが殺到し、対応に追われる日々が続きました。

震災当初から県内の理髪師やマッサージのボランティアが多数の避難所に定期的に訪問するなどしていたため、県外からの新たな申し入れに対する需要が少なく、避難所から断られることも多くありました。

また、ボランティア申し入れ側からも「人が少なかった、もっと告知をしてほしい」「長机〇台、椅子〇脚、電源コードリールを準備してほしい」など、残念なことに被災地に負担を強いるような注文や文句もあり、本来のボランティアとは何たるかを考えさせられる毎日でした。と同時に、これまで避難所が慰問ボランティアの申し入れを直接受けていたことと比べると、窓口を一本化することでそのような団体や個人を見極め、また事前に打合せや注意事項をお伝えし、避難所との緩和剤として役立てたように思います。



ホームページからも受付可能(バー)

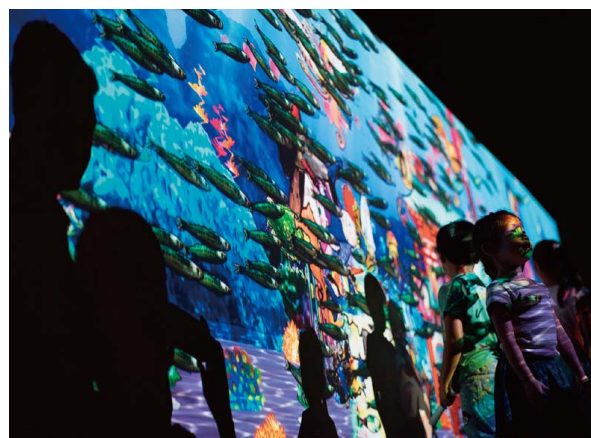
5.益城町文化会館

窓口開設中は6月約100件、7月約50件、8月約30件の申し出を毎週月曜の休館日も開けて受け付け、内容に応じて避難所だけでなく学校や幼稚園、保育園、介護施設、地元夏祭りなどへの派遣調整も行いました。そして町内18か所あった避難所のうち16か所が8月末までに閉鎖されたことや、文化会館の全館業務再開が9月より決まったことを受け、益城町復興課へ引継ぎし、窓口を閉じました。

5 業務再開及び自主事業

4月から約4か月の休館の間、利用料金制をとる指定管理者としては、利用料の収入はなく、さらに前年度に徴収していたホール利用料も全額返金したため、運営は苦しいものがありました。構成企業各社の企業努力でしのぎながら、前述の通り、7月の慰霊祭をきっかけに文化会館の応急修理を実施したことで、条件付きではありますが、9月には全館業務再開することができました。再開後は町主催の住民説明会や地震経過報告会、地元中学校の体育館が使えず文化会館での学校行事の実施や県外からの慰問コンサートの数々、また近隣市町村のホールが閉館していたこともあり、例年より1.3～1.5倍の稼働率まで上がり大変ではありましたが、「復興」と名のつく催しは極力断らず、受け入れました。

また、自主事業では地震当初のイベントは中止となったものの、8月以降は出演者やマネジメントのご好意もあり一部内容を変更しながら、無料公演にて町民に楽しんで頂くことができました。再開後の自主事業で最高の動員があったのは「ぬり絵かき海のお魚大冒険」という子供向けのイベントでした。イベント内容は、メインはステージ上のスクリーンに自分でぬり絵したキャラクターが映し出され、泳ぎ回るといった企画を福岡の企業が避難所にて実施したいと窓口である文化会館に相談頂いたのですが、避難所では規模が大きすぎて開催できなかったため、文化会館の業務再開のタイミングで共同開催することになりました。



ステージ上のぬり絵イベント



ロビーでのミニ四駆などのイベント

そこで、せっかく開催するのならばと、それまで避難所へマッチングしたボランティア団体へも声をかけ、ミニ四駆コース、移動マンガ図書館、読み聞かせ会、木の迷路ハウス、ケータリングカーなど多くの団体から協力頂き盛大に開催することができました。台風が接近する中でも、2日間で延べ2,000人の来場者があり、被災により子供の楽しみが減っていることを痛感する催しとなりました。

6 今後の見通し

そんな中、サッポロホールディングス株式会社より益城町の子供たちを長い目で支援したいとの申し出を受け、また、多くの演奏団体や個人からの文化会館に対する寄付の申し出も頂き、その好意を文化会館が形に変えて子供たちに届けられるよう益城町教育委員会と協力し、平成29年度より「益城町次世代育成事業実行委員会」を立ち上げ、複数の企画を実施・予定しています。

現在、通常業務を行いながら町主導のもと、被害の調査を行っており、基礎部分にある程度の損傷が確認されました。幸いにも建て直しは免れたものの、平成30年6月末までの貸出し及び自主事業は継続し、近隣のホールの開館に合わせて7月以降に全館閉館・大規模改修工事を行うこととなりました。ただし現在も調査及び査定が続いており、工事期間が概ね1年～2年とは聞いているのですが、再開時期がいつ頃なのか、わからない状況で、例年ご利用いただいている利用者からの返答に困っています。指定管理者の立場としても、来年度以降の契約も含めて今後協議していかねばと考えています。

コラム

熊本地震と文化施設(菊池市市民会館編)

想定外の事態①

閉館中の他会館からの催事の受け入れ等

県内の多くの会館が被害を受けた中、他会館より比較的早く開館できました。地元利用者の中止・変更処理等の対応に重ね、新規の利用や、他会館での中止を余儀なくされた利用者(企業・団体)からの問合せが多く寄せられました。

他会館での催物等が出来なくなり、開館出来ている会館を探している主催者からの問合せで、後から分かったことですが、キャパシティの問題・交通手段・宿泊等の問題で担当者の方は相当苦勞されたようでした。(1,500～1,600人の研修会議)

自会館での予約団体に、電話で中止/変更の連絡を行いました。延期変更が多かったため、優先順位を決め全予約者(主催者)へ電話連絡(4月から10月まで全館・全部屋)

- 1.中止の決定の場合 (キャンセル手続き返金処理へ)
- 2.延期変更の場合 (変更手続きへ)
- 3.新規利用の場合 (開館日が決まり次第予約日のお知らせ)

希望内容を詳しく聞き取りを行ったことで、後々クレームやトラブルにならずにすみました。
(有光 輝豊/作田 史佳)

12.くまもと森都心プラザ

(報告)青山 賢二

1 はじめに

くまもと森都心プラザは九州新幹線全線開業に合わせ、熊本市が熊本の陸の玄関口・JR熊本駅前に熊本の新たな魅力と活力を創り出していくための情報交流の拠点として建設されました。施設は、熊本駅東A地区再開発ビルA棟の2階から6階部分で、延床面積は9,568㎡。2階に観光・郷土情報センターや市民サービスコーナー、わくわくカフェ、3階から4階がプラザ図書館、4階にビジネス支援センター、5階にホール(最大489席)と多目的室(90席)、6階に会議室(30~45席)4室を備える複合施設です。指定管理者制度を採用し「くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体」が管理・運営をおこなっています。平成28年4月1日から2期目がスタートして2週間後に地震になり、全フロアにわたって被害を受けました。この報告書は5階のプラザホールを中心に報告します。

2 前震から本震

4月14日 21時26分 震度6弱(熊本市西区)の前震

この日は偶然5階ホールの利用はなく、(参考:平成27年度ホール利用率82.2%)また会議室の18時から22時までの夜間区分利用は5階の多目的室での会議だけでした。ちなみに平日のプラザ閉館時間は2階観光・郷土情報センターが19時、3,4階図書館が20時、5階ホール、6階会議室と2階管理事務室は22時までで部門毎に閉館時間が違います。5階多目的室利用者が部屋を施錠して2階の受付に鍵を返却された時刻が21時前だったので、それ以降館内にお客様は不在の状況でした。館内に残っていたのは管理事務室(受付女性1人、設備担当男性1人、管理事務男性1人)の3人、清掃担当の女性2人、合計で5人が勤務していました。地震時に、お客様が一人も残っていなかったのは幸運でした。ただ、もし多目的室を利用していた60名のお客様が22時前に退館された場合、管理事務室3人でお客様を安全に誘導することができたのか?受付の女性は電話対応で動けない、設備担当は機械の異常信号やアラームに対応。管理の男性1人のお客様を避難誘導する。消防避難訓練は毎年行っていますが、地震訓練は行ったことがなく、5階に行ってお客様をどこへ避難させるのか?外への避難より館内が安全ではないのか?そして、5階ホールと6階会議室が使用中だったらどう対応していたのか?このことから、夜間は職員が少なくできることに限りがあり、最悪できないことを想定して準備しなければならないと感じました。

- ホールのお客様の避難誘導は主催者に事前に説明してほしいしなければならない。
- 6階会議室の利用者には避難経路図を事前に渡しておく。

最悪を予想しお客様自身で安全に避難できるマニュアルづくりが必要

地震直後、施設全体を管理している防災センターより「非常用窓が開いたので至急閉めるように。」と電話がありました。地震による振動で3階以上の消防隊非常用侵入口のガラス窓が一斉に開きました。次の大きな地震で開いた窓ガラスが割れると、階下の通行人に大ケガをさせる恐れがあるので男性職員2人で閉める作業を最優先しました。この間にも余震が続き、携帯電話の緊急地震速報が鳴りっぱなしでした。管理事務室の責任者として安否確認や緊急連絡をやらなければならないと思いますが、非常用進入口ガラス窓を閉めることが最優先で他に何もできませんでした。1人でも2人でも応援が欲しい中、地震直後に清掃の責任者が自宅から

かけつけてくれて、電話対応や避難者対応で応援してくれたのには本当に助かりました。



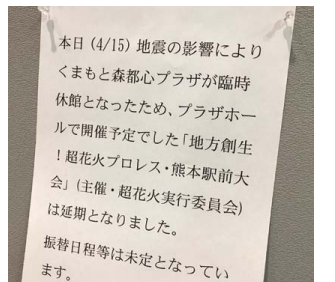
地震直後 消防進入窓が一斉に開く

図書館の本はすべて落下

5階ホワイエに避難者

22時過ぎ近所のマンションの方々も2階に避難して来られました。大きな余震も続いており近隣のホテルの宿泊者も避難して来られ80人くらいを受入れました。少ない職員で朝まで避難者対応やファンコイルユニットからの水漏れに対応したり、地震被害個所の確認を行いました。翌日の15日は臨時閉館になりました。

15日、ホール担当職員が出動し被災個所の確認、転倒・落下した倉庫の片付けを行いました。翌朝本震に見舞われました。



2階観光・郷土情報センターでの避難者受入状況(写真3点)

プラザホールの被災箇所



側面パネル落下

スピーカー脱落

客席最後部破損



移動観覧席 ベルト収納用ドラムの破損

移動観覧席 ベルト破損

移動観覧席 支柱のゆがみ

12.くまもと森都心プラザ

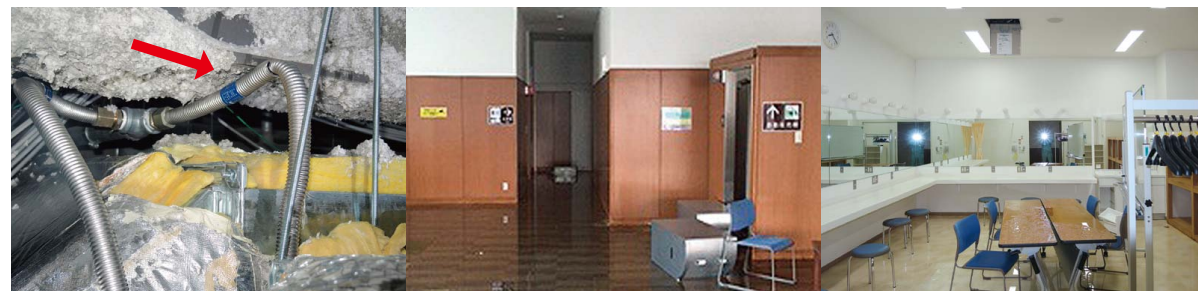


天井裏 吊り金具の損傷

舞台回り 照明、音響等各種機器の損傷(写真2点)



調整室、舞台倉庫 ピアノ脚破損 照明、音響等各種機器の損傷(写真3点)



5階ホワイエ天井スプリンクラー配管破損

控室ファンコイル配管から水漏れ(写真2点)

地震により建物全体・各備品にダメージ

- エスカレーター、エレベーターに異常。
- ホール・図書館用空調設備の冷却水パイプ等破断(建物全体)。
- 5階ホール、移動観覧席の内部骨組みが基礎から引き千切れる。
- // 天井反射板(自動変角式)を吊るワイヤーの滑車が破損。
- // 側反(観音扉式)が激しく揺られ歪み、開閉不可。
- // ホリゾン幕に破れ。
- // 客席吊天井を固定するボルトが多数破断。天井板落下の可能性有。
- // 客席床表面が浸水により変形。躯体には問題なし。
- 全館、壁・床にクラック。照明器具、エアダクトなどの破損。開閉不可の扉有。
- エレベーター一部動作不可。

3 避難所対応

震災直後の4月14日と15日は避難所を開設していましたが、16日の本震で5階天井スプリンクラーの配管が破損し、全フロアにわたり床が水浸しになったため避難所は閉鎖され、避難者は近くの熊本地方合同庁舎へ移動することとなりました。その後5月9日から2階の観光郷土情報センターが再び避難所になり1日約50名の方が利用されていましたが、館内空調故障でエアコンが利用できず暑さで熱中症の恐れが出たため、6月24日に避難所は閉鎖されました。

4 自主事業の開催

プラザホールは利用できませんでしたが、チャリティコンサートは6月11日1階交流広場で、演劇会は8月30日熊本市黒髪の熊本市男女共同参画センターはあもいいで、落語会は10月21日2階イベントスペースに本格的な高座を設置して開催する等、開催場所を変えてチャリティイベントとして無料開催し、多くのお客様に楽しんでいただきました。3つのイベントでお客様から頂いた「熊本地震・復興義援金」は、合計で99,082円になり全額熊本市へ寄付しました。

毎年10月に開催してきた周年イベントの「秋まつり」は初めての取り組みとして、熊本朝日放送の「元気フェスタ」とJR熊本駅の「秋のみずほ祭り」と連動したイベントとして開催。3つのイベントで回遊性が生まれ、くまもと森都心周辺に2日間でのべ6万人を超える来場者があり熊本駅前の賑わいづくりに貢献できました。



演劇会 熊本市男女共同参画センターはあもい い チャリティ落語会 プラザ2階イベントスペース

秋まつり元気フェスタ プラザ1階交流広場

5 ホールオープンまで

平成28年
【4月～6月】

震災直後は施設利用を最優先で早期開館を目指しました。6階会議室は消防設備の異常がないことが確認され、トイレやエレベーター等一部は利用できませんでしたが5月6日から再開しました。ホールについては共同企業体として修繕の目処が立つ8月中旬の開館を目指しましたが、工事開始が不明で予約の利用者から「いつから使えるのか。」「いつからだと確実なのか。」といった問い合わせに対してハッキリ返答できず、ただ「もう少しお待ち下さい。」と、毎日謝罪の対応に追われました。

【7月】

7月7日に市担当課から「9月定例議会で復興工事予算が承認後、早期開館に向け調査・見積・契約し11月中旬から工事着工、来春3月31日竣工、4月1日再開をめざす。」と連絡を受けました。

12.くまもと森都心プラザ

3月31日までの閉館が正式に決定し、利用予定者に利用中止の電話連絡を行ったところ、「新しい施設なので大きな被害は無く使えると思っていた。」「熊本市の他の施設もほとんど利用ができなく催し物を中止せざるをえない。」「大変な状況だが頑張ってください。」「多くの方々から励ましやねぎらいの言葉をいただき、遅れることなく工事が進むことを願いました。しかし、中には「電話一本だけで中止の連絡は納得できない。」「責任者に代われ。」「ポスター・チラシ製作の損害賠償を要求する。」等のクレームも受けたため、謝罪に向く等理解と協力を求めました。中止による使用料の返還額は171件1,077万円に上りました。

【12月】

地震から7か月以上停止していたホールの利用予約受付を12月1日に再開しました。地震によるキャンセル対象の176団体には、11月24日に案内を郵送しました。4月利用のお客様16団体には「利用できます」という正式返答は平成29年1月末から2月頃になるという事で連絡しましたが、1件はそこまで待てないと言われキャンセルされました。12月1日から20日までの期間で、平成29年5月から12月までの8か月分の仮申し込みを行いました。重複予約をチェック後、12月22日に調整結果をファックスで連絡しました。

利用予約に並行して、地震による復旧改修工事が本格的に始まりました。毎週水曜日開催のプラザ定例役員会には、施工業者や市の担当課の出席のもと、工事の進捗状況と直近の作業工程の説明があり、情報交換を行いながら無事故で4月1日から開館できるように最大限の協力を行いました。

平成29年【1月】

1月10日、今年5月から12月まで利用日程が重複になった65団体に対して、利用者を決定する調整会議を行いました。利用月毎、30分毎の会議の中の抽選で利用者を決定しましたが、平成30年1月までの土曜・日曜・祝祭日はほとんど埋まり、1日空きがある日は3日間だけで、約1年間の閉館にもかかわらずホール利用を待ち望んでご利用いただくお客様には本当にありがたい気持ちでいっぱいでした。

【2月】

2月1日、工事も順調に進み、ホールの4月1日再開が正式に発表されました。4月利用予定者に利用できることを連絡し、やっと皆さんに安心してもらうことができました。

2月3日には、平成23年10月のオープンから5年4か月で来館者500万人を達成し、500万人目の来館者に対して、熊本市長から証明書を贈呈しました。4月オープンを目指して復旧工事の真っ最中でしたが、県内3社のテレビニュースによる報道で面白い話題を提供することができました。



ホール床改修工事



ホール天井改修工事



1月10日調整会議



2月3日来館者500万人達成セレモニー

【3月】

平成28年12月から始まったプラザ災害復旧工事も、予定通り3月末で終わることができました。開館しながらの工事で安全面等で色々苦労がありましたが、工期内に無事故・無災害で竣工できたことを心より感謝しています。

プラザホールの利用拡大を図るため、3月9日に3万枚のチラシを新聞に折り込み、3月29日発行のミニコミ誌(リビング熊本)に4月1日全館オープンの記事を掲載しました。チラシや記事を見られた多くのお客様から「良かったですね。おめでとうございます」という感謝の連絡を頂き、本当に多くのお客様に励まされた1年間でした。これらのお客様の期待に添うべく、今後も愛されるプラザホールを目指して職員一同努力してまいります。



リビング熊本 4月1日号



チラシ

コラム

熊本地震と文化施設(くまもと森都心プラザ編)

プラザホールの被害状況と対策

カラムスピーカー転倒!

プラザホールのカラムスピーカーが、地震の影響で転倒しました。スピーカーの設置は、スチール製の専用土台に配置し、ラッシングを行っていましたが、通常であれば、転倒する事など想定外でした。地震当時は催物がなかったため、ケガ人は出ませんでした。催物中であれば大事故に繋がります。スピーカーユニットを交換しました。今後の対策としては、転倒防止に内壁とスピーカーをアンカーボルトで固定することです。

バックヤード通路壁面ボード剥離!

プラザホールバックヤード通路の壁面ボードが、地震の影響で剥がれました。ボードが完全に剥がれて落下しなかったため、事故にはなりませんでした。石膏ボードの脆さを確認することができました。対策として、石膏ボードの一部撤去し、新しい石膏ボードを設置したあと、壁紙を一部張り替えました。(渡邊 博士)



13.嘉島町民会館

(報告)増永 貴士

1 はじめに

嘉島町民会館は、保健・福祉の向上と教育・文化の重要拠点として、また、多目的ホールを中心として、公民館及び保健センター機能を併せ持った複合施設として平成26年3月16日にオープンしました。

熊本地震が発生するまでは、当館の消防計画に基づいて定期的に避難訓練を実施してきましたが、主に火災発生を想定した防火、避難訓練のみしか行っていませんでした。

しかし、今回の熊本地震を受けて、現在本庁と連携しながら危機管理マニュアルを策定中です。

2 被災状況と対応

4月14日の前震の際は、当館2階において、一般利用者による会議が終了し、階段を降りた直後に発生しました。当時は管理人1人が常駐しており、急いで会館の外へ一般利用者を誘導しました。

その後、10分程度で職員が会館に到着したものの、停電しており、非常灯のみが点灯していました。

直ちに情報収集及び本庁との連絡調整を実施し、災害対策本部からの指示により14日夜間から町民会館に避難所を設置しました。(保健センター、楽屋使用 約150名収容)

翌日に電気も復旧したため、引き続き避難所として開放。職員も交代で常駐しました。

しかし、16日の本震により公民館棟1階の正面玄関ガラス戸が一部破損、各会議室の壁面に多数のクラックが発生、また公民館棟2階の防災垂れ壁が破損し、1階に落下。吹き抜け部分の天井も衝撃により部分的に膨らんでおり、ホール棟内は設置してあった音響反射板の床設置面の固定金具が破損し、床面も損傷。さらに外構のタイル・アスファルトは、段差発生による破断・亀裂が生じたため、トイレの配水管が破損し、館内のライフラインがほぼ停止し、避難所として使用できなくなりました。

建物の躯体には大きな被害がなかったものの、安全確認ができなかったため、当面の間閉館を余儀なくされました。

その後の被害調査で開館までに最低半年の期間が必要であることが判明しましたが、比較的被害の少なかったホールだけでも使用できるよう、舞台機構・照明、下水管の復旧工事を優先させました(平成28年10月に舞台機構・照明、12月に下水管工事が完了し、無事に成人式を行うことができました)。

ホールの復旧により平成29年2月から4月まで開館することとしました(後に7月まで延長することに)。

その他の復旧工事については、平成28年度に本体と外構の設計委託、平成29年度に工事費を計上し、発注することとなりました。

今回の地震で、予約済みの催事は全て中止(112催事)。使用料の返還金は約300万円に上りました。

3 主な施設被害

(1)公民館棟内会議室等の壁面部、エントランスホール天井部が破損

今回の地震で、公民館棟内の事務室、会議室、図書室、保健センター、教育長室、トイレ、エントランスホール、廊下等の壁面に多数のひび割れが発生。2階大会議室の間仕切り用スライディングウォールのレールが破損しました。

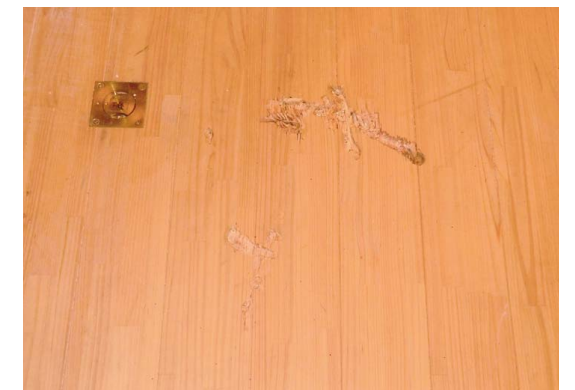
エントランスホールの天井も衝撃により膨らみが発生したため、安全確保のため応急的に落下防止ネットを設置しました。(平成29年度に復旧予定)



音響反射板サポートジャッキ破損

(2)ホール棟内舞台機構、照明等の破損

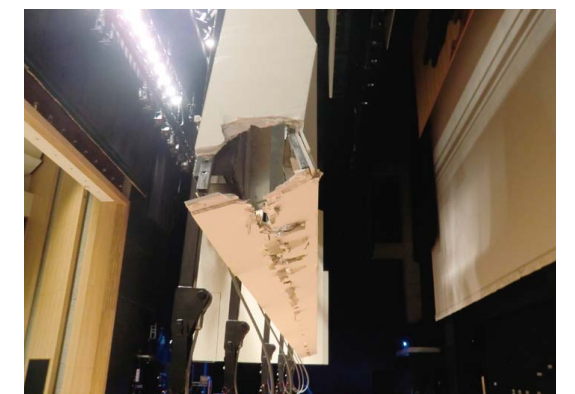
本震直後、設置してあった音響反射板床設置面の固定金具が衝撃により破損し、そのまま床に突き刺さっている状況。また、2階に設置してあった2台のピンスポットが転倒し破損しましたが、平成28年11月に修復しました。



音響反射板床設置面の固定金具破損によるホール床面損傷



北側エントランスホールガラス破損



音響反射板化粧板損傷

13.嘉島町民会館

(3)建物部分と外構部分の段差による破損

建物の基礎部分と外構(盛土)部分の境で沈下による段差が生じ、下水管が17か所破損したため、大部分のトイレが使用できない状態になりました。しかし、平成29年12月に修復が完了し、使用できる予定です。



図書室壁ひび割れ



屋上エクステンションジョイント破損

(4)建物廻りの外構部分の全体的な沈下、北・南側入口のタイル等の破損、アスファルト舗装の亀裂



正面玄関アプローチ破損



正面玄関柱塗装剥離



南側大道具搬入口沈降

4 今後の復旧予定

(1)本格復旧

館内の危険個所の応急復旧及び下水管の復旧により一旦開館(平成29年2月から7月)したものの、建物・外構の復旧に平成29年8月から平成30年1月までの工期を要することとなりました。

(2)供用再開

平成30年3月の供用再開を目指し、職員・舞台技術者と再開に向けた打合せをしながら、危機管理マニュアル等を含めた運営体制を構築したいと考えています。

コラム

熊本地震と文化施設(熊本県立劇場編)

想定外の事態②

大量カビ!

閉館期間の長期化が想定されましたので、節約のため電気代の基本契約を減額変更しました。梅雨時から夏場に空調を入れなかったことから、劇場内の至る所の壁や柱・床に大量のカビが発生してしまい、開館前に全館クリーニングをすることとなりました。同時に、全職員で2日間かけて、ワックス掛けや衛生品の清掃を行いました。



天井に発生したカビ

バケツリレー!

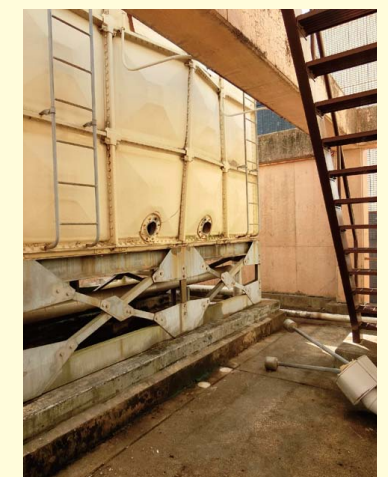
館内のトイレは、そのほとんどを井戸水でまかっていますが、一旦屋上の高架水槽にポンプでくみ上げ、ここから全館に供給しています。(電気・ガスの)ライフラインは1週間である程度復旧しましたが、高架水槽が破損しトイレが使えない状況はお客様を迎えられないどころか、一番困ったのは、復旧にあたる職員でした。

最初は、毎日職員総出でバケツリレーにて給水を行っていましたが、その後、屋外消火栓から壊れた高架水槽へ給水しながら使用することになりました。

修復後、館内の配管に水圧を掛けたところ、水漏れ等の異常が確認されるなど、新たな破損個所の発見につながり修繕することとなりました。

高架水槽方式でなく、給水圧力ポンプ方式に変更して改修できれば早期復旧可能でしたが、復旧工事は原状回復が原則で、高架水槽を特注で製作したため、時間がかかりました。

(牛島 真吾)



高架水槽の破損

14.宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまつばせ)

(報告)内田 尊士

1 熊本地震発生

平成28年4月14日、熊本地震発生直後から通常の貸館業務を停止し、宇城市からの指示により避難所を開設しました。屋内だけに止まらず屋外にも多くの避難者が集まり一夜を過ごしました。

空調の配管が破損し、天井からの水漏れや館内のガラスに亀裂ができるなどの小さな破損はありましたが、大きく目立った被害はありませんでした。

そのあとの4月16日に震度6強(宇城市)の地震が発生し館内に避難していた人たちも全て外に出て、自衛隊から配給された毛布などを巻き、明け方近くまで屋外で避難をしていましたが、市職員と会館スタッフにより施設の安全を確認できたため、館内に移動することができました。

ただし、多くの人を収容することができるメインアリーナは、照明(水銀灯)の破損により落下の危険性があったために、避難してきた人たちはロビーで過ごすこととなりました。

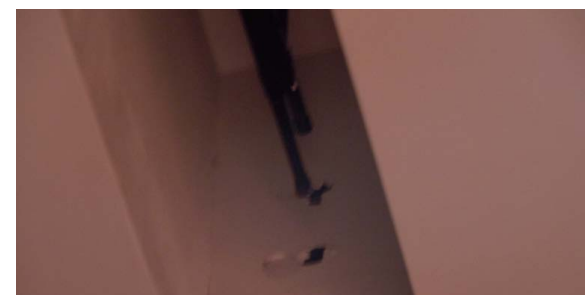
2 主な被害状況

【ライフライン】

- 電気: 数回の停電があったもののすぐ復旧し会館の電気設備には問題ありませんでした。
 - 水: 地震発生直後は受水槽の水でトイレなどを使用することができていましたが、数日後には水が枯渇し、また供給される上水道の配管にも亀裂が発生し、館内の水が使えなくなりました。
- また、宇城市内のいたるところでも水道管が破損しており、水を使うための制限や断水などがしばらく続きました。

【文化ホール】

舞台機構の吊物レールの歪みやホール天井裏の吊金具が落下したり、余震が続くこともあり復旧のめどが立たず無期限の使用停止が発表されました。



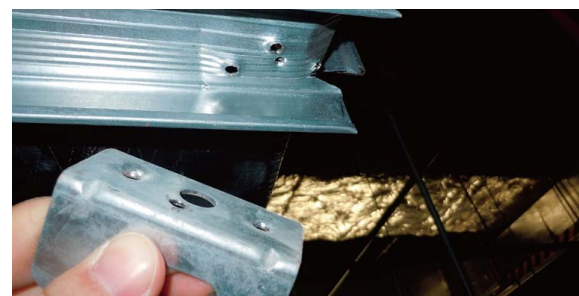
吊物ハトンによる天井壁破損



ガイドレールから外れた吊物ウェイト



吊り天井ジョイント金具の落下



天井裏の金具の破損

【メインアリーナ】

照明(水銀灯)の一部の電球が割れてしまい、落下の危険性や残りの電球も割れる可能性があるため立ち入り禁止となりました。



メインアリーナの照明の電球割れ



空調ダクト外れ

【コミュニティアリーナ】

可動席がフロア側へ移動しフレームの歪みが発生しました。また、照明のボルトの緩みも散見されました。



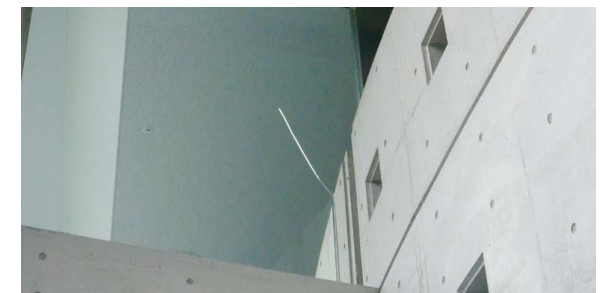
コミュニティアリーナ可動席フレームの歪み

【ロビー】

大きな被害はなかったが、ロビー床に細かい亀裂ができていました。



ロビー床ひび割れ



ホワイエ入口ガラスひび割れ

【玄関・屋外】

地震発生直後より徐々に正面玄関のアプローチや建物の周囲が、陥没するなど余震の影響により被害が大きくなっていきました。



正面玄関のアプローチ陥没



屋外通路陥没

14.宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまつばせ)

3 被災後の動き

当会館は指定管理者による管理・運営ですが、地震発生直後より避難所を開設することとなり避難所の運営が行政主体となりました。そのため指定管理者としては、24時間体制での施設の安全管理や、行政と連携を取り、建物の損傷個所の調査や協議を行い、復旧工事の協力を行ってきました。

目まぐるしく時間は過ぎてゆき、余震も少しずつですが回数が減り始める中、現状復旧が進んでいき6月末をもって避難所は閉所され、7月12日より体育施設側や視聴覚室等の貸館業務を再開することとなりました。

文化ホールについても年が明けて平成29年1月から開館することができ、屋外の陥没個所の復旧工事についても平成28年度末をもって復旧することができました。



避難所駐車場



ロビーでの避難状況(写真4点)



メインアリーナ避難所



メインアリーナ避難状況



夜の避難状況

4 今後の検討事項

指定管理者として災害発生時のリスク分担や避難者受入等に関するマニュアルを策定することにより、事態への円滑な対応ができるのではないのでしょうか。

17.熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

(報告)二子石 隆一

1 前震発生

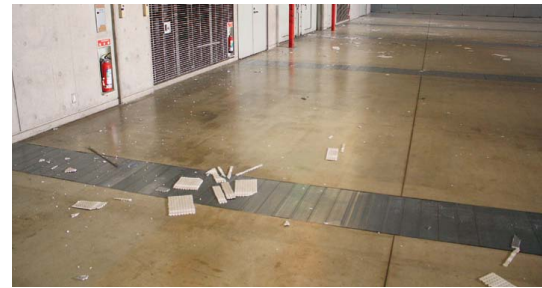
2016年4月14日午後9時26分ごろ最大震度7の地震(マグニチュード6.5)が熊本を襲った。後に「前震」と呼ばれる最初の激しい地震である。益城町にある熊本産業展示場(グランメッセ熊本)の駐車場には、前震発生後まもなく近隣から数十台の車が避難、施設の建物ではガラスの破損や展示ホールの一部天井部材の落下等の被害が確認された。グランメッセ熊本は地震などの大規模災害発生時には、支援物資を送り出す「集積拠点」と位置付けられていたが、展示ホールの一部が「前震」で被災し、その務めをすぐには果たせぬ状態となってしまった。こうした中、被害が小さかった1階展示ホール入口のトイレを避難者へ開放、通信会社から提供された携帯電話用の充電器も設置した。「前震」で益城町は断水となったが、グランメッセ熊本ではトイレの洗浄水として雨水をタンクに、また上水も大型受水槽に蓄えがあり、口コミ等で「グランメッセは水が出る」との情報が広まり、その後少しずつ避難者が増えていった。

深夜には九州各県から駆けつけた警察、消防、自衛隊、国土交通省の各救助隊のため2階会議室を提供、ミーティングを終えた救助隊が次々に被災現場へと出勤して行った。

15日未明には、支援物資の毛布や朝食のパン500個が到着、その後ペットボトル飲料などの物資が届き始め、職員が手分けして避難者に配布した。また地元益城町から熊本県に対しグランメッセ熊本を「避難所」として指定したい旨の要請があり、ほとんど被害が見られなかった2階のコンベンションホールを15日夕方から益城町の「臨時避難所」として正式に避難者を受け入れることに決定。数日間は24時間体制のローテーション勤務を組んで、派遣された町職員とともに避難所運営にあたり、頻繁に発生する「余震」に怯えながら、地震の一日も早い終息を待つことにしたのである。



前震でガラスが割れた南エントランス



前震による展示ホール内の被害



割れたレストランの食器類



支援物資の毛布を配布



駐車場に待機する国土省の車両

2 まさか…「本震」発生

4月15日夕方からグランメッセ熊本2階のコンベンションホールは、益城町の臨時避難所に指定され、約150人の避難者を受け入れた。その数時間後、16日午前1時25分ごろ、誰も予期しなかった2度目の「震度7」の地震が益城町を襲った。本震のマグニチュードは阪神大震災と同じ7.3、前震をはるかに上回る激しい揺れであったが、コンベンションホールの避難者は、指示に従って避難経路を落ち着いて移動、屋外の駐車場へ無事脱出した。この「本震」後はグランメッセ熊本の駐車場へ避難する車の数も一気に増え、2,200台収容できる駐車場が応援の緊急車両や避難の自家用車で満車状態となり、前日に届いた支援物資も午前中で底をついた。

グランメッセ熊本の建物も、ガラスの破損や天井パネル、照明などの落下、スプリンクラー破損に伴う浸水等と被害が拡大、素人目にも「復旧には数か月以上」とわかるくらいの状況で、県と協議のうえ建物への立ち入りを禁止せざるを得なくなった。これに伴い一番困ったのが数千人の「トイレ問題」で、選択肢は3つであった。

- 徒歩数分のところにある小学校(正式な避難所)の「仮設トイレ」
- 支援物資で配布中の「紙オムツ」
- 窮状を見かねた陸上自衛隊員が敷地隅の「草地に掘ってくれたトイレ」

のいずれかで、当面乗り切ってもらうしかなかった。その日の夜に仮設トイレ7基が届き、数日後には政府からプッシュ型支援のトイレ約20基を受け、やっと「トイレ問題」に見通しがついたのである。



2階レストランから中央エントランスへ割れ落ちたガラス

1階ガレリアの状況

ガレリア階段の状況



芝生広場での給水支援と物資配布

臨時避難所となった2階コンベンションホール

陸上自衛隊による給水支援



政府からの支援による仮設トイレ

1階展示ホールの天井パネルや照明

1階展示ホールに落下した水銀灯カバー

17.熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

3 避難者への対応、貸出予約はキャンセルへ

発災後、全国各地から支援物資を届けて頂いたが、本震後は建物への立ち入りが出来ず、物資を屋外にストックして避難者に配布するしか方法がなく雨天時の心配もあったため、取引先のイベント会社に「無期限でテントと照明の貸与」を依頼、地震から約1週間後に、やっとグランメッセ熊本芝生広場に3張りのテントが立った。このテントが数千人の避難者と向き合う窓口となり、物資の配布だけでなく、医療チームによる相談スペース、行政等からの情報提供、携帯電話の充電サービスなどの役割を約3か月担うことになる。当初は派遣された町職員と共同でテントの運営にあっていたが、全国各地から炊き出し等の支援申し入れをいただくようになってからは、テントの運営は町に、グランメッセ熊本は炊き出しや慰問など対外的な交渉・調整や施設の維持管理などと役割分担した。雨天時にも利用できるよう炊き出しの際は、地震被害を受けなかった屋根付き駐輪場を調理スペースとして提供した。

グランメッセ熊本の駐車場は「本震」後、避難の車で埋まり数千人が「車中泊」を強いられ、エコノミークラス症候群等の重大疾患への罹患が心配された。このため医療チームによる聞き取り調査や体操指導が随時行なわれたほか、大型テントに機材を持ち込んで同症候群の簡易検査もグランメッセ熊本芝生広場で実施された。

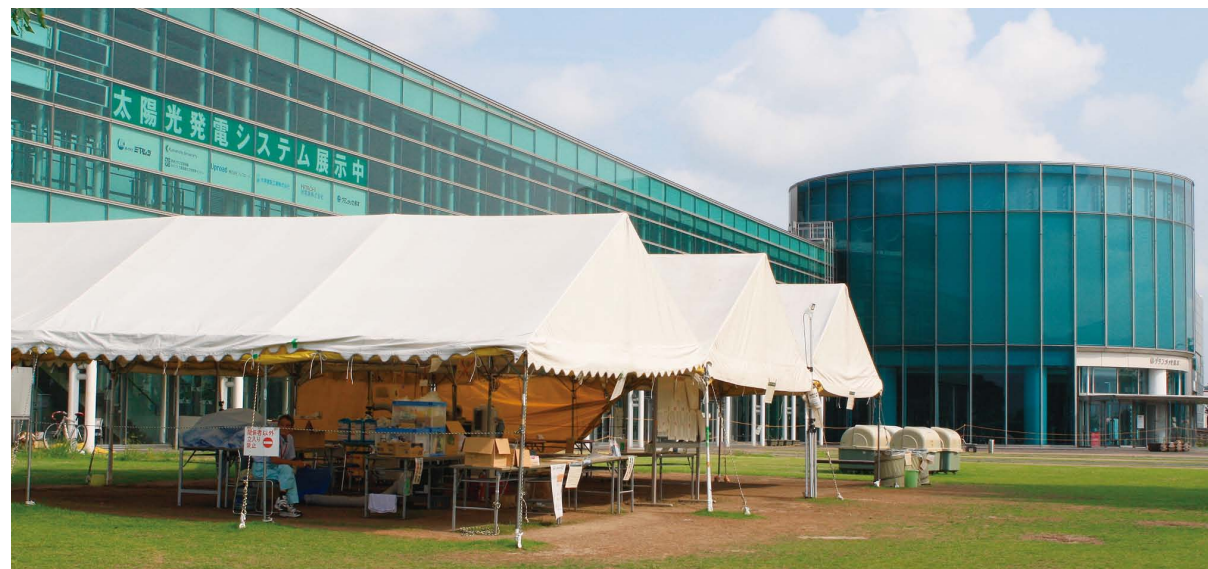
県による施設の被害調査が進むにつれ復旧には長期間を要することがわかり、その間は施設の貸出ができないため、地震前から予約を受けていた利用者へ職員が手分けして連絡を入れ、被災状況の説明や予約のキャンセルについて了承いただく作業がしばらく続いた。



エコノミークラス症候群の簡易検査に並ぶ人々



芝生広場で開催されたこどもの日イベント



芝生広場の物資テント

4 益城町へ罹災証明書発行場所や福祉避難所として駐車場を提供

被災者が生活再建への支援措置等を受けるのに必要なものが「罹災証明書」である。益城町では役場が被災、町の他公共施設も避難所となったため、1万件を超える罹災証明書の発行場所となる適当な施設がなく、「グランメッセ熊本駐車場をぜひ貸して欲しい」と益城町から協力要請があり、南側駐車場内に大型テントを設置し罹災証明書発行のための臨時役場機能が設けられた。また益城町では、全国から貸与されたトレーラーハウスを活用する「福祉避難所」をグランメッセ熊本駐車場に開設し、ボランティア団体が運営を担当した。乳幼児のいる家庭をはじめ避難所での集団生活が難しい人たちが対象で、トレーラーハウスによる「福祉避難所」は全国初の取組みであった。約30台の車両に給電・給排水の工事を行なうとともに敷地内には大型の浄化槽3基を埋設、約100人が夏場の3か月間入居した。



駐車場に設置された益城町罹災証明書発行所



トレーラーハウスによる福祉避難所

17.熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

5 復旧へ

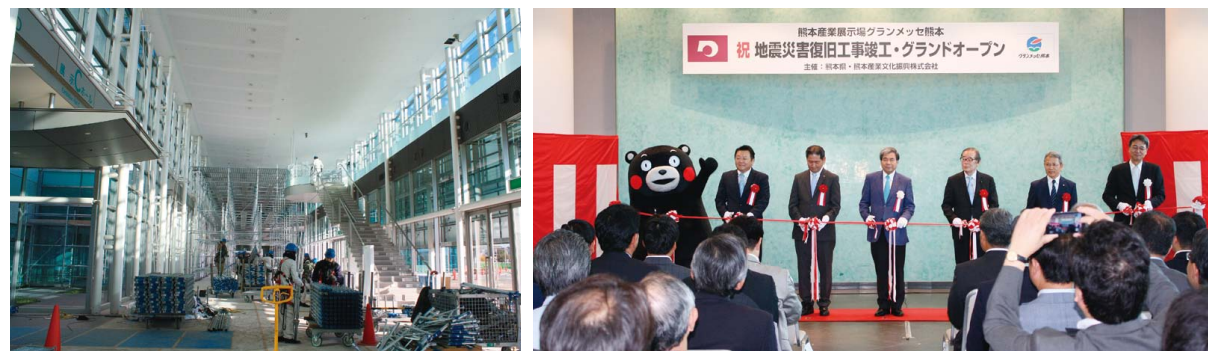
当初熊本県からは「グランメッセ熊本の復旧・営業再開は2017年末ごろ」で、発災から2年近くかかるという見通しが示された。その間、大規模な展示会や商談会などの経済活動がストップすることになり、県内の経済界等から一日も早い復旧着工と営業再開を求める声が上がった。これを受け県では、工期の見直し等により当初見通しから半年前倒して「2016年度中に会議室等一部を再開、そして2017年7月の全面再開を目指す」との方針を2016年7月に発表、復旧費用も予算化された。

仮設住宅やみなし仮設住宅への入居が進み、車中泊やテント泊の避難者が退去した2016年9月からグランメッセ熊本の復旧工事に着手、まずは応急措置工事として、割れたガラスや落下物などを撤去したあと、第1期工事として応急に必要のホールの補強等が行なわれた。その後第2期工事は、1階エントランスとガレリア、2階会議室、レストランなどの復旧と、コンベンションホールのLED照明化工事が行なわれ、2017年3月末から2階部分(レストラン、コンベンションホール、会議室)の営業を再開した。並行して進められた第3期工事は、1階展示ホール(8000㎡)の復旧で、館内には高さ10メートルを超える足場が各所に組み立てられ、照明や配管、天井部材の修復などが急ピッチで行なわれ、ほぼ当初の予定通りに6月末には「グランドオープンセレモニー」を開催することができた。

グランメッセ熊本が建設されて19年、しかも「震度7」の激しい揺れに2度も襲われたものの躯体自体に大きな損傷は無く、今回の復旧工事に当たっては展示ホールの四隅に「火打ち梁」と呼ばれる水平方向の補強鉄骨が新たに設置され耐震強化が図られたほか、天井パネルも従来の4分の1に軽量化、照明も「LED」に入れ替えて照度アップや調光が可能となり、安全性と利便性の向上を図っている。また熊本地震を風化させぬよう「施設の被害」「車中泊受け入れ」「炊き出し等の支援」「復旧工事」など「グランメッセ熊本のこの一年」を写真パネルで紹介するコーナーを設置し、来館者への防災意識の啓発を図っている。



1階展示ホール補強工事で設置された「火打ち梁」 2階コンベンションホールの復旧工事 1階展示ホール天井部分の復旧工事



1階ガレリアに組み立てられた工事用足場 グランドオープンセレモニーでのテープカット

6 災害に備えて

今回の熊本地震では、

- 1) 建物が被災し、物資集積拠点としての本来の役目を果たせず
- 2) 避難所ではなかった施設の避難所化
- 3) 災害時に、施設所有者(県)・指定管理者・地元自治体(町)との役割分担をどうするか…

など、いくつもの課題が出てきた。

グランメッセ熊本の指定管理者・熊本産業文化振興株式会社では「BCP(業務継続計画)」の策定と「災害時マニュアル」の見直しを進めるとともに、県内の主要な指定管理施設との連絡協議会を立ち上げ、熊本地震への対応を検証するとともに、今後の災害に備えるべく情報交換を進めている。このような課題が国にも伝わり、総務省からは熊本地震を受け「大規模地震に係る災害発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用について」の通知が各都道府県・政令市に出され、避難所運営の役割分担や費用分担などを予め協議し定めておくことなどを助言している。

万一大規模災害が発生した場合にグランメッセ熊本では、支援物資を送り出す集積拠点としての責務を果たすことはもちろんだが、「車中泊」による避難等も想定されることから、県・町との協議を早急に進め、今まで以上に地域貢献できるよう備える所存である。



グランメッセ熊本全景(航空写真)

熊本地震



第4章

被害状況・テーマ別 アンケート結果

- アンケート実施時期:平成29年(2017年)9月
- アンケート対象施設:下記35施設

県 央

- 1.市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)
- 2.宇土市民会館
- 3.熊本県立劇場
- 4.熊本市男女共同参画センター はあもにい
- 5.益城町文化会館
- 6.御船町カルチャーセンター
- 7.熊本市植木文化センター
- 8.熊本市国際交流会館
- 9.熊本市子ども文化会館
- 10.熊本市健康文化ホール
- 11.火の君文化センター
- 12.くまもと森都心プラザ
- 13.嘉島町民会館
- 14.宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまつぼせ)
- 15.美里町文化交流センター「ひびき」
- 16.清和文楽館
- 17.熊本産業展示場(グランメッセ熊本)

県 北

- 18.玉名市民会館
- 19.菊池市市民会館
- 20.大津町生涯学習センター
- 21.荒尾総合文化センター
- 22.合志市文化会館(総合センター「ヴィーブル」)
- 23.ながす未来館
- 24.八千代座
- 25.菊陽町図書館ホール

県 南

- 26.八代市厚生会館
- 27.天草市民センター
- 28.水俣市文化会館
- 29.天草市牛深総合センター
- 30.人吉市カルチャーパレス
- 31.つなぎ文化センター
- 32.あさぎり町須恵文化ホール
- 33.上天草市松島総合センター「アロマ」
- 34.やつしろハーモニーホール
- 35.苓北町民ホール志岐集会所

何が起り、どのように対応したのか?

そしてそこから見えてきたものは?

1. 施設の物理的被害状況について

● 躯体は損傷したか?

はい 9館

いいえ 26館

● 客席天井は損傷をうけたか?

はい 15館

いいえ 19館

無回答
1館

● 損傷の内容はどのようなものか? →【特定天井】

- (a) 脱落した【数】 4 / 熊本市市民会館・熊本市健軍文化ホール・火の君文化センター・グランメッセ熊本
 (b) 仕上げ材等が損傷した【数】 7 / 宇土市民会館・熊本県立劇場・荒尾総合文化センター・熊本市子ども文化会館・菊陽町図書館ホール・くまもと森都心プラザ【ごく一部に剥離あり】・グランメッセ熊本

(c) その他・具体的に→

- ロビーホワイエの吊天井及び壁面の一部が崩落。ホール内の吊天井は目立った被害はないが、吊物等の舞台装置のセンター位置のズレや不定期にきしみ音が発生(益城町文化会館)
- 文化会館客席吊り天井裏ボルト・クリップ等の脱落・損傷等(合志市文化会館)
- 吊天井金具の落下。一部、天井版の破損(ウイングまつばせ)

● 損傷の内容はどのようなものか? →【特定天井以外】

- (a) 脱落した【数】 2 / 部分的(御船町カルチャーセンター)
天井裏の吊りボルトが多数外れ、ゆがみ(くまもと森都心プラザ)
 (b) 仕上げ材等が損傷した【数】 2 / 天材の一部落下、防煙ガラス破損・落下(玉名市民会館・熊本県立劇場)
 (c) その他・具体的に→
- 天井そのものは被害がなかったが、天井に設置されたシャンデリアが大きく揺れたことによりお互いにぶつかり合い損傷し、多くの硝子破片や照明器具が落下した(熊本市国際交流会館)
 - サスペンションバトンがぶつかり合い表面が損傷(くまもと森都心プラザ)

● 吊物等の舞台装置は損傷を受けたか?

はい 18館

いいえ 17館

● 損傷の箇所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- 綱元分銅の散乱、ケーブルの破損(熊本市市民会館)
- 反響板ワイヤーのゆるみ、吊クリップの外れ、ホリゾン幕の破れを平成28年4月29日に点検し、6月20日、21日に復旧した(玉名市民会館)
- ガイドレールの変形によるウエイトの外れ(演劇ホール)(熊本県立劇場)
- スノコ(天井裏)の照明バトンや道具バトンのワイヤロープが隣接する吊物の滑車に絡まったほか、しぼり緞帳を収納する開閉式の天井フタが破損し、空いたままの状態で使用禁止(益城町文化会館)
- メインホール反響板・吊物ガイドレール破損・損傷(熊本市男女共同参画センターはあもにい)

- 緞帳用ウェート押え(半割特型)破損、平成28年8月にウェート押え(半割特型)交換(熊本市植木文化センター)
- 天井から立ち降りているワイヤーの脱輪。平成28年5月下旬に通常保守点検内で修復(熊本市国際交流会館)
- 損傷の箇所; 下手電動綱元ガイドレール(ブラケット・固定金具)、電動カウンターウェートガイドシュー金物、バトンパイプ、袖幕1下手延長パイプ、下手電動綱元、ワイヤー、リミットスイッチ
復旧対応; 取替、修理及び調整等
復旧対応の時期; 平成29年4月から11月(復旧工事期間中)(熊本市健軍文化ホール)
- 巻き上げ軸を打ち込んでいるコンクリート壁に亀裂が入り、安全性が不明なため動作未確認。復旧時期未定(熊本市子ども文化会館)
- ガイドシューがレールから外れメーカーが修理(菊池市市民会館)
- 音響反射板の損傷、舞台機構の損傷(どちらも平成28年7月に復旧)(菊陽町図書館ホール)
- 側面音響反射板(観音扉式)にゆがみ。天井音響反射板(吊下げ式)の滑車が破損(くまもと森都心プラザ)
- 設置してあった舞台装置の左右側面扉金具の損傷、化粧板の損傷(嘉島町民会館)
- 天井裏にある吊りバトン巻き取り装置等の設備が横倒しとなり損傷(グランメッセ熊本)

● 音響機材・設備は損傷を受けたか?

はい 11館

いいえ 22館

無回答
2館

● 損傷の箇所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- プロセニアムスピーカーが脱落破損したためフロント照明室より仮設のスピーカー取付(宇土市民会館)
- プロセニアムスピーカー、三点吊マイクのワイヤーがゆるみ、平成28年4月15日に点検し、6月27日に復旧した(玉名市民会館)
- マイク等が倉庫内で散乱し、ワイヤレスマイクが1本故障。調整室内の音響卓が土台より落下し、故障中(益城町文化会館)
- (復旧時期)平成29年度中を予定(御船町カルチャーセンター)
- プロセニアムスピーカーが若干移動し、保護カバーを少しだけ損傷させた。平成28年5月中に修復(熊本市国際交流会館)
- 損傷の箇所; 音響室デジタルミキサー、客室メインスピーカー
復旧対応; デジタルミキサーオーバーホール、メインスピーカー取替等
復旧対応の時期; 平成29年4月から11月(復旧工事期間中)(熊本市健軍文化ホール)
- 多目的ホール操作室の天井脱落により、操作卓上に化粧石膏ボード等が落下し、使用不能。復旧時期未定(熊本市子ども文化会館)
- 機材・スピーカー等損傷 平成30年度に復旧予定(火の君文化センター)
- 音響反射板の固定ピンが破損した。数日中に固定ピンを取り換えた(美里町文化交流センター「ひびき」)
- メインスピーカーが倒れる。配線ダクトの固定が外れる。マイク、スタンド等の故障(くまもと森都心プラザ)
- 一部配線等の損傷あり(グランメッセ熊本)

1. 施設の物理的被害状況について

●照明機材・設備は損傷を受けたか?

はい 12館

いいえ 23館

●損傷の個所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- シーリングスポットの脱落、ピンスポットライトの転倒破損(熊本市市民会館)
- ピンスポットライト2台が転倒破損したため、平成28年12月に新規灯体購入(宇土市民会館)
- 移動用照明機材の一部落下による破損(熊本県立劇場)
- ピンスポットが1台転倒し故障、修理不能。また様々な灯体が転倒し、変形や破損多数(益城町文化会館)
- 損傷の個所:客室天井照明 復旧対応:全数取替 復旧対応の時期:平成29年4月から11月(復旧工事期間中)(熊本市健軍文化ホール)
- 機器の客席への落下、脱落。復旧時期未定(熊本市子ども文化会館)
- 照明設備の配線が揺れにより断線した(菊池市市民会館)
- 損傷個所は、平成30年度に復旧予定(火の君文化センター)
- ピンスポットが倒れる。灯体の球が割れる(くまもと森都心プラザ)
- 2階に設置してあったピンスポットが2台転倒し、損傷を受けた(嘉島町民会館)
- 天井の水銀灯等の照明が枠を外れて落下。また、枠自体も落下し損傷(グランメッセ熊本)

●空調設備は損傷を受けたか?

はい 14館

いいえ 20館

無回答 1館

●損傷の個所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- 大ホール客席上部の吹出口カバー脱落(熊本市市民会館)
- 高架水槽破損による停止。ダクトカバーの破損。吸排気吹出し口カバー破損(熊本県立劇場)
- ダクトブラケット数箇所脱落。天井裏の排気ダクトの一部が脱落(益城町文化会館)
- 避難所になったことにより3か月間ノンストップ運転を行ったため使用過多・オーバーロードによる室外機不良の続出(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 補給水槽配管破損、平成28年6月に交換(熊本市植木文化センター)
- 揺れによる機器の接合部などが損傷し吸収式冷温水器装置の躯体に穴が空き、真空状態が保てなくなった。平成28年6月までに仮修復し、中間期の11月頃に本格的な修繕を実施(熊本市国際交流会館)
- 損傷の個所:客室天井吹き出し口、エアハンドリングユニット 復旧対応:更新 復旧対応の時期:平成29年4月から11月(復旧工事期間中)(熊本市健軍文化ホール)
- 配管が外れる。現在も総合センターの復旧工事中(平成30年3月16日までの予定)(合志市文化会館)
- 損傷個所は、平成30年度に復旧予定(火の君文化センター)
- ホール天井裏の空調ダクト破損。原状回復のための工事に合わせ作業完了(平成28年12月末)(ウイングまつばせ)
- 空調パネルより水漏れが発生した。数日中に配管部品を取り換えた(美里町文化交流センター「ひびき」)
- チラー3号機の熱交換器の損傷及び冷媒ガス漏れは、平成29年3月20日に復旧。冷温水配管の損傷(屋上配管及び館内配管)は、平成29年6月21日に復旧。チラー1号機及び2号機を稼働させて、空調設備が一部復旧。空調ドレン配管の損傷、コンパクト空調機の破損は平成29年3月20日に復旧し、すべての復旧作業が完了した(くまもと森都心プラザ)
- 吹出口、吸込口、給排気口破損(嘉島町民会館)
- ファンのシャフト破損、ダクトの落下、損傷等(グランメッセ熊本)

●消防設備は損傷を受けたか?

はい 6館

いいえ 29館

●損傷の個所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- 自家発電機切換スイッチが故障し、平成28年6月17日に点検、9月23日に復旧した(玉名市民会館)
- 直流電源装置が飛び出し破損、使用不能。自家用発電機のラジエータータンクが破損し、漏水のため使用不能。消火水槽内に亀裂が発生し漏水発生(益城町文化会館)
- 損傷の個所:消火ポンプ流量試験用配管、消火器(2本) 復旧対応:修理、取替 復旧対応の時期:平成28年9月(熊本市健軍文化ホール)
- 損傷(軽微)個所は、平成30年度に復旧予定(火の君文化センター)
- 天井裏のスプリンクラー配管の損傷及び水漏れは、平成28年5月6日に破損個所の修復を完了。その後、何度かの手直しがあり、平成29年3月に復旧作業が完了。水漏れによる火災感知器の損傷は平成28年5月に不具合箇所を切り離して、一部復旧。平成29年3月にすべての復旧作業が完了。水漏れによる誘導灯の損傷は、平成29年3月にすべての復旧作業が完了(くまもと森都心プラザ)
- スプリンクラー等の配管の損傷、漏水等(グランメッセ熊本)

●その他設備や建築は損傷を受けたか?

はい 21館

いいえ 14館

●損傷の個所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- 受水槽の傾斜、避雷針の破断落下、床の亀裂(熊本市市民会館)
- 地震が原因かどうかは不明だが、平成28年5月末に雨水管バイパス修繕工事(八代市厚生会館)
- 舞台すのこ部梁に多数のクラック→柱に炭素繊維を巻き付け平成28年11月復旧(宇土市民会館)
- 大道具搬入口床に小さなヒビ、軽微なため復旧予定なし。大雨時に地下から湧水した。水をポンプで排出済み(水俣市文化会館)
- 舞台壁モルタル材の落下、ヒビ割れは、平成28年5月26日から6月20日までに復旧完了(玉名市民会館)
- 壁等のクラック、照明カバー脱落(熊本県立劇場)
- ロビーの吊天井崩落の影響で2階客席へ上る階段の手すり損傷。また、テラスに面している大判ガラスが2枚破砕。雨天時には雨漏りが数箇所発生。建物外では、エントランスに5cm~50cmの段差が発生。駐車場に大規模な亀裂や陥没が発生(益城町文化会館)
- 外壁タイルの剥がれ、ひび割れ、敷地内道路の隆起。修繕については、平成30年度以降の予定(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- (損傷個所)壁タイルなどが剥がれ落ちている個所有り (復旧時期)平成29年度中を予定(御船町カールチャーセンター)
- 外溝陥没、今後対応予定(熊本市植木文化センター)
- ホールの移動式イスが揺れにより接合部が破損。移動イスが材料手配などが困難なことから早急な修復が出来なかったため、とりあえず移動イスを収納させ、平土間(フラット)での利用条件として平成28年7月8日から通常利用を再開させた。平成29年3月上旬から中旬にかけ復旧工事を行った(熊本市国際交流会館)
- 損傷の個所:受水槽、アプローチ(インターロッキングブロック)、雨水樹 復旧対応:修理、取替 復旧対応の時期:平成28年4月から11月(復旧工事期間中)(熊本市健軍文化ホール)
- 舞台すのこ部梁に多数のクラック→柱に炭素繊維を巻き付け平成28年11月復旧(宇土市民会館)

1. 施設の物理的被害状況について

- 外壁タイル、館内トイレのタイルひび割れ、浮き、欠損、剥離、館内壁ボードクラック、4階多目的ホール移動観覧席収納部分鉄骨ひずみ、ひび、天井裏鉄骨水平ブレースひずみ、天井壁脱落、鉄骨梁受け柱頭破損(躯体)。復旧時期は未定(熊本市子ども文化会館)
- ホールホワイエ入口上部のガラスにヒビ。建物周辺の地盤沈下(平成29年3月末復旧)(ウイングまつばせ)
- 壁に大小のひびが数箇所入った。専門業者に点検を依頼した(上天草市松島総合センター)
- 空調設備の水漏れによりホワイエが水浸しになり、フロア表面が剥離したため塗り替えた。工事に1か月ほどかかった。その他玄関前が地盤沈下したためアスファルトで調整した(美里町文化交流センター「ひびき」)
- 移動観覧席の損傷(平成29年3月に復旧)、外壁の損傷(平成29年3月に復旧)(菊陽町図書館ホール)
- ホール天井裏の吊ボルトの損傷(平成29年3月20日にすべての復旧作業が完了)。エスカレーターのアプローチステップ板の変形(平成28年4月21日に変形を修正して復旧。平成28年12月から平成29年3月まで復旧作業に伴い使用停止)。各所の壁及び天井板の損傷、各所のドアの変形、木質床の変形(平成29年3月にすべての復旧作業が完了)(くまもと森都心プラザ)
- 公民館棟床面隆起、クラック多数発生、防災垂れ壁の破損等(嘉島町民会館)
- 天井材の落下、ガラスの崩落。床面、壁面の亀裂。駐車場路面のゆがみ。地盤の沈下。鉄骨部モルタル・ボルトの破損。甚大な被害多数(グランメッセ熊本)

●ライフライン(電気・水道・ガス等)は損傷を受けたか?



●何日程度で復旧したか?

- 電気→益城町文化会館【6日】・大津町生涯学習センター【1日】・熊本市健軍文化ホール【半日】・合志市文化会館【3日】
- 水道→益城町文化会館【50日】・大津町生涯学習センター【1日】・合志市文化会館【5日】・ウイングまつばせ【4日】・くまもと森都心プラザ【9日】・グランメッセ熊本【17日】
- ガス→熊本県立劇場【14日】・熊本市男女共同参画センターはあもにい【30日】・大津町生涯学習センター【1日】・熊本市子ども文化会館【13日】・くまもと森都心プラザ【10日】

●損傷の箇所、復旧対応とその時期は?

具体的に→

- 高架水槽破損により井戸水が使用できず館内のトイレ、空調設備が使用不能となった(熊本県立劇場)
- 上下水ともに地中で配管が数箇所断裂されていた。また、避難所となっていなかったため、上下水の復旧が後回しにされた(益城町文化会館)
- 電気、水道は一時的に停止。ガスは都市ガスのため、点検完了迄停止(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 断水はしていないが、受水槽が基礎ごと傾いた(復旧工事中)(熊本市健軍文化ホール)
- 空調運転に必要なガスの復旧が遅く営業再開のめどが立たず、地震直後の臨時閉館が長引いた(平成28年4月15日から4月27日)(熊本市子ども文化会館)
- 施設全体が使用不能であったため、配管等の損傷に気づかず、復旧が遅れた(火の君文化センター)
- 地盤沈下による漏水のため漏水箇所の断定に時間がかかった。また、図面などの情報を整理しておくことが重要(ウイングまつばせ)
- 電気は、瞬停程度であり、殆ど支障はなかった。上水道は、平成28年4月19日から断続的に断水し4月22日復旧。ガスは、本震による緊急遮断弁が作動し供給停止となり平成28年4月26日供給再開(くまもと森都心プラザ)
- 外構の沈降により、下水管が破損し、トイレ利用に支障が出た(嘉島町民会館)
- 施設利用ができなくなり、空調やレストラン用のガス供給が不要となったためガスの契約自体を一時解約。平成29年3月の2階会議室貸出に合わせて復旧(グランメッセ熊本)

●修繕工事費用の概算はどれくらいか?



●1,000万~1億円未満

具体的に→

- メインホール反響板・吊物ガイドレール改修工事1,600万円(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 建物復旧5,400万円、外構復旧1,000万円(嘉島町民会館)

●1億~5億円未満

具体的に→

- 建築7,100万円、電気設備5,700万円、機械設備1億4,700万円、舞台機構1,800万円(熊本市健軍文化ホール)
- 建築、外壁、内壁のひび割れ復旧、エアコンの空調の配管被害、舞台の装置3億9,500万円(くまもと森都心プラザ)

●5億円以上

具体的に→

- 被害状況調査経費1,091万円、復旧工事設計業務委託2,970万円、工事監理業務委託・復旧工事5億5,620万円(熊本市市民会館)
- 県費約8億円(熊本県立劇場)
- 最終的な調査が終了していないため、金額は不明(益城町文化会館)
- 総合センター(複合施設)として復旧工事中(合志市文化会館)
- 概算で約7億円(現在設計委託中により安くなる可能性あり)(火の君文化センター)
- 県費18億円(グランメッセ熊本)

●被災以前の耐震改修は?



具体的に→

- 平成18年度に改修工事済(熊本市市民会館)
- 平成20年に旧耐震基準の下改修工事済み(宇土市民会館)
- 平成27年度に吊り天井の設計を行い、平成28年6月から工事実施の予定であった(水俣市文化会館)
- 地震前の耐震審査において問題なし(天草市牛深総合センター)
- 新しいホールの建設計画があったため(玉名市民会館)
- 舞台機構の一部において改修済み(熊本県立劇場)
- 当ホールは平成7年に建築された新耐震基準の建物(熊本市健軍文化ホール)
- 耐震改修対象外(熊本市子ども文化会館)(被災後の対応)
- 躯体に損傷がないので耐震改修は行わないが、客席天井が崩落したため、今回の改修工事で特定天井から変更する(火の君文化センター)
- もともと建設時に耐震構造になっていたと思われるが、今回の震災被害を受けて天井素材が大幅に軽量化され、落ちてきてもけがしないような素材に変更。展示ホールの四隅に火打梁を設置。ガレリアにおける特定天井の耐震構造強化(グランメッセ熊本)

2. 被災後の施設の運営について

●地震により閉館したか?

はい 26館

いいえ 9館

●閉館の期間は?

- (a) 1か月未満【数】 6 / 水俣市文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・上天草市松島総合センター「アロマ」・ながす未来館・八千代座・やつしろハーモニーホール
- (b) 1か月～3か月未満【数】 5 / 八代市厚生会館・玉名市民会館・熊本市植木文化センター・熊本市国際交流会館・熊本市子ども文化会館
- (c) 3か月～6か月未満【数】 5 / 熊本県立劇場・益城町文化会館・大津町生涯学習センター・ウイングまつばせ・菊陽町図書館ホール
- (d) 6か月～1年未満【数】 3 / 宇土市民会館・菊池市市民会館・くまもと森都心プラザ
- (e) 1年以上【数】 7 / 熊本市市民会館・御船町カルチャーセンター・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館・火の君文化センター・嘉島町民会館・グランメッセ熊本

具体的に→

- 大ホール:平成28年4月15日から平成30年1月9日まで閉館、大会議室:平成28年4月15日から8月31日まで閉館、再開後、平成29年4月1日から平成30年1月9日まで閉館、中小会議室:平成28年4月15日から7月1日まで閉館、再開後、平成29年4月1日から平成30年1月9日まで閉館(熊本市市民会館)
- 約4か月の応急復旧の後、開館しながら13か月の本格復旧工事を実施(熊本県立劇場)
- 大きな余震が頻発していたため、建物の安全確認、点検を含め1週間程臨時閉館(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 館内併設の町立図書館のみ平成28年7月より開館。会議室等の貸し出しが再開されたのは平成29年5月からだが、現在も一部の部屋は貸出不可。(震災対応業務のため)(御船町カルチャーセンター)
- 当館は避難所運営を経て会議室やホールを段階的に再開していったためそれぞれの閉館期間を示す。①避難所運営(平成28年4月15日から4月30日まで)及び会議室の閉館期間(全館閉館)(平成28年4月15日から5月5日まで)②ホール復旧工事のためホールの閉鎖期間(平成28年4月15日から7月7日まで)(熊本市国際交流会館)
- コミュニティ棟:平成28年4月15日から5月19日まで臨時閉館。平成29年4月1日から12月28日まで復旧工事閉館。ホール棟:平成28年4月15日から平成29年3月31日まで臨時閉館。平成29年4月1日から12月28日まで復旧工事閉館(熊本市健軍文化ホール)
- 地震後から現在も閉館中(合志市文化会館)
- 平成29年度末もしくは平成30年度より工事開始。約1年の工事期間予定(火の君文化センター)
- 平成28年12月に下水管復旧工事を施工し、平成29年2月から7月ホール棟のみ一般開放。公民館棟にある会議室等は閉館中。図書室は平成28年6月から解放中。平成29年8月から平成30年1月末まで本復旧工事(嘉島町民会館)
- プラザホールは平成28年4月15日から平成29年3月31日まで約1年間閉館(くまもと森都心プラザ)
- 屋外展示場が平成28年10月中旬、2階会議室関係が平成29年3月下旬、平成29年7月に1階展示ホールの営業を再開。順次復旧が終わったところから営業再開し、最終的に展示ホールの営業を再開したことで全館営業再開となった(グランメッセ熊本)

以下、指定管理者制度導入施設のみお答えください。

●閉館した指定管理者制度導入施設においては、指定管理料は削減されたか?

- (a) はい【数】 4 / 熊本県立劇場・熊本市健軍文化ホール・熊本市子ども文化会館・くまもと森都心プラザ
- (b) いいえ【数】 10 / 宇土市民会館・水俣市文化会館・玉名市民会館・益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・熊本市国際交流会館・菊池市市民会館・上天草市松島総合センター「アロマ」・八千代座・グランメッセ熊本

●指定管理料が削減された場合、その項目とそれぞれの金額は?

- (a) 人件費【数】 0 /

- (b) 委託費【数】 3 / 熊本県立劇場【清掃128万円、警備80万円】・熊本市健軍文化ホール【清掃30万円、空調設備点検72万円、舞台設備点検37万円、舞台音響・映像設備点検72万円、舞台照明設備点検86万円、企画事業費60万円】・熊本市子ども文化会館【内容不明】
- (c) 水光熱費【数】 2 / 熊本県立劇場【687万円】・熊本市健軍文化ホール【285万円】

●上記以外で削減された項目・金額があれば

具体的に→

- 閉館に伴う利用料収入減655万円、閉館に伴う支出減613万円
収支42万円(平成28年度の指定管理料に上乗せされた)(熊本市健軍文化ホール)
- 当館は複合ビル(2階観光・郷土情報センター、3・4階図書館、5階プラザホール、6階会議室の施設)で水道光熱費はホールだけの金額が算出できない(くまもと森都心プラザ)

●閉館中に職員の雇用状況に変化はあったか?

- (a) はい【数】 6 / 熊本市市民会館・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館・上天草市松島総合センター「アロマ」・くまもと森都心プラザ・グランメッセ熊本
- (b) いいえ【数】 13 / 宇土市民会館・水俣市文化会館・玉名市民会館・熊本県立劇場・益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・御船町カルチャーセンター・熊本市子ども文化会館・菊池市市民会館・ウイングまつばせ・八千代座・菊陽町図書館ホール

●「はい」の場合、職員の雇用はどうしたか?

対象者とその期間=

具体的に→

- 嘱託職員の削減(8人→1人)(熊本市市民会館)
- 対象者:舞台スタッフ(専門員1名、嘱託職員1名)、設備管理スタッフ(技術嘱託職員3名)、受付スタッフ(臨時職員3名) 退職 期間:平成29年4月から11月(予定)(熊本市健軍文化ホール)
- 閉館のため、管理人(非常勤職員)が他の開館施設に勤務(合志市文化会館)
- 4日ほど市民の避難所になったことで職員を交代制で2名ほど宿直として配置した(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 1名が本社勤務へ異動(くまもと森都心プラザ)
- 解雇・退職等はないが、業務及び収入の減少に伴い、全社員に対し、週5日勤務のうち休業2日とする週あたり3日勤務体制にして社員の勤務日数を減らすことで給与手当の削減を行った。また、社員の一部を関連会社へ出向させたり、受託事業への出向を行った(グランメッセ熊本)

●職員の他の部署への配置転換はあったか?

- (a) あった【数】 3 / 熊本市市民会館・御船町カルチャーセンター・グランメッセ熊本

対象人員、期間は?

具体的に→

- 舞台職員の異動→3人退職(補充なし)、8人転出(熊本市市民会館)
- 人事異動により、1名他部署へ異動。(他部署より1名補充されたため、人数に変更はなし)期間の定めはなし(御船町カルチャーセンター)
- 社員のうち1名を8か月間、1名を6か月間関連会社へ出向させた。全社員を対象に、2か月強の期間、交代勤務で毎日1名及び2名を受託業務実施先へ出向させた(グランメッセ熊本)

- (b) なかった【数】 5 / 大津町生涯学習センター・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館・菊池市市民会館・菊陽町図書館ホール

●閉館中の委託先スタッフの雇用状況に変化はあったか?

- (a) はい【数】 4 / 益城町文化会館・御船町カルチャーセンター・熊本市健軍文化ホール・グランメッセ熊本

●その場合委託先スタッフの雇用はどうしたか?

- (a) 休職【数】 0 /
- (b) 退職【数】 1 / 熊本市健軍文化ホール
- (c) その他【数】 3 / 益城町文化会館・御船町カルチャーセンター・グランメッセ熊本

2. 被災後の施設の運営について

具体的に→

- 清掃を外部委託していたが、閉館中は協議のうえ、委託を止めていた(益城町文化会館)
- 契約内容の変更(御船町カルチャーセンター)
- 平成29年4月からの復旧工事閉館に伴い、舞台スタッフ2名、設備管理スタッフ3名、受付スタッフ3名退職(いずれも直接雇用の職員)(熊本市健軍文化ホール)
- 委託先に対しては必要最小限の勤務体制を依頼したため、一部スタッフが他施設に配置換えとなる等の影響があった(グランメッセ熊本)

(d)変化なし【数】13 / 熊本市市民会館・宇土市民会館・水俣市文化会館・玉名市民会館・熊本県立劇場・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・合志市文化会館・熊本市子ども文化会館・ウイングまつばせ・八千代座・菊陽町図書館ホール・くまもと森都心プラザ

●催事の中止や延期はあったか？

はい 31館

いいえ 4館

●その件数はどの位か？

- (a)50件未満【数】17 / 宇土市民会館・天草市牛深総合センター(10件程度)・玉名市民会館・人吉市カルチャーパレス・荒尾総合文化センター・天草市民センター・熊本市植木文化センター・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館・熊本市子ども文化会館・あさぎり町須恵文化ホール・上天草市松島総合センター・ながす未来館・八千代座・美里町文化交流センター・菊陽町図書館ホール・清和文楽館
- (b)100件未満【数】4 / 益城町文化会館・大津町生涯学習センター・菊池市文化会館・やつしろハーモニーホール
- (c)150件未満【数】4 / 熊本県立劇場・御船町カルチャーセンター・火の君文化センター・嘉島町民会館
- (d)150件以上【数】6 / 熊本市市民会館・八代市厚生会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・熊本市国際交流会館・くまもと森都心プラザ・グランメッセ熊本

具体的に→

- 地震発生時点で予約されていた1,243件の中止(熊本市市民会館)
- 大ホール、会議室の催事(玉名市民会館)
- 使用の中止届(約200件)、使用の変更届(117件)(熊本市国際交流会館)
- 映画まつり4件、コンサート3件、スポーツ教室6件(16回)、手話教室1件(10回)、助成事業1件(熊本市健軍文化ホール)
- 101件選付(火の君文化センター)
- 貸館を予定していた2件 清和文楽の予約公演45件程キャンセルとなった(清和文楽館)
- 194件 平成28年4月から平成29年3月までホール利用できなかった(くまもと森都心プラザ)
- ホール関係の催事及び会議室等の催事121件全て予約取消 2,949,910円選付済(嘉島町民会館)

●中止、延期の理由は＝

具体的に→

- すべての予約をキャンセルとしたため(熊本市市民会館)
- 地震災害が膨大だったため(天草市牛深総合センター)
- 会場が使用できないため。出演者が被災しているため等(熊本県立劇場)
- 八代市役所本庁舎閉鎖に伴い、その一部機能が、施設内に移転したため。また地震により建物強度の損傷調査に期間を要したため(八代市厚生会館)
- 館内の安全の確認ができず利用者に取消を依頼。参加されるイベントが中止になったため(荒尾総合文化センター)
- いずれも主催者の判断による(天草市牛深総合センター)

- 主催者、利用者が被災したため。ホールが被害を受け利用不可になった。集約避難所になったため、貸室運営ができなくなった。震災直後は余震が多かったため、安全点検、被災度判定が出るまで臨時閉館した(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 被災により、建物の貸館が不可能になったため(御船町カルチャーセンター)
- 会館が使用できない、また、地震直後数か月は熊本での催事が中止になったなど。延期の理由は地震後間もないこともあり人が集まらないなどで開催時期を延期(変更)した(熊本市国際交流会館)
- 臨時閉館及び復旧工事閉館によるもの(熊本市健軍文化ホール)
- 施設が避難所となっていたため(合志市文化会館)
- 臨時閉館および多目的ホールの閉鎖のため(熊本市子ども文化会館)
- 被災地等への配慮(あさぎり町須恵文化ホール)
- ホール客席天井崩落及び設備破損により使用不能(火の君文化センター)
- 避難所になったことで閉館にしたため(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- お客様の安全確保のため(ながす未来館)
- 観客の会場までの移動の困難と余震の危険性(八千代座)
- 急遽避難所になったため会館が使えないため(やつしろハーモニーホール)
- 地震でホールの天井が損傷したため(菊陽町図書館ホール)
- 余震が続く中、安全面を考慮しツアーや、旅行事体の中止によるもの(清和文楽館)
- 地震被害でホールが利用できなかった(くまもと森都心プラザ)
- 震災被害により施設の使用ができなくなったため(グランメッセ熊本)

●利用者への連絡はどうしたのか＝

具体的に→

- ダイレクトメールや市ホームページなど(熊本市市民会館)
- 電話連絡(八代市厚生会館)
- 電話にて日々変わる会館の改修完了時期の連絡をおこなった(宇土市民会館)
- 地区の防災無線で周知・玄関前に表示(天草市牛深総合センター)
- 全ての主催者に連絡した(玉名市民会館)
- 閉館期間内の利用団体に直接電話連絡、開館以降の利用団体には現状報告も含め文書を郵送(熊本県立劇場)
- 平成28年5月上旬まで館内の点検ができなかったため、利用者に利用取消または日程変更の連絡を行った。その後については主催者の判断(荒尾総合文化センター)
- 震災当初、停電で電話が使用不能だったため、職員の携帯から利用者へ現状を連絡していた。また、受信についても職員の携帯へ転送し、対応した(益城町文化会館)
- 1件ごとに電話にて連絡をし確認を取った(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 電話及び書面(御船町カルチャーセンター)
- 電話連絡を中心に、ホームページでも利用者向けに案内した(熊本市国際交流会館)
- ホームページ、メールマガジン、市政だより、ダイレクトメール、電話、チラシ配布、施設掲示等で周知(熊本市健軍文化ホール)
- 予約を受けていた団体、個人へは電話で連絡をした(熊本市子ども文化会館)
- 町主催事業については、告知放送を利用(あさぎり町須恵文化ホール)
- 電話連絡(火の君文化センター)
- 電話にて連絡(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 後日連絡(ホールの催物ではなかったため後日振りかえの連絡のみ)(ながす未来館)
- 主催者からの周知が届かず来館された観客への説明とお詫び(八千代座)
- 電話にて連絡(菊陽町図書館ホール)
- ホームページ、SNS等で催事の中止を周知した(清和文楽館)
- 全利用者に電話、中止に納得していただけない利用者がいらっしやっただけで訪問し謝罪(くまもと森都心プラザ)
- 利用者先への訪問、電話、書面等により、施設が長期にわたり使用ができなくなったことを報告しご理解を頂いた。使用できない期間については、熊本県による復旧計画策定のプロセスがあり、営業再開日の確定にかなり時間を要したため、確実に使えない期限を踏まえて段階的に利用者への案内を行った(グランメッセ熊本)

2. 被災後の施設の運営について

●施設の都合による使用料還付の対象とした期間は、震災後どれ位だったか？

1か月未満 7館	1か月～3か月未満 5館	3か月～6か月未満 6館	6か月～1年未満 7館	1年以上 3館	無回答 4館
-------------	-----------------	-----------------	----------------	------------	-----------

- (a) 1か月未満【数】 7 / 宇土市民会館・荒尾総合文化センター・あさぎり町須恵文化ホール(使用料還付は発生なし)・上天草市松島総合センター「アロマ」・八千代座(特になし)・やつしろハーモニーホール・清和音楽館
- (b) 1か月～3か月未満【数】 5 / 八代市厚生会館・玉名市民会館・熊本市植木文化センター・火の君文化センター・ウイングまつばせ
- (c) 3か月～6か月未満【数】 6 / 熊本県立劇場・益城町文化会館・御船町カルチャーセンター・合志市文化会館・菊池市市民会館・菊陽町図書館ホール
- (d) 6か月～1年未満【数】 7 / 人吉市カルチャーパレス・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・熊本市国際交流会館・熊本市健軍文化ホール・熊本市子ども文化会館・嘉島町民会館
- 会議室は概ね平成28年5月までの利用予定者を全額還付対象とし、ホールは移動イスが使用できないことを理由にした場合は平成29年3月末までを対象とした。(熊本市国際交流会館)
- (e) 1年以上【数】 3 / 熊本市市民会館・くまもと森都心プラザ・グランメッセ熊本
- 地震発生時点での予約件数全て(熊本市市民会館)
 - 市から利用料金の補てんがあり、入金後の平成29年4月から還付スタート(くまもと森都心プラザ)
 - 営業再開までの全ての利用予約について還付を行った(グランメッセ熊本)

●余震等により開館発表後に開館日の変更があったか？

はい 2館	いいえ 32館	無回答 1館
-------	---------	--------

●どういう事情から変更を余儀なくされたのか？

具体的に→

- 当初目立った被害の復旧は平成28年5月中に完了しており、7月下旬を開館としていたが、7月中旬に実施した被災区分調査の結果、舞台すのこ梁の大規模改修が必要と判定され、開館時期が11月に延期となった(宇土市民会館)
- 余震のため被害が拡大したことによる(熊本県立劇場)

3. 被災者受入等の対応について

●被災者の受け入れを行ったか？

はい 18館	いいえ 17館
--------	---------

●震災前に自治体の避難所に指定されていたか？

- (a) はい【数】 8 / 玉名市民会館・荒尾総合文化センター・御船町カルチャーセンター・熊本市植木文化センター・合志市文化会館・火の君文化センター・上天草市松島総合センター「アロマ」・くまもと森都心プラザ
- (b) いいえ【数】 8 / 益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・熊本市健軍文化ホール・熊本市子ども文化会館・ウイングまつばせ・やつしろハーモニーホール・グランメッセ熊本
- (c) 無回答【数】 2

→自主的に受け入れを行ったか、自治体からの指示・要請で受け入れを行ったか？

- 前震後すぐに近隣住民の方が施設の駐車場に避難して来られたため、最初は自主的に避難者を受け入れた。その後、益城町より施設所有者の熊本県に対して正式に施設を避難所として使用したいとの要請があり避難所に位置づけられた(グランメッセ熊本)
- (a) 自主的に受け入れた【数】 4 / 益城町文化会館・熊本市健軍文化ホール・熊本市子ども文化会館・グランメッセ熊本
- (b) 自治体からの指示・要請【数】 7 / 熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・熊本市国際交流会館・熊本市子ども文化会館・ウイングまつばせ・嘉島町民会館・グランメッセ熊本
- 大規模災害における外国人避難所対応施設と規定されていた(熊本市国際交流会館)
- (c) 無回答【数】 7

●被災者を受け入れた期間はどれくらいか？

- (a) 1週間未満【数】 3 / 益城町文化会館・上天草市松島総合センター「アロマ」・嘉島町民会館
- (b) 1か月未満【数】 6 / 玉名市民会館・荒尾総合文化センター・熊本市国際交流会館・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館・やつしろハーモニーホール
- (c) 3か月未満【数】 4 / 熊本市男女共同参画センターはあもにい・熊本市子ども文化会館・ウイングまつばせ・くまもと森都心プラザ
- 本震直後から自主的受入(4日間)、周辺避難所の閉鎖に伴い自治体から避難所開設の要請を受け避難所開設(82日間)(熊本市子ども文化会館)
 - 5階ホールは利用できないため2階観光郷土情報センターで避難者受入、対応はすべて市の職員で運営されたため、指定管理者職員は対応していない。避難所開設後、4月15日の本震でスプリンクラーが破裂し水びたしになり避難所閉鎖となった。その後2階観光・郷土情報センターに避難所開設。5月9日から6月24日まで地震で空調が使えず避難所閉鎖(くまもと森都心プラザ)
- (d) 6か月未満【数】 4 / 大津町生涯学習センター・熊本市植木文化センター・火の君文化センター・グランメッセ熊本
- 4月14日から8月15日(火の君文化センター)
- (e) 6か月以上【数】 1 / 御船町カルチャーセンター

●避難所となって、問題となったことがあるか？

具体的に→

- 病気の避難者、ペット同伴(入館不可)、個室設営(荒尾総合文化センター)
- 避難所対応期間は、ホール・会議室等一般貸し出しを中止した(大津町生涯学習センター)
- 部屋割りに対する苦情があった(熊本市健軍文化ホール)
- 指定避難所ではなく物資の備蓄がないため、自主的受入期間はそれを条件に受け入れた。その後4月末に営業再開し1か月ほどたった頃、自治体からの要請を受け避難所開設のため再度臨時閉館となった。子どもの遊び場がなく、4月末閉館の際は大変多くの方に喜ばれたが、被災者(避難者)対策が最優先の時期であった反面、再度の臨時閉館で、行き場をなくした子どもや、子育て中の母親など多くの方を落胆させることとなった。そのため、避難所開設前に避難所と、会館機能の継続(避難者と利用者で施設を共有)の可能性について自治体と協議し、避難所開設当初は困難だったものの、途中から一般供用エリアと避難所エリアをわけ、一般供用しつつ避難所も運営した。避難者対応としては、声かけ

3. 被災者受入等の対応について

や職員との交流を通し日常を取り戻す機会を作りつつ、様々な事情を抱えた方がいる中では友好的態度の方ばかりではなかったため、距離感をつかむのに苦慮した(熊本市子ども文化会館)

- 物資の確保、職員の確保(火の君文化センター)
- 市と指定管理者とのリスク分担などの災害時における役割分担が整っていなかった(ウイングまつばせ)
- 限られた職員で宿直をしたため、職員の業務が多忙になった。本施設はスポーツ施設も複合しているため、多くの利用者を断らざるをえなかった(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 急遽避難所になったため予約のお断り等(やつしろハーモニーホール)
- 本震で建物が立入禁止に。駐車場のみで車中泊受入れ(グランメッセ熊本)

●自治体その他関係団体からの応援体制を受けたか?

(a)はい【数】14 / 玉名市民会館・荒尾総合文化センター・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・御船町カルチャーセンター・熊本市植木文化センター・熊本市国際交流会館・熊本市子ども文化会館・火の君文化センター・上天草市松島総合センター「アロマ」・やつしろハーモニーホール・くまもと森都心プラザ・嘉島町民会館・グランメッセ熊本

(b)いいえ【数】3 / 益城町文化会館・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館

→その内容と受入れ期間はどれくらいか?

具体的に→

- 市職員2~3名が22時から翌日8時30分まで在館。1週間。(荒尾総合文化センター)
- 避難所運営は行政職員のため、当館職員は補助業務。平成28年5月8日から8月14日まで(集約避難所)(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 玉名市の防災対策本部と協力し、被災者の対応を行った。会議室1週間、駐車場18日間(玉名市民会館)
- 避難所清掃、炊き出しボランティア及び自衛隊による給水・炊き出し等。約10日間(大津町生涯学習センター)
- 避難者受け入れ時の受付(名簿管理)、配給作業 平成28年4月23日から6月中旬まで(御船町カルチャーセンター)
- 人的支援(1か月弱)(熊本市植木文化センター)
- 夜間(22時から翌朝7時)の人員体制要員として市職員1名が派遣された。また、外国人支援団体より避難所運営期間中の炊き出し協力があった。4月30日まで避難所を運営していた(熊本市国際交流会館)
- 自治体要請による避難所開設後は、避難所運営スタッフとして昼夜各4名ずつ派遣された。自治体要請による避難所開設期間82日間(熊本市子ども文化会館)
- 他政令指定都市職員、他課及び市民病院看護師等、政令指定都市職員約1か月(5月19日まで)他課等は避難所閉鎖まで(火の君文化センター)
- 自治体より交代制で避難者対応者を配置。避難所開設の期間中(1週間程度)(上天草市松島総合センター)
- 市役所職員の駐在(やつしろハーモニーホール)
- 市の職員が対応し、指定管理者としては動いていない(くまもと森都心プラザ)
- 支援物資受入れ等の応援(平成28年4月から5月)、建築部門専門職員応援(平成28年10月から平成29年2月)(嘉島町民会館)
- 国や熊本県等の応援を受けて、益城町が中心となり避難所運営が行われた(5か月)(グランメッセ熊本)

●避難所としてのマニュアルや体制を整備していたか?

(a)はい【数】7 / 玉名市民会館・大津町生涯学習センター・御船町カルチャーセンター(マニュアルは整備されていたが、体制は確立されていなかった)・熊本市国際交流会館・合志市文化会館・熊本市子ども文化会館・火の君文化センター

(b)いいえ【数】11 / 荒尾総合文化センター・益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・熊本市植木文化センター・熊本市健軍文化ホール・ウイングまつばせ・上天草市松島総合センター・やつしろハーモニーホール・くまもと森都心プラザ・嘉島町民会館・グランメッセ熊本

受け入れを行わなかった理由は?

(a)受け入れる必要(需要)がなかった【数】12 / 宇土市民会館・水俣市文化会館・天草市牛深総合センター・人吉市カルチャーパレス・天草市民センター・つなぎ文化センター・ながす未来館・八千代座・美里町文化交流センター・菊陽町図書館ホール・苓北町民ホール・清和文楽館

(b)需要はあったが館側の対応がとれなかった【数】1 / 熊本県立劇場

(c)その他【数】2 / 熊本市市民会館・八代市厚生会館

具体的に→

- 施設の安全性に問題があったから(熊本市市民会館)
- 市役所が被災し、集会室をその一部機能の執務室として使用していたため(八代市厚生会館)
- 館内ロビー等の照明設備の落下、外壁の落下等の危険性があったことに加え、トイレや空調設備が使用できなかったため(熊本県立劇場)

●避難者受入れ用の物品として、あらかじめ備蓄を行っていたか?



(a)はい【数】1 / 天草市民センター

(b)いいえ【数】32 / 熊本市市民会館・八代市厚生会館・宇土市民会館・水俣市文化会館・玉名市民会館・熊本県立劇場・人吉市カルチャーパレス・荒尾総合文化センター・益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・つなぎ文化センター・御船町カルチャーセンター・熊本市植木文化センター・熊本市国際交流会館・熊本市健軍文化ホール・合志市文化会館・熊本市子ども文化会館・菊池市市民会館・あさぎり町須恵文化ホール・火の君文化センター・ウイングまつばせ・上天草市松島総合センター「アロマ」・ながす未来館・八千代座・美里町文化交流センター「ひびき」・菊陽町図書館ホール・苓北町民ホール・清和文楽館・くまもと森都心プラザ・嘉島町民会館・グランメッセ熊本

品目と数量は? =

具体的に→

- 災害用簡易ブランケット50枚(天草市民センター)

震災時の備蓄品使用において数量不足や品目に問題はあったか?

具体的に→

- 毛布等の寝具(やつしろハーモニーホール)

●震災後、被災者支援のための活動に取り組んだか?



●避難者の受け入れ

具体的な活動は→

- 施設内の多くは、被災した市役所機能の一部が執務室として使っていた上、建物強度損傷のおそれがあったため、駐車場にのみ受け入れた(八代市厚生会館)
- 会議室、駐車場を避難所として開放した(玉名市民会館)
- 避難者の受け入れ。約1週間(荒尾総合文化センター)
- 4月14日発災直後に近隣住民十数名が当館へ避難されて来たので受け入れを行った。(翌日早朝には避難者全員帰宅)(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 避難所として対応(大津町生涯学習センター)
- 避難所として、施設の一部を開放(御船町カルチャーセンター)
- 24時間避難所開設(熊本市植木文化センター)
- 外国人の避難所施設として開設するも、自主的に避難してきた近隣の日本人被災者も受け入れた。4月16日は朝から多くの外国人旅行者が来館し、県外へ避難する方法の相談や、その目処が立つまで当館で避難していた(熊本市国際交流会館)

3. 被災者受入等の対応について

- 受入期間は平成28年4月16日から5月8日まで。延べ165名利用。24時間(常時)職員を配置(熊本市健軍文化ホール)
- 本震直後に周辺住民を自主的受入。自治体要請による避難所開設期間は、被災者の心に寄り添う活動(ぬり絵、折り紙、将棋対戦、毎朝のラジオ体操、七夕飾りなど)を行った(熊本市子ども文化会館)
- 城南地区(熊本市南区)の避難者の受け入れ(車中泊含む)(火の君文化センター)
- 職員の勤務を調整し、宿直を配置し、緊急時に備えた(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 避難者のため、館内及び駐車場の解放(やつしろハーモニーホール)
- 市職員対応(くまもと森都心プラザ)

●ボランティアの受入調整

具体的な活動は→

- 被害調査のための他都市応援職員等の詰所(熊本市市民会館)
- 閉館中の際、益城町内の避難所に対する慰問ボランティアの総合受付窓口としての活動を益城町へ提案し、3か月ほどで約170件の相談を14か所ある避難所、老人ホーム、幼・保育園等にマッチング。主な慰問ボランティアとして、マッサージ、洗髪・散髪、運動・体操、傾聴ボランティア、演奏・パフォーマンス、ワークショップなど。著名人の避難所訪問へ帯同、演奏時の音響・照明の手伝い、地元夏祭りの出張手伝い等にも積極的に活動。避難所集約により、この活動は平成28年8月末で終了(益城町文化会館)
- ボランティア希望団体の受付窓口、日程調整など(御船町カルチャーセンター)
- 物資支給、避難者受入業務(熊本市植木文化センター)
- 政令都市市長会「横浜市」避難所運営支援派遣職員の待機所開設。受入期間は平成28年4月26日から5月18日まで。24時間(常時)職員を配置(熊本市健軍文化ホール)
- 政令市職員役割分担、食事等は日程調整を行った(火の君文化センター)
- 市職員対応(くまもと森都心プラザ)

●被災者対象のアウトリーチ活動

具体的な活動は→

- 避難所への出張コンサートなど(熊本市市民会館)
- 技術スタッフのアウトリーチとして、本来当館で開催予定であった催しで、別会場(体育館等)での開催を余儀なくされた催しに関して、照明・音響・演出等でのサポートをおこなった(宇土市民会館)
- 老人施設に音楽家を派遣し、館外事業を実施した(玉名市民会館)
- アートキャラバンくまもと事業を立ちあげ、県内被災地へアーティストを派遣。平成29年3月末までに約140公演実施(熊本県立劇場)
- 避難者の要望を関係機関へ取次ぎ(熊本市植木文化センター)
- 当事業団が多文化共生社会の実現に取り組んでいることから、全国自治体国際化協会(クレア)に要請し全国の多文化共生マネージャーを派遣してもらい、各避難所にいる外国人などに聞き取り調査や多言語による情報発信活動を行うなど、避難所の巡回を行った(熊本市国際交流会館)
- 健軍文化ホール音楽アーティストによるアウトリーチや、職員派遣による舞台演出等、地域や関係団体と連携した復興支援活動及び地域貢献活動に取り組んだ。健軍地域の小・中学校でのアウトリーチ(4回)。地域創造文化祭等、市内各施設でのイベント(7回)。各避難所でのコンサート(4回)。商店街等での復興支援イベント(7回)(熊本市健軍文化ホール)
- 本震直後の臨時閉館中は、周辺避難所に向向き、子どもや高齢者などを対象に絵本の読み聞かせ、手遊び歌、クイズなどを行った(熊本市子ども文化会館)
- 市看護師等常駐及び保健師見回り等(火の君文化センター)
- 自主事業として平成29年6月11日に1階の広場で元気マルシェを開催した。飲食・物販等の販売のマルシェやコンサート、慶徳二郎ショーといったステージイベントを開催、避難されている方々に楽しんでいただいた(くまもと森都心プラザ)

●寄付・義援金の募集

具体的な活動は→

- エンタメ支援金(平成28年度計:1億6,780万9,845円)(熊本市市民会館)
- 事業毎に募金箱を設置をおこなった。またチャリティ映画祭も開催した(宇土市民会館)
- 自主文化事業のチケット収入を寄付した(玉名市民会館)

- 国内外からの寄付金を「アートキャラバンくまもと」事業の活動に充てた。また、寄付者からの希望により、県内の小・中・高校および大学において被災した楽器等の修繕や音楽室の修復に充てた(熊本県立劇場)
- 募金箱の設置、協力要請(天草市民センター)
- ホームページで支援金を呼び掛け、集まった支援金を元に外国人被災者対象の各種相談会を実施(熊本市国際交流会館)
- 当初物資の受け入れのみ。寄付金等は市で実施(火の君文化センター)
- 受付に義援金箱を設置した(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 義援金箱の設置及び会社(イズミ)の寄付(やつしろハーモニーホール)
- 寄付・義援金箱を設置した(美里町文化交流センター「ひびき」)
- 平成28年6月11日 元気マルシェで熊本城災害復旧支援募金箱を設置1万1,772円を熊本市へ寄付。平成28年8月31日 文学座の俳優による無料演劇鑑賞会開催 義援金募金箱を設置4万3,107円が集まり熊本市へ寄付。平成28年10月21日 柳家さん喬 チャリティ落語会を開催復興義援金募金箱を設置し、4万4,200円が集まり熊本市へ寄付(くまもと森都心プラザ)

●その他

具体的な活動は→

- 大阪ガスの復旧応援隊に駐車場約100台分を提供(熊本県立劇場)
- 各避難所をまわり、男女共同参画の視点から、環境改善、意見箱の設置&回収、避難所入所者の個別ヒアリング、支援物資の配布、自立支援のための防災講座や防災料理教室、足湯の開催等。同時に避難所での性暴力・DV防止の啓発ポスターを作成し掲示。そのほか、メンタルケアとして、支援者向けの自己メンテナンスシートの作成・配布、ストレスケア研修、親子のメンタルケア講座なども開催。当館で避難所開設中は、他館と連携し、多目的ホールで文化事業や1階エントランスでも慰問コンサート等の受け入れをおこなった(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 健軍商店街ピアクレス復興支援バザー協力(9回)。第43回健軍自衛隊通り桜まつり(熊本市健軍文化ホール)
- 市の児童館への職員派遣(熊本市子ども文化会館)
- 災害支援で来熊した方々の施設見学料を無料にした(八千代座)
- 復興支援コンサートと支援物資の一時保管(菊陽町図書館ホール)
- 支援物資の管理、配給(嘉島町民会館)
- 支援物資の配布、施設設備の使用に関する調整、行政団体間の連絡調整、救援機関や緊急車両・復旧工事車両等に対する駐車場受入、炊き出し団体の受入調整等を実施(グランメッセ熊本)

4. 危機管理システムについて

●震災前に危機管理マニュアルや体制を整備していたか?



●実際にマニュアルや体制は役に立ったか?

(a)はい【数】9 / 熊本市市民会館・八代市厚生会館・熊本県立劇場・玉名市民会館・熊本市国際交流会館・熊本市健軍文化ホール・熊本市子ども文化会館・火の君文化センター・グランメッセ熊本

どんなところが有益だったか?

具体的に→

- 職員それぞれの役割分担などが規定されていた(熊本市市民会館・熊本県立劇場)
- 緊急対応の体制や措置について、明確だったため、適切な対応をとることが出来た(八代市厚生会館)
- 各機関への連絡や、職員がすべきことが明確だったので、問題無く対応できた(玉名市民会館)
- 外国人を中心に多言語による情報提供の在り方が概ね適切に対応が出来た(熊本市国際交流会館)
- 緊急連絡体制による職員の参集。立入禁止処置による二次被害の防止(熊本市健軍文化ホール)
- マニュアルが整備されていることで、対応について随時振り返るなど冷静になれた(熊本市子ども文化会館)
- 被災者受付用紙(火の君文化センター)
- 緊急連絡網(熊本県立劇場・グランメッセ熊本)

(b)いいえ【数】10 / 宇土市民会館・天草市民センター・益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・熊本市植木文化センター・菊池市市民会館・火の君文化センター・やつしろハーモニーホール・くまもと森都心プラザ

どんなところが問題だったか?

具体的に→

- 消防訓練等において夜間の震災を想定した訓練はおこなったことがなく、夜間勤務者1名という状況での利用者避難誘導の方法なども、マニュアル化できておらず、想定不足であった(宇土市民会館)
- 実情にそぐわない事項が多かった(天草市民センター)
- マニュアル想定外の事案のため、自ら考え、連絡を取り合い、行動するしかなかった(益城町文化会館)
- 地震の大きさ、被害が想定以上だったため、状況に応じた、対応、判断が必要であった(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 火災避難に対する訓練は十分していたが、震度7という未曾有の大地震に対する備え(危機意識)が十分でなかったこと(大津町生涯学習センター)
- 被害状況が甚大だったため、対応に苦慮した(熊本市植木文化センター)
- 火災が中心だったので、地震に関しては予想してはしていたが充分ではなかった(菊池市市民会館)
- 市マニュアルの把握ができていなかった。マニュアルどおりには行かない。大災害を予期していないため。物資調達網、応援体制、各担当課との連絡など(火の君文化センター)
- 避難所になることを想定していなかった(やつしろハーモニーホール)
- 職員の安否確認は電話が繋がらず早急にできなかった。また前震時は急遽、緊急避難者の受入があったが、緊急だったため市の職員も来ないので備蓄もなく指定管理者としてただ休憩する場所を提供するだけだった(くまもと森都心プラザ)

いいえ

●マニュアルや体制の整備がないことで問題が生じたか?

(a)はい【数】3 / 御船町カルチャーセンター・上天草市松島総合センター「アロマ」・嘉島町民会館

どんな問題が生じたか?

具体的に→

- 職員の動きがスムーズではなかった(御船町カルチャーセンター)
- ①行政と施設側の役割分担が明確でなかった。②職員の勤務調整が厳しかった(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 初動が遅れ、状況把握や連絡網に支障が出た(嘉島町民会館)

(b)いいえ【数】9 / 水俣市文化会館・牛深市総合センター・人吉市カルチャーパレス・荒尾総合文化センター・つなぎ文化センター・あさぎり町須恵文化ホール・八千代座・美里町文化交流センター「ひびき」・菊陽町図書館ホール

●震災後、危機管理マニュアル及び体制の整備・見直しを行ったか?



●整備・見直しを行ったか?

(a)はい【数】12 / 熊本市市民会館・水俣市文化会館・玉名市民会館・熊本県立劇場・荒尾総合文化センター・天草市民センター・益城町文化会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・大津町生涯学習センター・菊池市文化会館・火の君文化センター・くまもと森都心プラザ

どのような点を見直したか?

具体的に→

- 災害発生時を想定した初期対応について、より細かく規定した(熊本市市民会館)
- 自然災害、人的要因等の個別の対応について、連絡体制、公演中止判断基準(見直し中)(水俣市文化会館)
- 他の文化施設の地震訓練等へも参加し、体制の見直しを行った(玉名市民会館)
- 催事当日の危機管理体制の強化と地震訓練の内容見直し(熊本県立劇場)
- 市対応マニュアルに準じて協力、強化した。また館内のマニュアル作成を計画(荒尾総合文化センター)
- 指定管理開始に合わせて公文協等のガイドライン等を参考に改編した(天草市民センター)
- 職員間の緊急連絡手段を電話からSNSへ変更など連絡網の見直し。ホール稼働時に地震が発生した場合の震度に応じての対応方法(フローチャート)の整備(益城町文化会館)
- 指定避難所ではないが、近隣の方が当館へ避難して来ることが分かったので当館独自で、備蓄品を備えている(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 火災避難訓練中心から、地震火災避難訓練を導入した。また、高齢者や障がい者の誘導を想定した避難訓練を実施(大津町生涯学習センター)
- 本庁担当課での見直し(熊本市植木文化センター)
- 市マニュアル全体見直し(火の君文化センター)
- 震災時は電話が繋がらないのでメールによる連絡や役員・センター長はSNSによる緊急グループをつくり、SNSによる連絡体制をとるようにした(くまもと森都心プラザ)

(b)いいえ【数】9 / 天草市牛深総合センター・人吉市カルチャーパレス・つなぎ文化センター・合志市文化会館・あさぎり町須恵文化ホール・ながす未来館・美里町文化交流センター「ひびき」・菊陽町図書館ホール・苓北町民ホール

●今後整備見直しを予定

(a)はい【数】15 / 八代市厚生会館・宇土市民会館・熊本市男女共同参画センターはあもにい・御船町カルチャーセンター・熊本市国際交流会館・熊本市健軍文化ホール・熊本市子ども文化会館・菊池市市民会館・ウイングまつばせ・上天草市松島総合センター「アロマ」・八千代座・やつしろハーモニーホール・清和文楽館・嘉島町民会館・グランメッセ熊本

どのような点を見直し予定か?

具体的に→

- 有効性を、継続的に維持または向上させるために、全体の改善を行う(八代市厚生会館)
- 少人数勤務態勢での避難誘導(宇土市民会館)
- 常に避難者、帰宅困難者を想定した体制と男女共同参画センターとして災害時の役割を協議中である(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- 地域防災計画の見直し(現在外部業者に案を発注中)(御船町カルチャーセンター)
- 行政と連携する中で、役割分担の明確化、指定管理者としての役割(熊本市国際交流会館)
- 避難所運営の項目を追加(熊本市健軍文化ホール)
- 検討中(熊本市子ども文化会館)
- 全ての災害についてのマニュアルが必要(菊池市市民会館)
- 災害時に伴う協定書の見直しを予定(ウイングまつばせ)
- マニュアルがなかったので、教訓を活かしマニュアルを作成し、職員間で共通理解を図っておく。また、行政とも役割を明確化し、情報を共有しておく(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 催事中止の決定過程の明文化(八千代座)
- 避難所になる場合を踏まえての危機管理(やつしろハーモニーホール)
- きちんとしたマニュアルが必要だと感じた。たまたま被害がでなかっただけで今後、どのような事が起こるか分からないので(清和文楽館)
- 防災担当課により作成中(嘉島町民会館)
- 災害避難所になった時のマニュアル等(グランメッセ熊本)

4. 危機管理システムについて

●BCP(事業継続計画)は策定していたか?



●それは機能したか?

(a)はい【数】 2 / 熊本市植木文化センター・熊本市健軍文化ホール

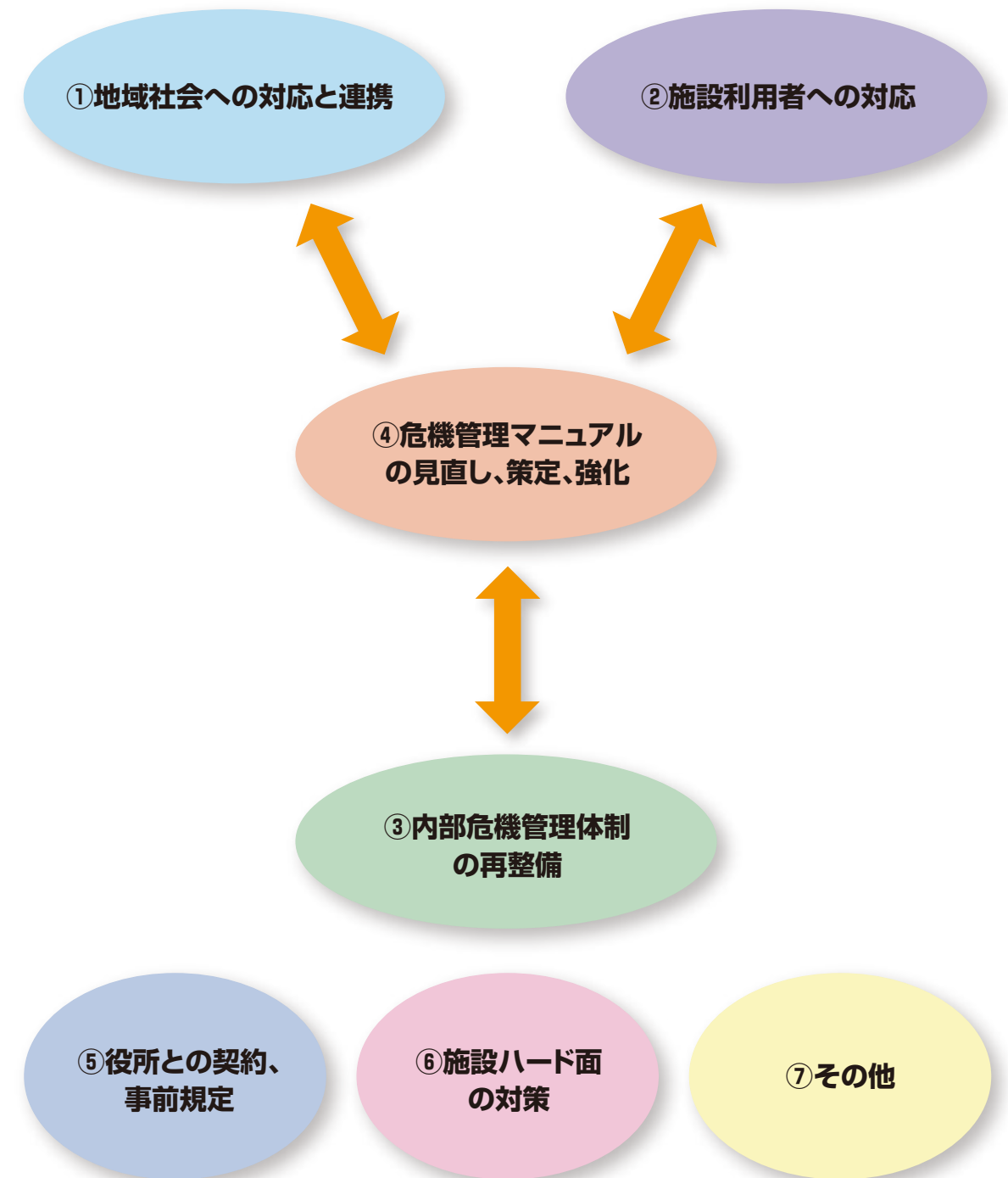
いいえ

●今後、策定する計画はあるか?

(a)はい【数】11 / 八代市厚生会館・宇土市民会館・熊本県立劇場・玉名市民会館・荒尾総合文化センター・天草市民センター・熊本市男女共同参画センターはもにい・上天草市松島総合センター・やつしろハーモニーホール・清和文楽館・グランメッセ熊本(既に策定済み。必要に応じて適宜見直しを行っていく予定)

(b)いいえ【数】 16 / 熊本市市民会館・天草市牛深総合センター・人吉市カルチャーパレス・大津町生涯学習センター・つなぎ文化センター・御船町カルチャーセンター・熊本市国際交流会館(今の所はないが、今後、必要性を含め検証していく)・あさぎり町須恵文化ホール・火の君文化センター・ウイングまつばせ・八千代座・美里町文化交流センター・菊陽町図書館ホール・苓北町民ホール・くまもと森都心プラザ・嘉島町民会館

今回の震災を経験して見えてきた今後の課題



今回の震災を経験して見えてきた今後の課題

① 地域社会への対応と連携

《アンケートコメントより》

●避難者の受入と支援について

熊本県立劇場の場合、周囲が(指定避難所である)学校で囲まれているため、避難所として機能することはなかったが、本番中に地震があった場合は、帰宅困難者やけが人が発生して、避難者を数日受け入れる必要が出ていた可能性もある。

「指定避難所である場合」と「指定避難所でない場合」でも、避難者が集まる場所となったり、急遽指定される場合があるため、役割分担をあらかじめ明確化しておく必要がある(熊本県立劇場)

●改めて、地域との連携、市民団体との連携の重要性を感じた。今回は地域がどのような状態だったか、把握するまでに時間がかかった。また混乱の中で市民団体との連絡もなかなか取れなかった。公共施設には全国各地から支援物資や支援団体等の情報が集まるので、それらを地域団体、市民団体等を通じていち早く被災者に届けるハブ的な役割もあるかと思う(熊本市男女共同参画センターあもにい)

●指定避難所でもなくても状況によっては避難者の自主的受入を念頭に物資の備蓄など。避難所開設にあたり必要なことを熟知しておく。そのために日頃から自治体や地域との連携を強化し情報共有・収集に努める(熊本市子ども文化会館)

●当初避難者数が多く収集がつかない(駐車場に入りきれない)ほど集まった

避難者数の把握ができないと物資調達の数量が把握できない

物資が拠点に届いていたが避難所に届かなかった。日にちがたってやっと確立された。店等に物資が流通し始めても買いに行かずに物資を取りにこられた

集団感染予防の課題

避難所閉鎖時期及び受け入れ先の課題(仮設住宅等)(火の君文化センター)

●当施設は避難所指定されておらず、今回のように多くの避難者が駐車場で車中泊をされることを想定していなかった。避難所指定がなくても避難所となることを踏まえ、関係する行政機関と事前に話し合いを持ち、施設としての役割を明確にする必要性を感じた。また、期間の定めのある指定管理者という立場で長期間を要する災害復旧に対応していくことには困難が多いと感じた(グランメッセ熊本)

② 施設利用者への対応

《アンケートコメントより》

●施設利用者への対応

1~2年前からの予約を受け付けている利用者に対してのキャンセルや、新たな予約者への対応に大変苦慮した。(熊本県立劇場)

③ 内部危機管理体制の再整備

《アンケートコメントより》

●今回の地震が前震、本震ともに利用者が不在の時間帯だったため、人的被害がなかった。しかし、日中であれば多くの人的被害がでたと考えられる。地震のみならず、大規模災害を想定した危機管理体制の再整備が課題である(大津町生涯学習センター)

●被災した職員への対応。避難所の運営体制(熊本市健軍文化ホール)

●防災力を身につけた職員の配置と職員の育成(上天草市松島総合センター「アロマ」)

●消防訓練は毎年定期的に行っているが、地震対策訓練も今後は定期的に行わなければならない。連絡は電話が繋がらないのでSNSやメールでの連絡訓練が必要(くまもと森都心プラザ)

④ 危機管理マニュアルの見直し、策定、強化

《アンケートコメントより》

●災害は、マニュアルや想定を往々にして超えるため、その場合にも損害が最小限になるように、臨機応変に対応出来るような汎用性及び拡張性があるマニュアル及び体制の構築が課題(八代市厚生会館)

●災害対応マニュアルの内容見直し、ブラッシュアップ・中長期改修計画の策定(宇土市民会館)

●危機管理体制の整備・公演中止判断の仕方・少人数の開館運営のため利用者の協力体制及び周知方法(水俣市文化会館)

●マニュアルをもっと強化し、いついかなる時も非常事態に対応できるようにしたい(玉名市民会館)

●今回は前震、本震とも閉館中で館内が無人の状態だったため人的被害を受けずに済んだ。被災したことで、営業中だった場合の被害状況の予測ができ、可能な限り人的被害を受けずに済むよう避難誘導體制ほかマニュアル等に見直す余地がないか検討中(熊本市子ども文化会館)

●避難所運営マニュアルなど参考となる資料の統一化が一番必要。ライフラインが使えない場合の避難所運営は難しい。行政との協定書の内容の細分化が必要(ウイングまつばせ)

●具体的で活用法のあるマニュアル作り(連携機関と共同で作成等が必要)(上天草市松島総合センター「アロマ」)

●地震を含めた危機管理マニュアルを早急に策定すべき(嘉島町民会館)

⑤ 役所との契約、事前規定

《アンケートコメントより》

●市との契約書にも明記する必要がある(菊池市市民会館)

●行政との協定書の内容の細分化が必要。また、指定管理と行政との災害時における役割分担・リスク分担の取り決めも必要(ウイングまつばせ)

⑥ 施設ハード面の対策

《アンケートコメントより》

●天井の耐震化(当館も立体トラス工法による落下防止の工事を実施)(熊本市民会館)

●今回の地震でありとあらゆるものが倒れたが、その中でキャストの付いたもの(袖の音響卓やプロジェクター、平台や長机、スタッキングチェアなど)だけが、定位置から動いてはいたものの、倒れずに現状を維持していた。他館では耐震用にアンカーを打ち、完全に固定された棚さえも倒れていたため、揺れ方や揺れた方向にもよるが、備品や機材をキャスト付台車や棚で保管することも耐震用の有効な手段かと思われる(益城町文化会館)

●避難所となるケースが多いことから災害に強い施設(ハード面)づくり(上天草市松島総合センター「アロマ」)

今回の震災を経験して見えてきた今後の課題

⑦ その他

《アンケートコメントより》

- 避難所運営で施設を閉館する場合、震災等により行き場をなくす子どもや母親などへの支援策を考え、それをスムーズに実行できる体制づくり(熊本市子ども文化会館)

記録に残しておきたい、 今後伝えておくべきだと思う情報は？

- 災害は、どこにでも誰にでも起こりうることであり、他人事という意識を捨てることがなにより大切であるということ(八代市厚生会館)
- 全国の劇場スタッフが同じ状況に立たされたときに参考になるような細かい情報【予約者へ利用料還付等の連絡方法、そこで起こった利用者からのクレーム対処、施設の保守点検業者への連絡、日程調整、作業工程調整】(宇土市民会館)
- 設置者との連携をとり、報告、相談をこまめに行う必要がある
被害状況をできるだけオープンにし、開館できない理由をマスコミやホームページ等で発信する
いつ、どこで、何が起きて、誰がどのように対応したか？後で振り返った時のために、全職員で記録を取っておく。写真や動画なども可能な限り残しておく(熊本県立劇場)
- 「最終判断者」の選定。公演中の災害時に対応できるようなスタッフ配置と全員共有意識(水俣市文化会館)
- 万が一また日本で地震が起きた時人命が一人でも多く救えるように、今回の熊本地震における各文化施設の対応や経過をまとめておきたい(玉名市民会館)
- 施設の復旧には、思った以上に時間がかかること。公共施設としての災害時の役割を明確化し、行政だけでなく、地域団体ともすり合わせをしておくことで、緊急時にも地域コミュニティの一員としてより効果的に機能できる。また、災害時には、被災者支援を第一に、従来の業務以外のことにも対応できる柔軟性も必要(熊本市男女共同参画センターはあもにい)
- ホール客席天井は在来工法による吊天井である。4月14日の前震では粉がパラパラ降る程度であったが、4月16日の本震で照明が設置されている個所が1畳程の大きさで脱落するとともに、その他の個所でも落ちかけていた。その後、天井面が大きく脱落したのは5月9日であった。ホール客席は立入禁止としていたので、人への被害はなかったが余震にも十分な注意が必要である。
震災後の生活の復旧は想像以上に困難である上に、職場の仕事もこなしていかなければならない。心労や睡眠不足などで体力が低下し、体調を崩す職員もいる。災害について日頃から家族と話し合い、職場内でも気づき支え合うなどのことが必要である(熊本市健軍文化ホール)
- 地震は仕方がないが地震後の対応は案件ごとに残した方が良い(菊池市市民会館)
- 今回の地震で近くの企業が備蓄されていた水・アルファ米等を早急に搬送していただき大変助かった(火の君文化センター)
- ①地震発生時にとった人々の避難行動
②ボランティア、支援者のとった具体的行動
③避難所の課題、よかったところ
④熊本城が1年毎に復活していく姿
⑤具体的な被害状況(写真なども含めて)(上天草市松島総合センター「アロマ」)
- 施設の被災状況や復旧工事などを写真パネル化し館内に展示。地震を風化させないようにしたい。公共施設の指定管理者として行政との間に災害時対応に関する事前協定を締結しておく必要がある(グランメッセ熊本)

熊本地震



第5章

被害状況と今後の課題

震災報告会「熊本地震を振り返る」記録

「県内ホールの被害状況と今後の課題」より

平成29年(2017年)3月2日熊本県立劇場にて開催

●講師 本杉 省三

(日本大学理工学部建築学科 特任教授)

震災報告会「熊本地震を振り返る」記録 「県内ホール被害状況と今後の課題」より

平成29年(2017年)3月2日熊本県立劇場にて開催

講師:本杉 省三 (日本大学理工学部建築学科 特任教授)

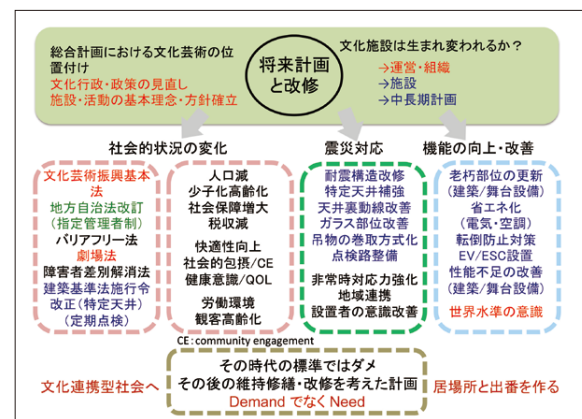


みなさまに配布した資料は、文字も多く、6ページもあるので、時間があるときに読んでいただければよいと思います。これから私が話すことは、内容に沿ってスライドが出てきます。最初に私が示しているのは、今日私が言いたいことを図で示したものです。ただ、建築をやっている私ですが、こういった図表を作るのはあまり得意ではなく、分かりにくいところがあるかもしれません。みなさまの豊かな想像力でカバーしていただければと思います。

まず大きな視点としては、震災が起こると、社会的な状況が露わになって来るといえます。つまり、どこか弱点があると、その弱点が浮かび上がってくる。良いところがあるとその良いところが浮かび上がってくると思います。具体的にいうと、従来の法ではカ

バーしきれていない事柄、少子高齢化や過疎化といった問題、人々の間における様々な価値感の相違などです。そうした状況を知った上で、今後の改修を考えて行く必要があります。急ぎ、復旧しなければならないことはありますが、これを機会にもう一度文化芸術について振り返ってみることも大事なことでないでしょうか。

図中(図①参照)、左に書いている社会的状況の変化の中でも一番左の所は、既にある法令、改定された法令、近年新しくできた法令など劇場・ホールを考える上で関連する法令が示されています。赤い文字が文化芸



術振興法とか、通称劇場法と言われる文化芸術に関する新たな法令です。緑は制度が変わったこと。それから黒がバリアフリーといった障がい者に関する差別解消法。青が建築に関する法です。東日本大震災を受けて建築基準法も改訂されました。特定天井とか点検の項目が新たに厳しい方へとシフトしました。この辺は知っている方も多いと思います。

もう一つ大きいのは、左から2番目に書いてある人口の問題。少子高齢化などの大きな社会的な問題ですね。我々は段々と驚沢になってくるといえますか、快適な生活を求めるようになって来ました。いろんな場面で建築や社会に求める水準が上がってきている状況がある一方、格差社会と言われる課題もあります。利益を得ている人とそうでない人の差が広がって来ている問題を、社会全体の問題として、我々が引き受けていく意識も次第に芽生えて来ています。それと健康に対する意識ですね。反対に、労働環境が悪化していることも重く受け止めなければならないことです。また、劇場で近年話題になっている事柄としては、観客の高齢化という問題があります。

右から2番目、震災対応のところは、これからお話する重要な部分で、改修とか補強、改善などが含まれます。同時に、建築に求められている改修・改善の項目だけでなく、我々が震災等非常時に対して、どういう対応力を身に付けておく必要があるかということ、施設として連携して行くべきかといった点はとても大事なことです。設置者の施設や活動に関する意識改善というのは、とりわけ重要です。この場に行政の人がいたら、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますが、公共施設は市民の皆さんはもちろんのこと、設置している自治体の理解なくしては成り立ちません。文化・芸術に対して、どういう理念を持って運営しているのかということも非常に大事です。それは地震とは全く無関係ではなく、密接に繋がっています。そうした下地があって、今回熊本の各施設でも大規模な修復が行われているわけです。

資料一番右に機能の向上と改善とありますが、これは建築においては当然求められているものです。劇場やホールは地域に根ざしていますが、地域の人のものでありながら、同時にそこで働く人たちのものでもあります。さらに、そこで行われる演目の内容は世界中と繋がっています。だから、大きな広がりを持って考えなきゃならない。それを実行していくためには、上に書いてあるような、将来的な計画性を持って改修・運営をしていく。そのための行政の政策の見直しですとか、施設の理念をもう一度しっかり見直すことが必要だというのが、この講演の中でまず強調しておきたいことです。



一番下に書いてある、その時代の標準ではダメ、その後を考えた未来に向けた改修計画が必要であることも大事です。というのは、できるだけ建物を長持ちさせたい、100年以上持たせたいと思うからです。そのためにも施設は魅力的である必要があります。そういった長いスパンの中で施設は動いていきますから、設立当時には一番良いと思ったものも、それがいつまで良いかというのは本当のところは誰にもわかりません。それでも、先を見据えていくことが必要だということです。そのためには、要求されることを聞いているだけではダメで、本当に必要なものは何かということを我々自身が考えなければならぬ。それを、震災があったこの場で、震災を機会に考えるのは一番重要なんじゃないかなと思っています。

そこで、5つの視点からこのことについて考えてみたいと思います(図②③参照)。1つめが「被害は長期に及ぶ」という点です。これは、昨年8月3日に調べさせていただいた結果です。今日来場されている施設の方々の所にも伺いました。これが1月現在で、今は少し変わっているかもしれませんが、11施設を調べた中で、現在ホール部分が稼働しているのは一つだけです。主たる機能は動いているが、ホール機能が動いていない状況がずっと続いています。こういった大きな地震では、どこか一つがちょっとした被害を受けるだけで、1年近くストップしてしまうということを証明しています。熊本市男女共同参画センターの藤井さんがいらっしゃるところでは、ホールに関してはまだ動いてない状況ですね。被害そのものはそんなに大きくはなかったのですが、大きな地震になると、その地域にあるいろんな施設が被害を受けますから、なかなか改修の順番が回ってこないということが起こります。そのために、比較的小さな被害でも改修が終わるまでには長い時間がかかります。それはどういうことかという、建物が休館しているだけではなくて、そこで働いている人にとっては、働く場所「職場」の問題にもなるわけで、つまり生活が懸かっているわけです。

2点目は、文化施設の置かれている状況で(図④参照)、「地域・人とのつながりに不安」があることです。赤いマークは、課題となるもの。青いマークは上手く対応しているものです。この資料は(一財)地域創造が3年前に調査したものです。注目して欲しいのは、2つの赤いところ。地震とか津波・水害時の対策、災害時の設備・備品の整備が必要だと感じている

調査先	対応者	被害の概要
8/24 豊後町文化会館/1990	栗原氏	ホワイエ天井脱落・ネットに改修。大きな影響が移動。ピアノ台換機修理中。8/25開館準備中(電線は使用せず)。建物外の地震式下・石垣崩れも甚大。上木道は仮設列設。
8/25 グランメッセ熊本/1998	二井社長 岡田課長	展示場天井一部破損脱落。入口玄関ホール吹き抜けガラス壁・防炎たれ壁ガラス各所等脱落。アトリウム階段ガラス手摺破損・傾斜。
健康文化ホール/1995	堀口課長	会議室は再開。ホールは客席天井一部脱落(4/16には落ちたが、30cm程度の隙間が合ったので立ち入り禁止。5月になって脱落)のため、閉鎖中。
合志市文化会館/1995	榎原課長 府内主査	エントランスホール天井内の空調配管が破断。天井材落下で懸念。事務室天井にも被害。体育館天井一部脱落。再開日未定。
8/25 くまもと森都心プラザ/2011	青山プラザ長 森都心プラザ主任	引出し庫の状態が被災。壁面アンカーボルトや床ガイドレールが破断等激しく損傷。上手プロセニアムSPが脱落。グランドピアノ足が折れる。スラングクレーンから数時間放水。ホール内床・照明器具が大きな被害。ホール・空調機は稼働中。
8/26 熊本市立劇場/1962	増本課長 吉良(舞台)氏	音響反射板設置時に被災。音声が舞台開口上部壁面に激しく響き損傷。フォロースポットが転倒。ガラス一部が客席内に落下。人口ホール天井一部脱落。2階室のガラス壁面が外れて割れる。入口周辺のガラス面一部破損。閉館時未定。
熊本市市民会館/1972	高本課長 白石局長	客席床ひび割れ・水浸し。カビ発生。備品全て破棄。プロセニアムSPが脱落。フライ上部鉄骨トラスと柱の接合部にクラック。吊物がドレール一部破損。(検査後閉鎖)
熊本県立劇場/1982	本館課長	外壁のPC板のズレ(南正面に被害集中。閉鎖しながら改修工事)。フライギヤラリーコンクリート底の一部崩壊・脱落。舞台後壁の固定ボルト一部破損。
8/26 熊本市子ども文化会館/1995	菊田課長 西山主幹 村山氏	客席屋根・ラースと社会産部のコンクリートが破断脱落。天井全面を破って客席内に落下。天井灯脱落。引出し床下床下のガイドローラー(音響制御)・音響制御機・パイプのズレ。技術室は天井石膏ボードの粉が散乱し機器破損。フォロースポット転倒。
熊本市市民会館/1968	坂本課長 辻村主査	客席天井一部脱落(約80kg/m ²)。プロセニアム上部両端も大きく破損・舞台に落下。天井裏キヤットワークの吊材・手摺等浴槽部の外れ等多数。1年間の休館予定。
熊本市男女共同参画センター/1990	藤井課長 安藤課長	吊り物装置駆動部の一部損傷。その他に目立った被害はない。6月3日より多目的ホールは利用再開済み。

図②

調査施設(開館年)	復旧状況(各館HPより)	①長期にわたる被害<調査施設の復旧状況
熊本市市民会館(1968)	大ホールは、2017年3/31まで休館。大会議室等は開館したが、2017年4月～12月復旧工事(建築、設備、外構等)のため、当分の間全館休館	
宇土市民会館(1972)	2016年11月10日より大ホールが稼働	
熊本県立劇場(1982)	当初6/20以降復旧したが、その後8/24までの休館に必要。8/25再開後もPC外壁改修調査が引き続き行われ、2017年3月～翌年1月本館改修工事予定。駐車場の利用制限や本館以外での工事音発生に理解・協力を依頼	
豊後町文化会館(1990)	復旧工事を2016年9月より2017年3月末まで条件付き貸出しを再開。2017年4月以降に本復旧工事を予定。同月以降の利用申請は受け付けていない	
熊本市男女共同参画センター(1990)	メインホールに関しては、今年度末まで利用休止(来年度以降の利用開始日は、現在未定)	
合志市文化会館(1995)	当分の間、全館(総合文化センター・ヴィーブル)休館	
熊本市子ども文化会館(1995)	4/28より営業再開(4階ホール及びびさぎの広場を除く)。5/23より避難所開設(完全閉鎖8/14)で休館。7/30から一部再開。ホールは当分閉鎖、再開日未定	
健康文化ホール(1995)	2016年5/10から会議室等一部利用を再開。2017年4/1から当分の間、復旧等改修工事のため全館休館(2017年12月以降再開見込み)	
グランメッセ熊本(1998)	復旧工事が始まり、利用受付ができる状況。利用開始は、展示ホール2017年7月、コンベンションホール・会議室は2017年4月を予定	
くまもと森都心プラザ(2011)	2017年5/1からの使用再開	
高島町民会館(2014)	2017年4月まで休館	

図③



図④

れど、十分にできていない。それから下の赤い部分。非常時に助け合えるコミュニティ機能とか、施設間のネットワーク、非常事態に対応できる職員のコーディネート力や設置した人のコミュニケーション力などについては、重要だと思っているけれど、まだ十分に対応できていないと思っています。これは非常に大きな問題で、地震の場合には顕著にこれが現れてしまいます。全国的にこういう部分が足りないと言われていますが、熊本の場合は、比較的に上手くいっている方じゃないかと私は思っています。

③机上シミュレーション訓練をやってみよう

どんな災害が起きるか?

地震(大・中・小)
火災(大・中・小)
水害(大・中・小)
公共交通機関停止(電車・地下鉄・モノレール・バス)
テロ(大・中・小)
原発(大・中・小)

いつ、その災害が起きるか?

公演中
リハーサル中
閉場前
終演後
深夜・早朝

誰がその時そこにいるのか?

どこでそれが起きるか?

その災害によって、どんな被害がもたらされるのか?

→避難動線に被害発生
(客席天井脱落・客席扉付近天井脱落・客席扉開かない・ホワイエ天井脱落・建物出入口付近ガラス窓破損・建物外壁破損落下・建物窓ガラス破損落下・屋外キャノピー破損・屋外地盤亀裂・屋外樹木倒壊・外灯倒壊・屋外看板落下倒壊・屋外塀の倒壊)
→通信不能(電話、インターネット...)
→停電・自家発電
→給水停止
→周辺から避難者

弱者への対応

車椅子者・白杖者・高齢者・妊婦・幼児連れ親子・こども

図⑤

紙に書き出してみるとか、お互いに確認し合ってみる。そういう作業です。これは非常に重要じゃないかなと思っています。これは、僕が書いた方法なのでその通りにする必要はないのですが、どんな災害が起きるか、誰がそのときいるのか、その災害によってどんな被害がもたらされるのか、どうやってその人たちが避難できるのか、ということを含めたシミュレーションです。それから、忘れてはならないのは弱者への対応ですね。

④まず取組むべき震災対策=経験を共有化する

- 客席天井の耐震化・点検路の改善
 - ①吊り天井補強(2次構造部材・ブレース・水平材改修増強、吊材・野縁・野縁受け等各接合部固定強化)
 - ②天井材と壁とのクリアランス確保
 - ③天井裏点検路(キヤットワーク)拡張・補強
 - ④天井取付け器材(照明・空調吹出し口・ガラリ・フック等)方法の改善
- 避難経路の安全確認・改善
 - ①客席出入口周りにホワイエへ廊下沿いのガラス壁・手摺→EXPJを通らない避難動線→入口ロビー→建物出入口周りに建物外
 - ②混構造の接合部(RC造/S造)強化あるいは脱落防止
 - ①RCにボルト接合している部分が破断し、剥離・脱落する恐れがないかチェック
 - ②破断対策の検討=RC部分に補強布を巻くなどの対策(対策によって他の部分に応力が掛かり破壊されないう注意深く)
- 劇場設備の見直し
 - ①吊り物機構: CW方式から直巻き方式へ(min.音響反射板や照明ハトン用を交換)。CWをフライギヤラリーに置く場合は、固定する
 - ②舞台照明・音響・備品等: 転倒防止の徹底。ピアノ用インシュレーター・装備(周囲をクッションのある材料で保護)
 - ③引出し席(移動用観覧席): 地震力を考慮した補強と対策

図⑥

る。その時に、出口の周りに何か落下しやすいもの、壊れやすいものがないかを、細かくチェックする。それを建物の外まで追っていく。外に出たから安心なのではなく、外へ出ても周りを見る。どこが一番安心なのかを確認する。このように避難経路を一通り巡って、改善できるところを改善していくことが非常に重要だと思います。

そして、大切と考える5点目は、そうした情報・経験共有を土台に、「長寿命化に向けた点検・改修・ストック活用循環へのサイクル」が機能するように幅広い視点から中長期修繕計画システムを構築することです(図7参照)。これをぜひ、考えて欲しいと思います。もちろん、改修のためにはお金が必要なので、設置者に対して常に強くアピールし続けなければならないのですが、具体的にアピールしていくためには、普段の計画を常に見直す、修繕の履歴は全部取っておく、『ここが良くない』『改善すべきだな』

と思った部分を抜き出し、紙にリストアップして設置者に言い続けていく。そうすることによって、事故が起きないように自分たちが常に努力し続けているという証を記録しておくことです。少なくとも、それが自分たちの仕事を怠っていなかったという証拠資料になります。実際に事故が起きたら、そんなこといっておられませんけれど、しかし、それをするによって、義務は果たしていると思うんですね。

公立施設として、文化的な政策理念はもちろん必要ですし、どういう活動を続けていくかということがあって、初めてそれが出来ていくと思います。もちろん自分の施設のことだけを考えるのではダメで、設置者は多くの公共建築、学校から病院までを含めた様々な施設を持っていますから、自分のところだけが良くなれば良いということではないのですが、やはり全体を見渡して自分の施設がどういう位置づけなのかを常に自分たち自身が考えておく。と同時に、その活動の意義を常にアピールし続ける。このことが、すごく重要じゃないかなと思っています。

では、ここから実際の被害の状況について報告したいと思います。この写真は(図8参照)、本日いらしている山口さんの益城町文化会館からお借りした資料です。私が行った時には、既に片付けられた後だったので、この状況を実際目にはしていませんが、今回の地震のすさまじさが露わになっています。天井が落ちていて、それから壁が落ちていて、照明が落ちていて、手すりも落ちていて、左下には、ブロンズ像が台付きで吹き飛んでいるという姿。写真にはありませんが、外部に面した窓ガラスが大きく割れている状況でした。

このスライド(図9参照)の左下が私が見た応急修復後のホワイエです。天井に簡単な繊維質の幕を張って一時的に使えるようにしています。右は、客席の天井裏です。客席の天井裏は水平材とか斜材で斜めに補強してあったので落ちることはありませんでした。しかしながら、左上の写真のようにホワイエ



図7

とすることで、事故が起きないように自分たちが常に努力し続けているという証を記録しておくことです。少なくとも、それが自分たちの仕事を怠っていなかったという証拠資料になります。実際に事故が起きたら、そんなこといっておられませんけれど、しかし、それをするによって、義務は果たしていると思うんですね。



図8



図9



図10

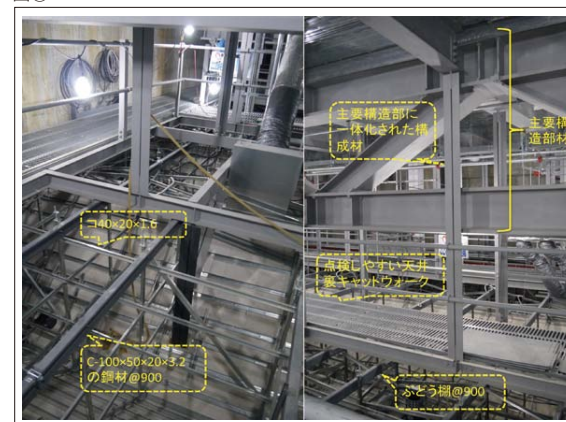


図11

し訳ないですが、益城町の事例のように、既存施設でよく使われているような吊天井のやり方は現在の法律の基準に合っていない。このくらいのものが重要です。実験後更に改良を加え、実際に施工された客席天井がこれです(図11参照)。主たる構造体から2次的な部材を一体化して組み立てて、建物の揺れと天井の揺れが一緒になるようにする、それが基本的な考え方です。それが吊天井のように、単純に吊っているような構造建物ですと、建物と天井の揺れが違っちゃうんですね。すると、天井の部分と壁の部分が衝突して崩れる。いったん崩れるとスライドするようにして全部が崩れることになってしまうわけです。もちろん、強度があるとはいえ非常に高いところにあるものですから、実際に出来上がった天井裏の部材に足をかけることは致しません。

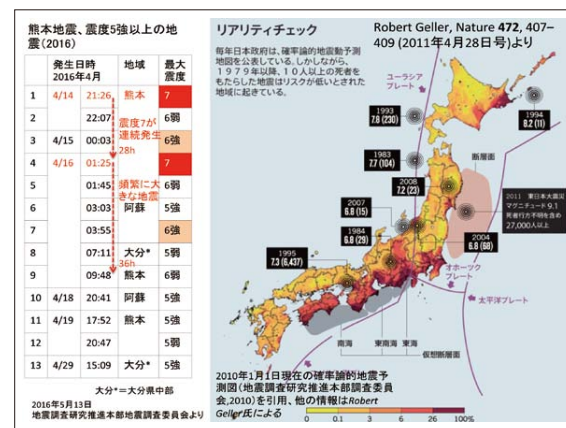


図12

にはそれがなされていなかったもので、先ほどの写真のようなことになってしまった。ただ、補強が素早くできたのは左上の写真にあるように、キャットウォークという人が歩けるルートがあって、作業がしやすかったからです。そのため、いち早く修復し、このように復旧することができたのです。改訂された今の法律に適合するような、完全な改修は難しいけれど、出来るだけの努力をするのは必要で、それによって助かることを知っておくのは必要だと思います。

実際に、どれくらいの強さがある天井裏の構造が改訂された法規で必要なのかと申しますと、特定天井という言い方をしますけれども、この写真(図10参照)のように人が乗っても大丈夫なくらいということになります。これは私が関係した文化施設の事例です。工事中に東日本大震災が起こったために、急遽市に天井構造の見直しをお願いした時のものです。追加費用を出してもらい、実験した模様がこれです。天井裏を強度の強い材料で組み立てていないとダメだということです。皆さんの施設がどうなっているかわかりませんが、先ほどの益城町の例を出して申

し訳ないですが、益城町の事例のように、既存施設でよく使われているような吊天井のやり方は現在の法律の基準に合っていない。このくらいのものが重要です。実験後更に改良を加え、実際に施工された客席天井がこれです(図11参照)。主たる構造体から2次的な部材を一体化して組み立てて、建物の揺れと天井の揺れが一緒になるようにする、それが基本的な考え方です。それが吊天井のように、単純に吊っているような構造建物ですと、建物と天井の揺れが違っちゃうんですね。すると、天井の部分と壁の部分が衝突して崩れる。いったん崩れるとスライドするようにして全部が崩れることになってしまうわけです。もちろん、強度があるとはいえ非常に高いところにあるものですから、実際に出来上がった天井裏の部材に足をかけることは致しません。

私たちが肝に銘じなくてはならないのは、どこにでも地震は起こることです。どこも安心だと言えない。東大教授のロバート・ゲラーさんが、リアリスティックということを行っています。これは(図12参照)、日本政府の一機関である地震調査研究推進本部というところが発表している資料に、実際に大地震があった箇所をプロットしたものです。確率的なことは知っていらっしゃる方も多いと思います。赤い色が濃い場所ほど危険だという表示です。30年以上以内に80%の確率で地震が起きると言われています。ところが、実際にここ何年か地震が起きている場所

を見ると、赤くない場所で地震が起きている。熊本はまあ、ちょっとは赤くなってはいませんが、それほど濃い赤ではないし、目立っていません。去年、熊本の後に起きた鳥取中部も赤くなっていない。そういう場所で地震が起きている。

そして、鳥取でもやはり文化施設の天井が落ちています。しかも落ちた天井は、メインエントランスの真上です。これは(図13参照)県の方から頂いた資料で、実に恐ろしいことです。地震が収まったから避難しようと思って、走って避難しようとする途中の入口ホールの天井が落ちています。ホールの客席天井は落ちなかったけれども、大きな吹抜けを持つエントランスホールの天井が落ちた。考えただけでもゾッとします。左上の写真(図14参照)は同じ施設です。鉄筋コンクリート柱の上、鉄骨との取り合いのところで、コンクリートがこのように大きく破壊されています。熊本でもそういう事例がありました。このように異種の構造物が接続しているところでは、力の受け方やそれに伴う動きがアンバランスになるので壊れやすいと言われています。じゃあ、ただそこを強くすればいいというのでもありません。一部を強くしても、今度は他の所があおりを受けて破壊されてしまうことがあるので、丁寧な設計が必要です。右側は、舞台上の吊り物バトンを構成しているカウンターウェイトがガイドレールから外れてしまっているところです。これも大地震時によく見られることで、東日本でも沢山ありました。ひどい場合には、カウンターウェイトそのものが外れて落ちてくるという場合もあるので、コストの問題はありますが、できるだけカウンターウェイトのない巻取式の電動システムへと転換して行くことが必要だと考えています。

次の資料(図15参照)は、熊本市が発表しているものを整理し直したものです。ご覧のように、1981年に改訂された新耐震後に建てられた比較的新しい建物にも被害が出ています。ある病院が立て替える計画をしていたところ、その費用がなくて建て替えを延期した。その矢先に地震が起って大きな被害を受けてしまい、緊急で建て替えを余儀なくされたという何ともやるせない事例もあります。後から言う他人は何とも言えるよと、言われればそれまでですが、そうなる前に計画していれば十分時間をかけて設計も出来るだろうし、患者さんたちや関連する病院も色々対応出来ただろうのに・・・といいたくなります。

劇場・ホールという建築タイプは、働いていらっしやる方はもちろんご存じだと思いますけれども、他

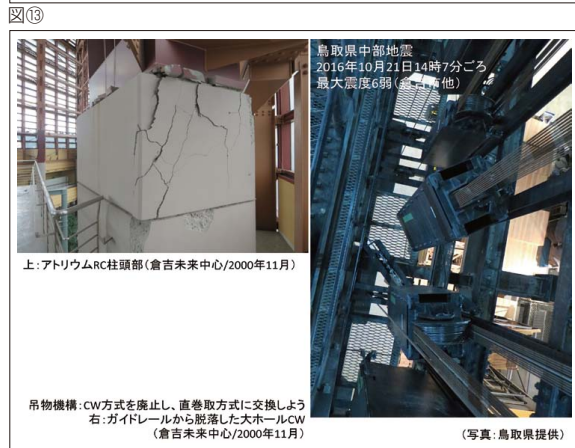


図13 脱落した入口ホールの天井材
図14 鳥取県中部地震 2016年10月21日 14時7分ごろ 最大震度6弱(鳥取市他)
上:アトリウムrc柱頭部(倉吉未来中心/2000年11月)
吊物機構・CW方式を廃止し、直巻取方式に交換しよう
右:ガイドレールから脱落した大ホールCW (倉吉未来中心/2000年11月) (写真:鳥取県提供)

Table with 5 columns: 施設名 (Facility Name), 建設年度 (Construction Year), 耐震性 (Seismicity), 主な被害状況 (Main Damage Status), 熊本市公共施設等総合管理計画(案)2017年1月より後継計画 (Kumamoto City Comprehensive Management Plan for Public Facilities, Case 2017, from January 2017 onwards).

図15

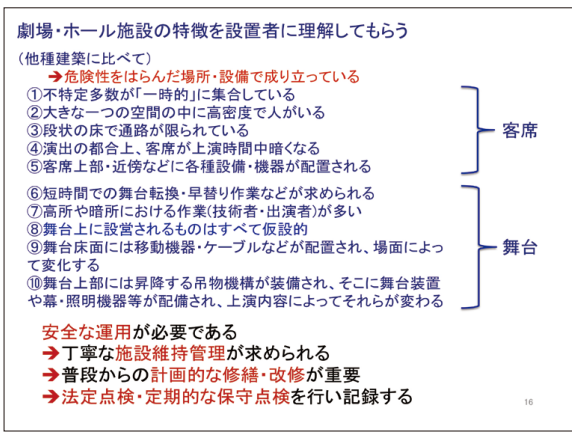
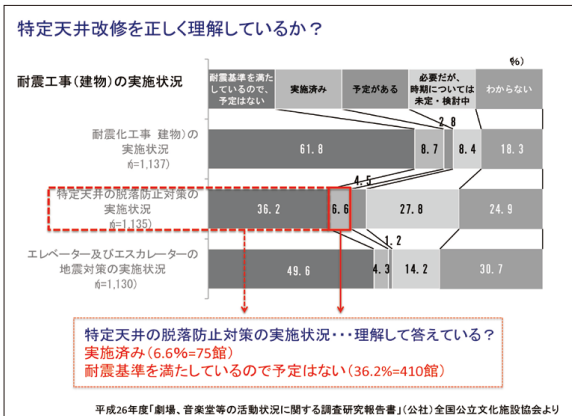


図16 劇場・ホール施設の特徴を設置者に理解してもらおう (他種建築に比べて) →危険性ははらんだ場所・設備で成り立っている



特定天井 安全上重要である天井および天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件 (P.15) 2013年8月告示、2014年4月施行
新告示のポイント
(1)「特定天井」:200㎡超かつ高さ6m超の天井→構造耐力上安全であることを確認することが法令化
(2)既存建築物の「特定天井」部位 →既存不適格建築物扱い
(3)既存不適格建築物扱い=「建築物の耐震改修の促進に関する法律」特定建築物 →用途・規模※に応じて耐震改修工事の努力義務(耐震診断義務や落下防止措置等)
(4)「特に早急に改善すべき建築物」※に該当した場合 →天井脱落対策の改修工事※を行政指導される可能性あり
(5)新告示:2013年8月公布、2014年4月より施行 →確認申請時の審査事項※4

図18 図19 図18 図19 図18 図19

の建物と比較すると危険度が高い建物です。不特定のいろんな人が一度に集中している。例えば、舞台や客席、ホワイエ、入口ホールなどは大きな吹抜け空間ですし、人が集中して集まっている客席は、床が階段状になっているので簡単には逃げられないとか、演出の都合上、照明が暗い、高い所での作業も多いといったことなどです。舞台上に乗っている道具は、ほとんどが仮設的で、公演が終われば取り除かれるのですから、もともと建築物とは違って構造設計までされていないものが多い。場所としての危険性があるし、働いている人にとっても危険性を伴う作業があるということを考えていくと、その分だけ余分に安全について考えていないといけな。定期的な改修とか、安全のための改修、あるいは専門的な人材・研修も他に増して必要だということです(図16参照)。

これは(図17参照)、「特定天井」の問題を正しく理解しているかどうかを、私が疑問に思った資料です。特定天井という名前は、今は大分知れ渡ってきていると思います。全国公立文化施設協会が2年前に行った調査に私も関わりましたが、「特定天井の脱落防止対策はどれくらい実施していますか?」という設問に、36%以上の人が「耐震基準を満たしているから対策の予定はない」と回答されました。実は、こんなに高い確率で耐震基準を満たしている特定天井を持っているホールはありません。ところが、回答された方は、建物全体の耐震化と特定天井の耐震化の違いを正しく理解されていなくて、おそらく誤解されたのだと思います。誤解していなければ、こんなに高い数字は出て来るはずがない。この集計結果を見て、私は『特定天井が正しく理解されていない』ことを痛感しました。現在は、当時よりも理解されていると思いますけれど、とにかくその時点ではこうした認識でした。

特定天井は、いまさら申し上げるまでもないかもしれませんが、東日本大震災があった時に大空間に

それからもう一つ大切なことは、点検をしっかりとしましょうということです。定期調査報告は、どこの施設でもやられていると思います。これまでは図面でチェックすればよかったのですが、今は、目で見て確認しないとイケない。目で見てわからない場合は道具を使って、例えばレーザー距離計を使って計測しなさいということまで厳しく決められています。建物を管理している人は、みなさんご存知だと思います。このように、どんどん規制がきつくなってきます(図19参照)。

今度の熊本地震で良い対応(と言っては失礼かも知れませんが)だと思ったことは、被害状況を素早く公開したこと、報道を通じて知らせたことです。グランメッセ熊本が被災した後、復旧には非常に費用がかかるし時間もかかるということで、報道陣を招いた事例にそれが現れています(図20参照)。グランメッセ熊本は、補助金なしで運営しなければならない株式会社組織ですので、利用できないことは、まさに職場の危機でした。熊本県立劇場を中心に施設が連絡を取り合って、被害状況をホームページに早い段階から公開したことも、東日本大震災にはなかったことです。こういった大きな被害の場合、つい隠してしまいがちになることが多いのですが、被害をオープンにすることによって、より多くの人の注意を喚起し、理解を得ることができたと思います。同じように、県立劇場も工事の過程や被害をオープンにされていますね。

また、私たちはこころの復興と呼んでいます、熊本ではいち早く外に出向いて行って、色々な文化による励ましの活動が展開した。それ以外にも、それぞれの施設が、独自に自分たちの活動の延長として、休館はしているけれど継続的に活動した。これは非常に良かったと思います(図21参照)。

さて、先に述べた「まず取り組むべき震災対策」における4つの重点項目について考えてみます。1点目は「客席天井の耐震化・点検路の改善」です。

客席に観客がいる場合、そこからまずどう安全な場所に移動するかです。これは(図22参照)市民会館で、非常に大きな天井仕上げ材の脱落がありました。1968年開館ですので、50年近く経っている建物です。屋根を構成する構造材からかなり長い吊材で吊られた天井でした。場合によっては、非常に重大な事故になる可能性があります。これは健軍文化ホールです(図23参照)。健軍文化ホールは、市民会館よりもずっと新しいのですが、やはり天井材が落ちてしまいました。聞いたところによると、本震のときは崩れていなかったけれど、5月ぐらいに行ってみたら壊れていたそうです。地震直

定期調査報告
建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件(平成20年3月10日国土交通省告示第282号、改正平成26年1月7日 国土交通省告示第1073号)
特殊建築物等定期調査業務基準改定(特定天井関係)
建築基準法第12条(平成20年告示第282号)を改正
公布:平成26年11月7日 施行:平成27年4月1日

	(イ)調査項目	(ロ)調査方法	(ハ)判定基準
改定前	概ね500㎡以上の空間を有する建築物	概ね500㎡以上の空間の天井における耐震対策の状況	設計図書等により確認するとともに、必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認する
改定後	特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認する
		↑キャットウォークからの目視、ない場合には原則新たな点検口設置	↑天井材に腐食、緩み、外れ、欠損、たわみ等があること
			↑レーザー距離計を用いて面積や高さを計測

図19



図20



図21



図22



図24



図23



図25

後は大丈夫でも、後になって被害が出てくることもよくあります。東日本大震災でも同様でした。グランメッセ熊本にも言えますが、天井材が取付けられている部分と構造体部分が振動でぶつかり合って天井材や照明器具などを止めている部分が壊れ、落ちてしまうのです。実際に天井裏に行ってみると、構造体と天井仕上げとの隙間がないんです。グランメッセ熊本は、天井仕上げと構造体が比較的一体になって動くようなタイプの建物だと思うんですが、それでも天井の仕上げ材が落下したということは、照明器具にしても吊り器具にしても、取り付けの方法を注意深く考えないといけないということです(図24～25参照)。

2つめは「避難経路の安全確認・改善」についてです。

左側(図26参照)は嘉島町の町民会館のエントランスホールです。一見すると何もなさそうに見えるんですが、天井の一部分が明らかにたわんでいます。天井仕上げ材の金具が外れている状況が想像できますが、我々が行ったときは、天井の点検口が容易にアクセスできる場所になって、簡単にはのぞけませんでした。このため、天井の下を回って、そこに人が近付けないようにしています。普段、点検口の位置を気にする人はいないかも知れませんが、とても大事ですね。



図26

ガラス被害も考えさせられました。特に避難経路を邪魔するようにガラス被害が起きてしまわないようにすることが大切です。右の写真(図26参照)の

グランメッセ熊本は、出入口周辺、レストラン部分のガラスが落ちてしまっていました。主入口吹抜け部分で、こうした大きなガラスが脱落すると大惨事に繋がりがねません。右の写真(図⑳参照)は嘉島町民会館2階の会議室です。畳ほどの大きなガラス一枚がそっくりそのまま枠から外れてパタンと室内側に倒れていました。フワッと倒れたために割れず、そのまま床にあったそうです。こんな現場は、これまで見たことがありませんでした。こんなこともあるんだと、大変驚きました。グランメッセ熊本のアトリウム内にある1-2階を結ぶ鉄骨の階段に取付けられたガラスの手すり被害にも驚きました(図㉑参照)。こうした避難経路に使われそうなルート上に位置しているところで被害を受けてしまうのは重大です。

外に出たからといって安心できません。傾斜地では崖崩れによって道路が塞がれてしまう心配もあります。逃げるルートの安全性が確保されていなければ、避難自体が危険にさらされます。これは(図㉒参照)益城町文化会館ですが、建物は固い地盤の上に立っています。建物自身は壊れにくいのですが、建物から一步外に出ると、基礎がありません。一般的な外構では、地面の表面をアスファルトやコンクリートで覆っているだけですから、地盤がずれば、すぐに表面に現れます。段差が出来たり、溝が出来たりは、建物外ではよくあることなのです。どこに逃げるのが安全かというのは、本当に難しい。施設を新しく作る場合には、避難のルートになる入り口の地盤をしっかりと固めることができますが、既存の場合にはそれを確かめながら確保するしかありません。

3つめが「混構造の接合部(RC造/S造)強化あるいは脱落防止」です。

倉吉の例にありましたように、鉄筋コンクリート構造部分と鉄骨構造部分とが繋ぎ合わさっている部分の問題です。スライド(図㉓参照)は、鉄筋コンクリートの柱と鉄骨の梁が接合している部分で、そのために鉄筋コンクリート柱に梁を受けるあごが突き出ている、そのあごの先端箇所のコンクリートが欠け落ちてしまった事例です。右上の縦に細く黒っぽ



図⑱



図㉑



図㉒



図㉓



図㉔



図㉕



図㉖



図㉗

く見えるのが鉄筋コンクリートの鉄筋部分で、それより端部の一部が落ちてしまっているところ。右下が正常な状態です。落ちたコンクリート片が技術ギャラリーに転がっているのが左の写真です。技術ギャラリーがあり、手摺りに当たってここからは落ちませんが、場合によっては、客席まで落ちて行きかねないという状況です(図㉘参照)。

4つめは「劇場設備の見直し」です。

これは(図㉙参照)調整室の部分です。右側の写真は、天井が揺れたために、構造体から吊っているモニターの一部がずれて周りが破壊され、破壊された天井材の下にあった卓がほこりまみれになって使えなくなった事例です。普通は使っていない状態でしたらカバーを掛けて保護しているのですが、何かの理由でカバーをしていなかったのでしょうか。ただ、これだけ大量の埃ですと、カバーをしていても何らかの被害を受けていた可能性はあります。これは(図㉚参照)、巻取機軸のパイプがズレてしまった事例です。危険な状態なので、一時的にベルトで止めているのがわかります。

この他、フォロースポットライト(ピンスポット)が転倒した事例(図㉛参照)とか、フロントスピーカーが客席側に飛び出してしまった事例を幾つか見ました。音響反射板の仕上げ材がポロポロになった事例やフォロースポットライトが転倒してガラスを破ったものなど色々な被害事例がありました(図㉜参照)。フロントスピーカーやフォロースポットライトが転倒し大きな事故にならないよう、ワイヤーやチェーン



図㉘

などで防止策をとることは比較的簡単なことなので、これは普段から心掛けて欲しいものです。

引き出し移動席(ロールバックチェア)の被害が多かったことも驚きでした(図③⑥~③⑧参照)。こうして舞台から客席を見ても、表向きはよく分からないのですが、裏側(客席下)に入ってみると、右の写真中のまるで囲んだ所同士がくっついてないといけないのに、ボルトが破断してちぎれてしまっていた。これには驚きました。(図③⑦参照)左側の写真では、繋がっていたものが切れてしまった。これは東日本大震災ではあまり見られなかった被害事例でした。あれから随分時間が経ちましたが、ようやく現在修復しているそうです。



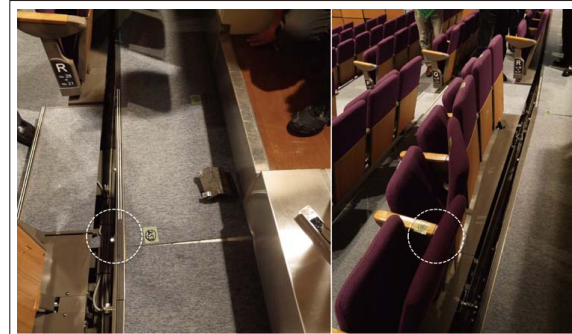
図③⑦

ピアノの足が折れてしまったり破損した事例も複数見ました。足が折れただけではなく、ピアノが移動して、壁を破ってしまった事例、(図③⑨参照)左がそれです。私たちが行った時には、このように間仕切りのボードをかなり取外してしまっていました。男女共同参画センターに伺った時には写真右のようなピアノ足用のインシュレーターを入れていたので、ここでは大丈夫だったそうです。これがどんなところでも有効かどうかは私にはわかりませんが、こういうものがあることは知っておいた方が良いでしょう。

建物や設備の部位別に至急見直しを行ない、改善すべきだと私が考える内容の概略をまとめたのがこの表(図③⑩参照)です。一度に全部は出来ないこともありますが、出来るところからで良いので取り組んで欲しいと思います。被害の報告はここまでです。



図③⑥



引出し席後部の中央部分:大きな隙間、歪んでしまった座席

くまもと森都心プラザ(2011年11月開館)

図③⑧



左:中央:くまもと森都心プラザ(2011年11月開館)

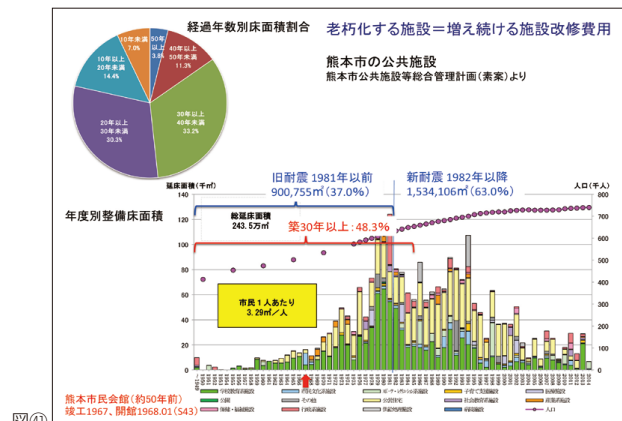
熊本市男女共同参画センター(1990年3月)

左から:プラスチック、耐震・防音用、防音用

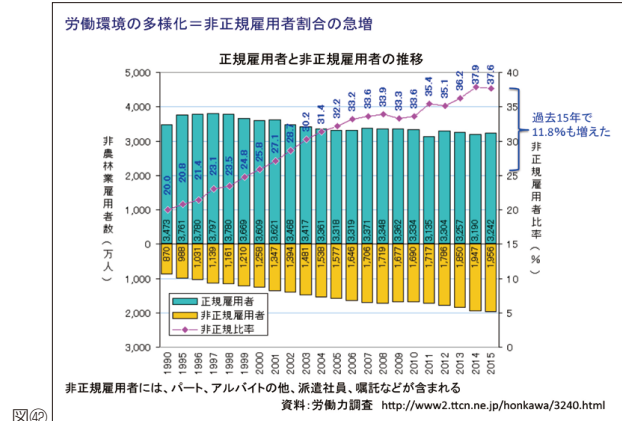
図③⑨

至急改善すべきこと(部位別、代表例)		
留意部位	対策	
建築構造	RC部とストラップ接合部	補強:例えば、RC部分が破断しないよう補強布を巻く
	SXPジョイント部	避難経路としない、扉を設けない
	片持ち梁	補強(外部:アプローチ・駐輪場、内部:技術室)
階段	S造の直階段	揺れ対策、ガラス手摺りの強化(交換)
壁	外壁	PC外壁チェック→改修(大規模)or交換
	ガラス壁	大きな揺れを想定したディテール再検討・改善(特に、出入口付近・避難経路)
天井	客席天井	天井材構成のチェック→新たな構造材を設け吊り天井改善、水平材・斜め材追加補強、既存天井撤去&新設
	高く広い天井	(入口ロビー/ホワイエ)チェック→改修(大規模)or撤去
	天井裏キャットウォーク	各種点検できるような拡張・強化、安全化
	技術室	天井脱落・埃発生が起きない対策(卓の保護)
建築設備	給水タンク	破損を前提に給水車が寄り付くところに
	照明器具	脱落防止改善、手が届くところに設置
舞台設備	舞台機構	CW方式から直巻方式へ(音反・照明用だけでも)
	舞台照明・音響・備品	フローSP、スピーカ等の転倒対策、卓保護、pf格納
	引出し席(移動観覧席)	地震力に対する対策・強化

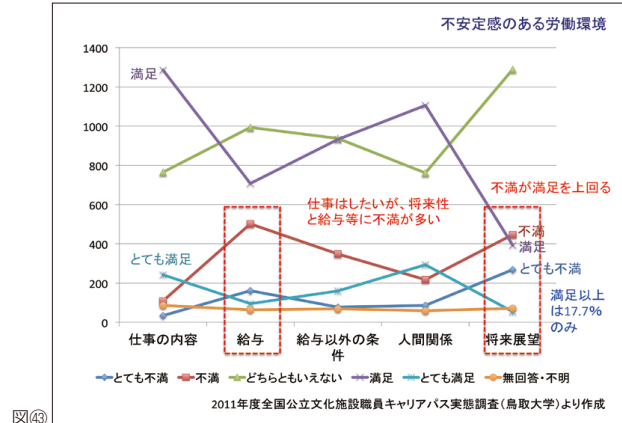
図③⑩



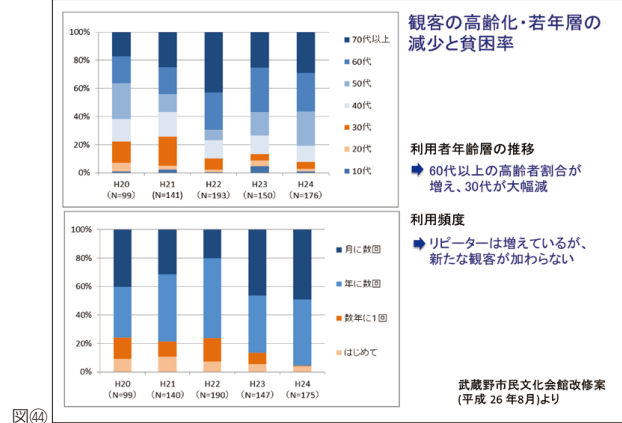
図④①



図④②



図④③



図④④

ところで、大きな災害があると、底流として流れていた社会的状況が浮かび上がってくると最初に述べました。その第一が、老朽化する施設と増え続ける施設改修費用です。これは(図④①参照)熊本市のホームページから抜粋し、整理したものです。築30年以上の建物が48%程度熊本市にはある。全国的にみると、ほぼ平均的な数字です。70年代に作られた建物が全国的にも非常に多いので、年を追うごとにどんどん老朽化して行く。これだけたくさんありますから「建物が傷んでいるから早く直して」と訴えないといけないものの、優先順位も当然あります。

もう一つは労働環境です。労働環境が多様化していると言えば聞こえは良いのですが、非正規雇用者割合の急増は、格差の拡大に繋がっている社会問題です。はじめの方で、指定管理者の制度を挙げましたけれど、その非正規雇用者の数・割合は年々増えていて、過去15年で11%以上増えています(図④②参照)。当然その波は劇場ホールにもある。このグラフ(図④③参照)は、ある大学の実態調査資料をもとに作成したのですが、我々が一番気にしないといけないのは、右側の項目、不満が満足を上回っているところです。ホールで働くことに対して、喜びを感じている反面、将来に対する不安も多い。つまり、文化的な環境を作っている人が安心して働けない状況ということが見て取れます。震災などが閉館など職場としての機能が失われれば、余計に職場としての不安定感が増してしまうわけです。文化施設は、施設としての文化芸術を推進していく役割も持っていますけれど、同時に、コミュニティ施設、地域の広場としての大きな役割を担っている。建物の中だけで完結しない、外に向かって広がっていく活動の広がりを持っている。ですから、専門的な人材が必要です。そういう人たちが安心して働ける環境は是非とも必要です。

一方、観客の高齢化・若年層の減少と貧困率の問題もあります(図④④参照)。武蔵野市の文化会館が毎年調査を行い報告しているものです。観客の高齢化。リピーターは増えているといっている。しかし、新たな

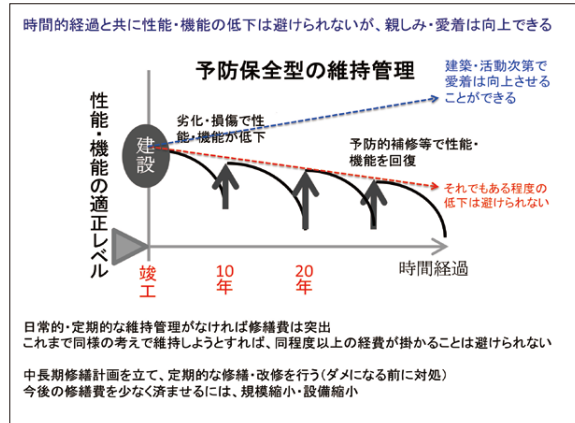
観客が加わらない。高齢化がみられる。これは、世界的にそうです。特にイギリスはそうです。日本はイギリスとロシアのちょうど中間です。いま、昼の公演が多いのは、高齢者を対象にしているからなんですね。ですけど、これも何とか打開していかなくちゃいけない。若い人たちに劇場に足を運んでもらう。そのためには、どのような取り組みが必要か、どんな場を提供して行くべきか。文化施設ですから、文化芸術を核としてやっていく必要があるし、そのための施設であるんですけど、同時に文化芸術には縁が遠い人たちでも気軽に施設に来てくれる、過ごしてくれるような施設になっていくことが求められている。ある意味では、そのきっかけを震災が教えてくれた。みんなの居場所になってくれればと期待しています。

これは最初に申し上げた法令で(図④⑤参照)、ここ何年かでこんな法律が次々できてきました。これらを通して、文化芸術をもう一度見つめ直してみる。その中で地域とのかかわりを考え直してみる。その在り方を振り返ってみる。施設に来てくれる人々を増やしていくために、工夫していく必要があると思うんです。

どんな施設も右図(図④⑥参照)のように老朽化していきます。時間と共に老朽化していくのは仕方ありません。どうしても避けられません。赤い線のように右肩が下がってきます。でも、人々の芸術への愛着は、やり方次第でどんどん上がって行きます。私たちが、あるいは、施設の皆さんができること、やって欲しいことは、この青い線をどうやっていくかということですね。建築によっても魅力も創り出せます。でも、より効果的なのは活動ですし、文化施設の持っている役割は、この後のシンポジウムでも話されると思いますが、広い内容を持っています。ぜひその活動の幅を広げて、愛着を高めて行っていただけたらいいなと考えています。以上で私の話は終わります。ありがとうございました。

1) 劇場・ホールの法的根拠	劇場・ホールに関する法令(文化芸術 / バリアフリー / 指定管理 / 建築)
2001年11月	文化芸術振興基本法
2002年12月	文化芸術の振興に関する基本的な方針 第1次基本方針(閣議決定)、第2次(2007年)、第3次(2011年)、第4次(2015)
2006年6月	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法、これに伴い、ハートビル法と交通バリアフリー法は廃止)
2003年9月 2010年12月	指定管理者制度/地方自治法改訂、第244条の2の公の施設の設置、管理及び廃止) 指定管理者制度の運用について(助言) 価格競争でない労働法令遵守、適切な運用
2006年12月	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
2012年6月	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(略称「劇場法」)
2012年7月 2015年7月	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準改訂 (劇場、競技場の客席・観覧席を有する施設に関する追補版)の策定
2013年3月	劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針(文部科学省告示)
2013年6月制定・ 2016年4月施行	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行令
2013年11月	建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律(改正耐震改修促進法)の主な改正点
2014年4月	安全上重要である天井および天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件(特定天井)建築基準法施行令の一部改正
2015年4月 2016年6月	建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件(建築基準法施行規則) 建築基準法の一部(第12条、定期報告制度に関する内容)を改正する法律

図④⑤



図④⑥

■編集 熊本県公立文化施設協議会
記録誌編集プロジェクト
高田 大介 宇土市民会館
本田 恵介 熊本県立劇場
牛島 真吾
永野 祐広
反後 文代 熊本市男女共同参画センター はあもにい
米原 康広 益城市文化会館
作田 史佳 菊池市市民会館
内田 尊土 宇城市松橋総合体育文化センター(ウイングまつばせ)

■監修 本杉 省三 日本大学 理工学部 建築学科 特任教授

■協力 熊本地方気象台

■編集・デザイン 鮎川 久雄 株式会社フォーカス

■印刷・製本 株式会社モリシマ

■発行日 平成30年(2018年)3月発行

■発行 熊本県公立文化施設協議会／(公財)熊本県立劇場
〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目7番1号
TEL:096-363-2233

熊本県公立文化施設協議会について

当協議会は、加盟館のスキルアップとなる研修会の実施や管理・運営に関する情報交換等を行い、県内公立文化施設の活性化と文化振興を図ることを目的に昭和53年4月に発足しました。全国の都府県にも同様な協議会があります。

【ご注意】

本書の無断転載・複製(コピー等)は著作権法上の例外を除き禁じられています。